

子ども・子育て支援調査特別委員会会議録 ①

1 開会年月日

令和7年9月12日（金）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（11名）

委員長	田 中	としかね
副委員長	宮 野	ゆみこ
理 事	高 山	かずひろ
理 事	田 中	香 澄
理 事	沢 田	けいじ
理 事	小 林	れい子
理 事	金 子	てるよし
理 事	白 石	英 行
委 員	松 平	雄一郎
委 員	名 取	顕 一
委 員	関 川	けさ子

4 欠席委員

な し

5 委員外議員

議 長	市 村	やすとし
副 議 長	高 山	泰 三

6 出席説明員

丹 羽 恵玲奈	教育長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
吉 田 雄 大	教育推進部長
鈴 木 大 助	子育て支援課長
富 沢 勇 治	子ども施策推進担当課長
足 立 和 也	子ども施設担当課長

奥 田 光 広	幼児保育課長
大 戸 靖 彦	子ども家庭支援センター所長
佐 藤 武 大	児童相談所副所長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 原 直 務	学務課長
日比谷 光 輝	児童青少年課長
木 内 恵 美	教育センター所長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査担当	平 尾 和 香

8 本日の付議事件

(1) 報告事項

1) （仮称）若者計画（令和8年度～令和11年度）の検討状況について

(2) 一般質問

(3) その他

午前 9時59分 開会

○田中（と）委員長 それでは、時間前ですけど、全員おそろいようですので、ただいまより子ども・子育て調査、支援調査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですけども、委員は全員御出席をいただいております。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしております。

○田中（と）委員長 理事会についてですが、必要に応じて協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 また、本日の委員会終了後、委員会研究会について協議するために理事会を開催したいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 よろしくお願ひいたします。それでは、委員会終了後に第一委員会室に

て理事会を開催することにします。

なお、理事者の出席は必要ございません。よろしくお願いいたします。

○田中（と）委員長 本日の委員会運営についてですが、理事者報告が1件ございます。その後一般質問という流れになると思います。その他といたしまして、委員会記録について、令和7年11月の定例議会の資料要求について、その後、閉会という、以上の運びによって本日の委員会を運営したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 ありがとうございます。

各委員会の、各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行ってですね、本日の委員会が円滑に運営されるように御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○田中（と）委員長 それでは、理事者報告に入ります。

子ども家庭部の子育て支援課より1件、よろしくお願いいたします。

子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 おはようございます。それでは、資料第1号に基づきまして、（仮称）若者計画、令和8年度から11年度の検討状況について御報告いたします。PDFの1ページ目を御覧ください。

1番、子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども・若者部会の開催状況でございますが、これまで(1)から(3)のとおり、第1回から第3回まで会議を行っております。若者計画の位置づけですとか計画策定の考え方、若者の現状、主要項目及びその方向性等の検討のほか、本年1月に実施をいたしました7万人の若者を対象といたしました全数調査の報告を行ったところです。

2番の検討結果につきましては、次ページ、別紙を御覧ください。全5章仕立てとなっておりますが、現在、第4章まで作成が進んでおります。PDF3ページ目以降が実際の計画の中身になりますが、主なポイントを絞って御説明をいたします。

PDFの4ページ目を御覧ください。計画の性格・構成でございますが、地域福祉保健計画に子育て支援計画を含む五つの計画がぶら下がっておりますが、若者計画は、この子育て支援計画に内包される形で作成をいたします。

PDFの5ページ目を御覧ください。計画の期間は、令和8年度から、子育て支援計画の

周期と合わせ令和11年度までとし、12年度以降は一体とした計画策定を検討してまいります。

PDFの9ページ目を御覧ください。ここからは第3章、若者の現状ということで、国や都、文京区の統計資料や若者全数調査の抜粋を掲載しております。

まず、1番、人口等の推移・推計ということで、令和7年4月時点の若者世代、19歳から39歳は7万783人で、総人口の3割となっております。20歳から34歳は緩やかに増加をしておりますが、35歳から39歳は減少傾向にあります。

PDFの11ページ目を御覧ください。イということで、世帯類型の推移になります。世帯人員が1人の単独世帯は、平成12年4万1,000、約4万1,000世帯から、令和2年には7万7,000世帯を超え、倍近くに増加をしております。また、核家族世帯も平成12年の約3万9,000世帯から、令和2年には5万2,000世帯を超え、増加を続けております。

PDFの13ページ目を御覧ください。2番といたしまして、若者の生活基盤を取り巻く状況でございます。(1)のアが合計特殊出生率及び出生数の推移となっております。

PDFの15ページ目を御覧ください。イ、未婚率や婚姻数の推移を掲載しております。上のグラフが男女別の未婚率、下のグラフが婚姻数の推移となっております。

以降、若者調査の結果から幾つか抜粋をしております。

飛んで21ページを御覧ください。3番、困難を抱える若者を取り巻く状況ということで、自殺者数や無業状態の割合等を掲載しております。

PDF27ページを御覧ください。4番、若者の自己実現を取り巻く状況に関連するデータ等を掲載しております。

PDFの32ページを御覧ください。ここからが第4章ということで、主要項目及びその方向性となっております。こちらが若者計画の中心となる部分、基本的な視点、次のページから主要項目を掲載しております。まず、主要項目の基本的な視点でございますが、こちらは、子育て支援計画に記載している視点と、若者全数調査の結果を参考に作成をいたしました。

続いて、PDF33ページ目を御覧ください。この計画の主要項目は3点、それにぶら下がる形の方向性は各2点ずつとしております。

一つ目の主要項目は、充実したライフデザインの支援ということで、全ての若者の皆様の生活の向上をメインとした項目となっております。方向性としては二つ、理想のライフプランとワーク・ライフ・バランスの実現、健康とスポーツによる生活の質の向上としております。

二つ目、主要項目の二つ目が、社会的自立への援助ということで、困難を抱える若者の支

援をメインとした項目となっております。その方向性としては、社会的孤立の予防と心理的支援、経済的自立の支援としております。

34ページを御覧ください。主要項目の三つ目といたしまして、自己実現の機会づくりということで、若者自身をさらに高めていただく、より成長させるといったことをメインとした項目でございまして、方向性としては、学び直しとキャリア設計、社会参画と居場所づくりとしております。

こちらの作成に当たりましては、区や国の動向のほか、今回の若者調査、各会議での意見等を踏まえ、今後の課題として考えられるキーワードをグルーピングして、事務局として整理をしたものとなっております。次回以降に、この4章に、第5章として計画事業、区の計画事業をぶら下げてお示しをまいります。

最後に、1ページ目にお戻りください。3番の今後のスケジュールでございます。10月から11月にかけて各会議体や議会等で中間のまとめを作成し、12月にパブリックコメントと区民説明会を行います。そして、来年1月に最終案をお示ししまして、3月策定というスケジュールとなっております。

説明は以上でございます。

○田中（と）委員長 それでは、（仮称）若者計画の検討状況について御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、名取委員。

○名取委員 おはようございます。最初に大きな前提なんですけども、国から若者計画つくっていったって、東京都でも去年の7月かな、に第3次の計画ができて、それが下りてきて文京区でもこの若者計画というものに対してしっかり議論して、ここまで積み上げたんだろうなというのは感じておりますし、この計画つくっていただいたことに感謝をしたいなというふうに思っています。

まず、1点なんですけど、年齢が19歳から39歳という大変幅広い世代、年齢層が対象になっていて、状況が違う方がたくさんいるじゃないですか。その19から39。子育て一生懸命やっている世代もあれば、単身で頑張っている人たちもいるということで、対象が広がっているせいで全体の印象がね、何となくこうぼやけちゃっているような感覚がちょっと私自身とったんですけども、計画の内容についてはね、この中に書かれてあるとおりでろうとは思いますが、もう少し分かりやすくね、文京区としてこの若者計画というのをね、どういうものにしていきたいのかなという方向性みたいなものをまず最初に教えていただければ

ありがたいんですが。

○田中（と）委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 区でもこれまで若者施策に関しましては関係各課で様々行ってきたところではございますけれども、一旦、この若者、19歳から39歳という形で区切って、その内容を整理をして、若者施策を体系化をいたしまして、その方向性ですとか目標、こういったものを定めた計画というふうにしていきたいなというふうに考えています。先ほど申し上げた全数調査で約1万4,000人の方から声をいただきました。それから、質的調査ですね、そういったものもいただいておりますので、こういった声を基にした計画となっておりますけれども、そのほかにも若者の皆様にとって必要な施策、新たに何か政策提案ができないかどうか、そういったものも検討して、文京区らしい若者計画にしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。ぜひ文京区らしいね、計画というのを考えてほしいなと思うんですが、今、お話にあった1万4,000人から回答いただいた全数調査の結果というのがね、文京区特有の傾向があったのかどうか、何がそこから見えてきたのかなというのをちょっと聞きたいんですが。

○田中（と）委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 1万4,000人の分析をちょっとさせていただいたところですけども、大きく、幾つかあるんですが、大きく3点ほどですかね。

一つは、まず世帯年収でございます。東京都の調査と比較をしますと、御認識のとおりだと思いますが、文京区では世帯年収が高い層が相対的に高かったところですね。一方で、300万円未満の所得が低い層という割合は文京では少なく、東京都全体では22.9%だったのに対して区は9.7%だったので、相対的に経済的な基盤が安定している傾向が見てとれるかなと感じたところです。

それ以外にも、自己肯定感の部分につきましても、これは今度、国の調査の比較になりますが、文京区の若者は自分らしさがあるですとか、今の自分が好き、こういったところを回答する割合が高かったんですけれども、肯定的な自己認識の傾向がうかがえるかなというふうに感じたところです。

あとは、現在の不安や悩み、悩み事という調査の国との比較でも、仕事に関する例えば不安、これ国の調査では上位に上がってこないんですが、文京区では特に高い、こういったと

ころが文京区の特徴かなというふうに捉えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 話聞いているとね、文京区の若者というのは全体的に、ある程度、安定した収入の上で様々なことにチャレンジしているというのが今の回答からは見えてくるんですが、そうじゃなくて、そこから、言葉は変かもしれない、ちょっとこぼれているような人たちも当然この世代の中にはいらっしゃるよ。そういった人たちに対しても目を向けていかなくちゃいけないというのがこの計画の趣旨だろうなというふうに私自身は考えているんですが、そういった意味では、すごく幅、幅の広い層の人たちに対して、こういった傾向も含めてどういうふうに反映をしていくのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この若者の自己肯定感ですとかこういった悩み、あとは、今、委員からもあった困難を抱えている方の若者につきましても、そういった特有の傾向も踏まえながら計画の策定は進めたところです。具体的に申し上げますと、今回、第4章のところで、主要項目一つ目と二つ目のところですね、社会的自立の援助、こういった項目を設けましたので、そういった主要項目を三つ、幅広く若者をサポートできるように主要項目を三つ広く設けたところでございます。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 全体の流れとしてね、この計画をつけることで、文京区の若者にどういうふうになってほしいのかとか、それに対して区がどういう援助とか補助ができるのかなということを考えていかなくちゃいけないのかなと思うんですけども、今までですと、子育てや介護、高齢者などを中心に、いわゆる施策がこれまで展開してて、ここで改めてね、この19歳から39歳という若者に光を当てるような格好になるというのは、イメージを私はしているんですね。どうしても子育て忙しい世代というのは、自分たちは文京区には住んでいるけれども、朝出てって、夜遅く帰ってきて、寝て、次の日また朝出ていくということで、文京区との接点というのが少ない人もすごく多いんじゃないかなと思うし、自分たちは収入たくさんある人たちは税金取られてね、何か税金払うために文京区にいるんじゃないかみたいなことも思っている人も中にはいるとは思うんですけども、私たち、そういう人たちをよく話をするときにはね、自分たちがそのまま文京区にずっといるのであればね、自分たちが高齢になったときとかそういったときにはちゃんとその分の税金が返ってくるんだよという話はさせてもらうんですけども、ただ、そういう人たちに対しても文京区はこれだけのことを考えている

んだよとかね、そういう思いでこの光を当てているようなイメージをしたんですけども、それで合っていますでしょうかね。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まさに委員の御認識のとおりかなというふうに思っております。この計画は、これまで区でも様々、障害者児ですとか、高齢者ですとか、介護ですとか、子育て支援計画、様々計画がございますが、改めて若者に焦点を当てて、全ての若者の生活を向上させる、より充実させるためのものがございます。全数調査で、将来に希望がないですとか、そういったちょっとマイナスな御回答も一定数いただいているところではございますけれども、この計画によって、本区に住む、様々な背景ございますが、若者の皆様全てがですね、この文京区で暮らして、安心して生活ができて、住んでいてよかったと、将来に希望が持てる、そんなふうに実感していただける計画にしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。この1万4,000人のアンケートを基に反映するというのはもちろんだろうと思うんですけども、今回、そういった形で若者計画という今までないものを新しくつくる中でね、既存のその事業をそこにひもづけるとか並べるだけでなく、特にこの年代の人たちに特化したような新しい事業というのをぜひ検討してほしいなと思うんですが、そのあたり区としてはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この1万4,000人ってなかなか集まらない数字かなと思うんですが、この若者の皆様が、70問だったですかね、本当にちゃんとアンケート答えると、もう本当15分、20分かかるといふような時間を割いてこの調査に御協力をいただきましたので、まず、この結果を広く共有をしていきたいというところ、それから計画への反映はしっかり行ったところでございます。

新しい提案というお話でございましたが、若者施策に携わる各所管が、この調査結果を基に、直ちに新しい施策を展開するという場合もあるかもしれませんが、引き続き、若者自身の声、これからも我々子ども家庭部としては丁寧に聞き取っていくことも考えておりますので、これからも本区の若者にとって真に必要で、かつ有効な施策というのは、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 名取委員。

○名取委員 そろそろ終わりますけれども、真に必要な施策という考え方って物すごく難しい

と思いますし、今回は高齢者とか介護とかそういうスポットが狭いところに光を当てるんじゃないくて、すごい大きい世代の様々な人たちに対しての光を当てるということで、逆に難しいんじゃないかなと思うんですよ、その光の当て方というのが。その難しいことにあえて挑戦していただくというのは大変感謝してはいますけれども、その百ゼロになるということはもちろんあり得ないですけども、言葉は変かもしれない、広く浅くじゃないんですけども、それぞれ、この計画を読んだときに、ああ、自分に当てはまるなというようなところを感じられるような事業なり施策を考えてほしいなと思いますし、そのためにいろんな声を改めて聞くということも必要なかなというふうには思うんですけども、ぜひそのあたり考えていただいて、よりいい計画にしていいただきたいなと思いますので、応援していますので、頑張ってください。

以上です。

○田中（と）委員長 ほかに御質疑のある方、挙手をお願いします。

これ何だ。

金子委員。

○金子委員 若者計画の検討状況ということで、5月の委員会に続いてね、今度は方向性まで報告いただいていますので、その内容についてちょっと聞いていきたいというふうに思います。

前提としては、5月の委員会でも申し上げましたけども、今、議論になっていた1万4,000人の方々の声、7万人の若者の定義に入る方の状況にやっぱり即した施策がね、求められているんだろうというふうに私たちは思います。それで、今回の資料の方向性の、今回出された方向性の三つ主な方向性が書かれていますよということなんですけども、その中の2の社会的自立への援助というところについて、具体的にどうしていくのかということを知りたいと思うわけであります。

特に、この丸ポチでいうと二つ目の経済的自立の支援ということが項目として出されました。文章上は4行ある中で2行目から3行目にかけて、そういう課題に対応して給付金などの経済的支援をはじめ、就労支援の一環として、就職活動の実践的サポートも行うというような文章になっています。これは、今回、新しく出てきた文章なわけですね。それで、この点についてね、具体的に給付金などの経済的支援というふうに書いてあるから、これは何かね、この間、議論になっている、私たちは5月の委員会でも、例えば家賃補助とかね、それから奨学金、高い家賃への対応、それから高い学費、教育費に関する対応、これは必要じ

やないかというふうに聞きましたけども、この点についての検討状況というのは、この間、どのようになったのか聞きたいというのが一つ目のまず質問。

それから、今、名取委員の質疑の中でも出されていましたが、年収の高い方がそれはいらっしゃいます。ですけども、300万円未満の層というのは9.7%というようなことがね、答弁がありました。前回の委員会でも今日の資料でも貯金を取り崩しているとかね、赤字でお金を借りているというのが9.3%というのも、これを前回ね、使って議論した、質疑したわけですけども、じゃあ、ちょっと聞きますけども、先ほど出た300万円未満の9.7%というのはね、区の認識としては、それは東京都との比較であればパーセント、率は低いですよ、確かにね。だけど9.7%というのはね、これは私はね、それなりに本当に困っているという方が層としてであると。つまり、支援の必要性のある人たちが明確にいるということだと思いますので、そういう認識がありますかということが二つ目で、まずそれを確認したいというふうに思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず、1点目のこの主要項目の2ですね、経済的自立の支援、自立の支援の部分でございしますが、ここに給付金などというふうに書いてありますけども、区の中では、今、これに取り組んでいる部分で言いますと、福祉部の生活福祉資金貸付制度、こういったものも該当するのかなと思っています。今、我々が調べた限りでは、こういった制度ぐらいしかございませんけども、今回、ここに書き込むことによって、この後、次の議会では計画事業をぶら下げてお示しをしてみたいと思いますが、各所管課のほうで必要な、我々の部も含めてですね、必要な支援については検討はしていきたいと思っております。現時点では、今やっている制度はその制度でのみでございします。

前回の5月の議会の委員会のほうでも御説明をいたしました、1万4,000人の声として住宅費のお声、そこについての支援をいただきたいというお声も多数いただいたところでございしますが、併せて奨学金もですね、区の考え方としては、現時点でも変わらず住宅への援助、それから奨学金への新しい仕組みについては検討はしていないところでございます。

二つ目の9.7%が赤字と答えた方、私の感覚でいうと、やっぱり確かに文京区の中で約1割、そういったところにチェックをつけた方が若者の方がいるというのは、非常に多かったなという認識ではございます。計画の中に、この方向性1、2、3、充実した生活の向上をしていただくための方向性を示して、区の取組をこれから示してみたいと思いますので、こういったこの計画の文言、それから区の計画事業で一丸となって、この9.7%という数字を下げて

いけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 最後のところはね、そのために、じゃあ、具体的な取組、施策が必要だというふうに思います。前回の委員会では、そのこのところについて、この調査結果を分析して、深掘りして、確かにね、全ての提案とか意見を反映させることは容易でないけども、可能な限り全庁で調査も行って、庁内での調査もやって、骨子をつくっていききたいという答弁だったんですね。それで、今の経済的な給付、経済的な自立支援のところで、給付金などの経済的支援というのは、社協の貸付制度などがね、ぐらいいあるだけなんだけどというふうにありました。多分、そういうことになるというふうに思うので、思ったので、今の例えば生活福祉資金貸付とかね、ひとり親でありますよ。これがね、相談の実態がどうなっているかというのをちょっと聞いておいたんですよ。そうすると、やっぱりね、相談ですよ、生活福祉資金の相談の6割から7割がね、教育費の教育支援の貸付けなんです。それで、特にひとり親で教育資金が不足して借りると、パターンが多いと。それからね、高校生もいるんだけど、大学生が多いそうです。ただね、6年度の実績7件中ということなんですよ。つまり、これいろいろちょっと制度的なものは省きますけど、借りるのはなかなか大変なんですよ。私もこの前、ちょっと別の事例でありましたけれども、6年度の実績7件中ね、入学金で1件、授業料が1件、授業料というのは支度金も含めてということのようなんですけど、そういう状況なんです。だからなかなかね、9.7%ってたくさんいるという認識なわけでしょう。だから、今の制度では、準備では足りないというふうに思いますけども、それはどうですかというのが一つね。

それから、この夏の間です、大学の高い学費の問題に関しては少し動きがあったんですね。6月に文部科学省が、この経済的な負担を少しでも軽減しようということで、大学に入学する際に、第一希望の大学が受かる前に別の大学が合格したと。そうすると入学手続準備金みたいのを入学金の、そうですね、半分とか6割とか払っておいて、とっておくと、キープしておくというふうにする私立大学が往々にして多いんですね。これは二重払いで非常に負担だということなんで、文科省が通知を出して、二重払いになっちゃう場合には返還するか、もともとそういうのは取らないように考えてくれっていう通知ですよ。それで早速ね、岡山県の美作大学とか、あと大阪にあるのかな、桃山学院大とかがそれに対応したという話が出ています。ただ、一方ではね、学費値上げの動きというのは止まっておりませんで、今年度は東大、それから来年度は埼玉大学で、やはり最大では2割ぐらいの値上げの計画の

ようですけども、これは困るという声が出ています。だから、国はね、大学の運営交付金削るというのは続いているし、私学助成も増えてない、重点化ということでやっていますけど、そうだから、それがもろに学生や進学を目指す人に来ていたという動きは変わってないわけね。だから、奨学金のところの支援というのは全面的にやるというパターンから、検討する場合にですよ、全面的にやるというパターンから、そういう例えば入学金のところの支援するとか、それから、前回も言ったけど、修学支援金というんですよ、修学支援金ね、国の制度はね、あれ非常に使いにくいと前回言いました。あれはね、入学してから決まるんですよ。つなぎ資金としてね、この区の社協のお金を使うという相談もどうもあるように聞いています。そういうところでね、なかなか要件難しいので、社協のはね。つなぐと、そういうこともね、やっぱり検討したらどうかというふうに思いますけども、その点については、答弁の中で、社協の貸付金ってあったから、いろいろ区のほうでも見られて連携するって言ったから、おられると思うんだけど、私の今言ったような事柄などについてはね、少しでも区の手組で支援になるというふうに思うんですけども、それはいかがですか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 非常に学費についてお困りの世帯があるというのは、この今回の1万4,000人の全数調査の中でも数字として出ているところは認識をしているところでございます。また、5月の答弁とちょっと繰り返しにはなってしまいますけれども、今回の、今、様々委員からお話がありました救済の制度につきましては、大学ですとか高等専門学校の学費の負担軽減の措置は国において実施をされておまして、経済負担の軽減については都から国のほうに令和6年に既に要望をしているところでございます。したがって、つなぎ資金の部分も含めて、改めて区として国に求める考えはないというところでございます。

区の限られた財源の中で、それを最大限に活用して最も効果的に事業に振り分けていく必要がございますので、引き続き、今回、若者のことで議論をさせていただいております、おりますが、より多くの区民の皆様に資する政策を優先して検討して、区民全体の利益を考慮した上で、慎重に今後も判断してまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 今のだとなかなか手が伸びていかないかなって話になっちゃうんだけど、例えばね、社協の受験生チャレンジってありますよね。貸付けなのかな。これはね、利用増えているそうなんです。令和2年度は75件だったのが、令和6年度は114件と伸びているんですよ。だから、やっぱりさっきの9.7%とか9.3%というのを証しているというふうに思うんで

す。例えばそういうつなぎだけというふうに、私、限定するわけじゃないけども、入学前後、お金がかかりますよね。教科書だったりね。そういうところにやっぱり経済的な自立の支援という形でやっていけば、それはその人だけに生きるんじゃないくて、社会全体に生きるということだから、一部分への支援だということではないはずなんですね。だから、そういうのでね、私はさらに検討してほしいというふうに思います。

前回、もう一つの家賃、居住費の問題。この間、NHKの朝の7時のニュースで、東京6区のマンションの売買価格の平均額が1億円超えたのかな。6区って文京区も入っているそうなんですけど、70平米ぐらいのマンション。だから家賃相場、居住費の相場がどんどん上がっているという話でね、これはこの委員会でも前回も話題になっていたというふうに思います。それで、そういった点については、前回の5月の委員会では、施策の縦割りでいくと都市計画部の領域になるんで、そっちに伝えて、必要な連携といったかな、伝えと、とにかく伝えと。私は住宅マスタープランでね、住宅マスタープラン、支援するって書いてないんですよ、経済、家賃とかのね。条例には書いてあるけどね。だけど、絵が描いてあると。若者が育って行って、家族になって、子どもを囲んでにこにこしている絵があると。こういうのをやりますとマスタープランで言っている、示しているわけですから……。

○田中（と）委員長 言っていないよ。

○金子委員 そのこのところに、この結果を伝えて、その伝えた結果、どういうふうになったんですか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 実際、こういった結果が出ましたので、この直接この1万4,000人の結果と、直接、私どもも部として都市計画部のほうと協議はしてまいりました。ただ、我々の要望といいますか、この結果も、口頭でも、数字でもペーパーでも示したところでございますが、結論としては変わってない状況でございます。都市計画部の見解としては、区や、世帯数も回復をいたしまして、住宅のストック数も増加をしておりますので、定住促進型の施策、家賃助成ですとか、住宅購入支援というのは一定の役割を果たしているということで、今後も引き続き実施はしないという見解をいただいたところでございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 じゃあ、あの絵は何なんですかって聞きたくなるわけですよね。だって、1億円、平均ですよ、超えたら、もうローンの返済の計画成り立たないということです。35年最長ローンとしてね。金利も上がるかもしれないわけでしょう。やっぱりそういうのが続かなく

て転居されるという話は前回も少ししましたが、この間、保育園で5歳児でゼロ歳から育って来てね、仲間で進学、小学校入学しようかというときに、いや、やっぱり進学、文京では住み続けられないんで引っ越しますというんでね、5歳児のクラスがね、そこ定員は多分15人か20人ぐらいの保育園なんだけど、5歳児が5人なんですって。1人引っ越しちゃうと、夏休み終わったら4人になってて、この委員会でもほら、四、五歳児の保育園の定員が空いているというのは結構話題になっているけど、いや、それは住めないからというのはもう現実には起きているんですね。こういう声を聞いています。

それで、そういうやっぱり支援、そういうというのは居住費に関わる支援というのは、やっぱり必要だというふうに思いますよ。今の例言ってもね、そういう声、前回も紹介したけども。だけど、変わってないというんで、さらにそれは努力を求めているというふうに思います。検討のね、これは実施するということですよ。

それでね、三つ目に、私、前回の委員会で、若い世代、高校生とか大学生とかですね、いろんな活動の範囲が広がっていくと、公共交通の料金の支援と無料化、こういうのも必要になってくるんじゃないかという話をしました。それで、私たまたま、この夏休みにですね、夏休みって夏に神戸行っただけですよ。神戸の市営地下鉄にうちの子どもと電車乗ろうとしたらね、いや、休みの日は子どもさんただですということ。うん。それから、神戸の市営地下鉄乗ったら、通勤、あ、通学定期は無料にしますと。神戸のスローガンは子育て応援都市ですとスローガンが書いてある。前回のこの質疑をやったときに、それは国の問題なんだと。確かに私は子ども料金の根拠規定というのは、1937年につくられた当時の運輸省か鉄道省かなんかの規定が根拠になっているんでね、それは国の問題なんだけど、それは。だけど、子どもとか青年層、若者層の移動の支援をするというのは、広く自治体の実践の中で見れば、これ今、地方自治の問題になっているというのが、そういうのが捉えられるわけですね。これはそういう自治の問題なんだという認識は文京区にないのかと。そういう捉え方をすべきだというふうに思います。

なぜかという、東京は……。

○田中（と）委員長 東京じゃなくて文京区の話。

○金子委員 ああ、文京、文京でもいいけれども。

○田中（と）委員長 Bーぐるただじゃない。

○金子委員 Bーぐるただじゃないでしょ、100円でしょう。そうしたらBーぐるの100円を無料にするのかと、そういう方向だということになるんです。それ延長して考えればね。そう

ということだって考える必要があるでしょう。

○田中（と）委員長 子どもは……。

○金子委員 いやいや、今、若者の世代のこと言ってる、若者のね、ここの。どうですか、それは自治の問題なんだと。文京で考えますとね、じゃあ、Bーぐる無料というものもあるんじゃないですか。どうですか。

○田中（と）委員長 ただじゃないのか。じゃあ、ただにしてやれよ。

ああ、ごめん。鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 前回、そのやり取りもさせていただいて、私の感覚としましては、国で取り組むべきものかなと思っております。ただ、委員から、今、神戸の事例も挙げていただきましたが、自治体、様々行っている取組もあろうかと思います。直ちに文京区でということとは全く今は考えておりませんが、今後も、その交通料金に限らず、文京区の若者に資する取組については様々全国でいろんな取組やっているとしますので、まずは情報収集は、情報収集には引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 神戸まで行かなくても、東京でも京王とか、今度、西武鉄道も子ども料金50円とかね、もう一律にしちゃって、どうぞ御利用くださいというような取組、民間でもやっているわけですよね。だから、Bーぐるやメトロはどうなんだという話になります。いっぱい電車の会社あるから整合性ということ出しちゃうと難しくなるかもしれないんだけど、しかし、そういう支援が必要だということで、この経済的自立の支援というふうに書かれているんじゃないかというふうに思って善意で読むわけだけでも、ここがやっぱりね、もっと豊富な施策がぶら下がってくる必要がありますよ。

最後にお伝えしておきたいんだけど、やはり39歳までの若者世代の人たちというのは、僕なんかも就職氷河期でここの定義から外れちゃったけども、その後ずっと失われた30年でね、賃金が上がらない。働く場合に、いわゆる非正規という形で働き続けて、もう50代になると、その先、もう年金もないというような話になって、その方の若い世代の時代が報われないでね、高齢期を迎えていくということになる。だから、その方の人生の尊厳が失われているという、その層がもう固まって文京でいえば9.何%とかということになっている。そういうふうに捉える必要があると思うんですね。その尊厳をやっぱり回復する取組がね、この若者計画の施策でぶら下がる施策の中でね、何か取り組まなきゃいけないと思う。だから、その家賃、学費の経済的な支援、それから、そういう移動に関わる負担の軽減、こ

れは何らかの形で文京区でも踏み出していくべきだということは強く申し上げておきたいというふうに思います。

○田中（と）委員長 ほかに御質疑のある方。

田中香澄委員。

○田中（香）委員 今回、このように取りまとめをいただきましたことは感謝申し上げます。

そしてまた、先ほど名取委員のお話をる聞いておりまして、出発は国のつくりましょうということがあって、区で取りまとめる流れになったんですが、もちろん国のそういった方向性が見えないと区の計画ができないということを分かりつつも、もう少し前から、やはり、計画をしっかり立てて事業を体系的にやっていくということが必要だったのかなというふうには思っています。それに待ち切れずに、私は数年前に若者会議をやらせていただいたんですけれども、そういった経験も踏まえて、今回、一般質問をさせていただきました。今回、改めて、そこでちょっと盛り込めなかったわけなんですけど、ここで認識を共有したり、あるいは方向性を確認をしたりして、呼吸を合わせて進んでいきたいなというふうに思っています。

まず、今、文京区というのは23万6,000人いらっしゃって、その中で7万人を超える方が若者だということで、今回、1万4,000人の方が回答してくれたんですけども、5万人ぐらいの方は回答していません。なので、評価をしますと、私は言ったんですけれども、やはりその5万人の声ということも考えなきゃいけない。で、そういうことからすると、今回の分析というのが、全ての若者の答えじゃないよということの一つあるということが前提としてあると思います。そういうことも分かりつつも、さっき名取委員も広く施策に落とし込んでほしいということもあったし、10%近い方が困難を抱えているという数字は少なくないよねという、こういった課題感というのは共有をさせていただいたところであります。

最初にデータのところから少し確認していきたいんですけど、若者の現状というのは、今、総人口の若者の比率というのは東京よりも高いと。なので、文京区というのは選ばれていますねと。その中で、単独世帯というのが一般世帯の半分です。それは、核家族、夫婦だったり、子どもと親という家族よりも単独世帯のほうが多いです。それは、でも平成12年ぐらいからずっと多くって、文京区の一つずっと前からあった特徴だということがあるので、こういったお一人様のこれからの、その中でも困り感があるということに関しては支援をしていかなきゃいけないんじゃないですかねという確認を一つ。

それから、令和15年までの人口推計の表を見ると、そこがピークですと。今、令和7年度

で、だんだん令和15年度まで上って行って、そこから落ちていく予定ですよというお話じゃないですか。これは、まさに今、若者計画をしっかりとやって、事業をぶら下げて、成果を出したら、その坂が緩やかになるとか、あるいは維持していくとか。上っていくというのはなかなか難しいことなんだろうと思いますけども、そういったことをやっていくべきだって私たちの会派は思っています。そのあたりの認識ということはどうなのかということも聞いておきたい。

特殊出生率。出生率なんかも、減っているということは、コロナ以降、言われてきたことなんですけども、それはやはり、何というんでしょう、出会いの場だったり、コミュニケーションの場が減っているということなので、そういった今の令和の時代の難しさみたいなものがあるのかなというふうに思っていたりしますし、それがデータにあらわれていますと。ただ、婚姻状態に至っていくと、結婚するとお子さんが生まれていますということがあったり、あるいは、どんどん年齢が上がると未婚率が下がっていきますよとかということがあります。過去、私たちの会派も結婚支援ってやっていくべきじゃないかという話をさせていただいたんですけど、これももう少し先のほうの18ページの経済的支援を求める回答のところを見ると、先ほど金子委員も言った住まい、住居の問題、それから暮らしとかの経済的な支援の期待みたいなのが見えますねと。20%、20代の方が5割ぐらいそういった支援を求めてたりとか、経済的支援を求めてたりとか、だから若いうちは金欠という感じはもう、それはもう過去も昔も同じ、過去も今も同じなんですけども、そういったことだったり、あるいは雇用ですよ。三つ目に、出会いの場を30代の方が4人に1人、そういったニーズがあるという、支援をしてもらいたいって、まあ、どこまで思っていらっしゃるのかちょっとこれ聞きたいところなんですけど、そういった結婚支援みたいなことも文京区というのはどういうふうに考えているのかということも、このデータから考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。理想の子どもも2人なんですけど、なかなかそうになってないとかということがあります。そういった文京区の、今、若者が取り囲んでいるそういった現状と、若者が考えている課題ということに対して答えを出していきますよというのがこの若者計画だと思うので、そのあたりの全般の認識だけ先に答え合わせしておきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今回、1万4,000人の方からお答えをいただいて、我々も大変喜んでいるところではございますが、数字でいうと20%の回収率でございますので、これは、今後こういった調査は引き続き行っていくことになるんだと思いますが、引き続き、こういっ

た回収率が高まるような努力は重ねていきたいというふうに考えております。

また、世帯の数ですとか、お一人、単身世帯の部分ですね、こちらにつきましても、主要項目の1から3の中で、これは単身世帯の方にも、世帯をお持ちの方にも、しっかり刺さるような方向性の書き方をしておりますので、それにぶら下がる計画事業とともに、単身の方にもしっかり支援が行き届くような計画、または計画事業にしていきたいというふうに考えております。

人口推計の部分につきましても、これは数年前に総合戦略をつくるときに企画政策部のほうで出した数字ではございますが、令和15年ぐらいには一旦落ち着くというところでございます。こちらの若者の数の推移もしっかり見据えながら、計画の進捗管理は私どもの部でしっかり行っていくしますので、この人口の数と、計画の進捗状況というのはしっかり整合をとっていきたいというふうに考えております。

3点目といたしまして、出会いの場についての区の考え方でございますが、確かに委員がおっしゃるとおり、複数回答ありの質問ではありますが、22.2%の方が希望しているというのは、担当課長の印象としてはちょっと多い、多かったかなという印象でございます。国の調査でも、既婚者の今は4人に1人がマッチングアプリで結婚をするという結果も出ておりますので、また、一方で東京都ではマッチングのアプリというものも作成をいたしました。他区でも出会いの場を創出する取組というのも話は聞いておりますので、現時点で本区としてこういった結婚、出会いの場の創出というのは現時点では考えてはいませんが、議会等や区民の皆様等の意見も伺いながら、区としてこういったものが必要なのかというのは研究はしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。仮に例えば結婚支援のお話でいえば、文京区の男性と女性の方に結婚していただきましょう、男性と男性で、女性と女性でもいいんですけど、結婚していただきましょうということはあるがたいことかなというふうに思うんですけど、さっき、くしくも東京のアプリのお話を引き合いに出していただきましたけども、そういった広域だとか、あるいは他区でやっているような、そういったことも包括的に情報提供していく。そういう意味では、やっぱり広報戦略課の、ここにはいないんですけど、聞いているかって感じなんですけど、広報戦略課長にもしっかりお骨を折っていただきたいなというふうに、連携していただきたいというふうに思いますね。そのあたりはよろしく願いをしたいというふうに思います。

そういった認識は大体同じだったのかなというふうに思うんですが、さっき、じゃあ、具体的にどうなるのかということで私も一般質問させていただいたら、すごくこう区長答弁はふわっとそういった委員のアイデアも含めて検討していくようというお答えで終わっちゃったんで、11月が楽しみですということなんですけども、今、やっぱり金子さんの話なんか聞いていると、住宅の支援とかも、それになっちゃいますよね。給付はなかなかできないですよねとか、奨学金減税、うちも、公明党も奨学金減税を国で……。

（「減税じゃない」と言う人あり）

○田中（香）委員 あ、すいません、いや、別にうちの今……。

（「支援ってこと」と言う人あり）

○田中（香）委員 うちの話しているんで、横から出てこないでほしいんですけど、公明党では奨学金減税を国でしっかりやっていこうというふうに、今、言っているんで、国でそういう制度設計をやっていきなさいと私たちも国に、今、要望しているところなんです。そういった、文京区だけでいっぱい事業をぶら下げていくということは、それは大変なことだと思うので、東京都だったり国だったりという事業もしっかり届けていって御案内していく。そういう意味では、そういった相談支援の充実だったり、あと、居場所をしっかりとつくっていくということ。これは今あまりないし、豊島区なんかはそういうことをやって、定期的に困難な方も来るし、困難じゃない方も来て交流していますと、そういったことはやってほしい。

住宅マスタープランの話がさっき出て、多少、私も例えば公明党でアフォーダブル住宅という住宅施策を、今、東京都で推進をしております、7月の下旬ぐらいで一旦事業者の募集が終わって、今、東京都にもどういう状況ですかという問合せしているんですけども、そういったアフォーダブル住宅が文京区にもあって、そういったことができるようになればいいなというふうに思いつつも、なかなか都市マスタープランには、住宅プランには、住宅計画か、には間に合わなかったんで、アフォーダブル住宅みたいなそういった文言も盛り込めなかったんで、ぜひそういった住宅政策は前向きにやっていただきたいなと。

そういった見えてきた課題に対しての方向性については、区はどういうふうに考えているのか、ちょっとはつきりまだ答えられないかもしれないですけど、教えていただきたいと思っています。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 住宅の給付、助成については、先ほど金子委員のところで御答弁した

とおり、現時点で実施をする計画はございませんが、今、田中委員からお話がありました、東京都でも今年度から動き出したアフォーダブル住宅、若者が安価に進める画期的な制度というふうには聞いておりますので、制度が実際に始まりましたら、区としても周知は努めていきたいというふうに考えております。

居場所というキーワードも出ましたが、居場所というキーワードについては、今回のこの主要項目の中にも2か所ほど、そういったキーワードを入れておりますので、まだ引き続き若者の皆さんの意見、区議会の意見も聞きながら、何かこう新たな政策ができないか、区のこれまでやってきた事業をぶら下げるだけじゃなく、新たな政策ができないかについては、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 ありがとうございます。また、詳しくはまた11月に聞いていきたいというふうに思います。

さっき触れました、私がかつてやっていた若者会議の中でやってきた手法を、いろいろ失敗をしながらやってきたところがあるので、これは成功例ということではないと思うんですけども、最初にアイデア出しをして、それで、住環境、リテラシー、インフラ、健康分野というふうに分野を分けて、その中でこれを優先的にやってもらいたいというのを決めてから、じゃあ、やっぱり区の方角性を知らないとか区長にプレゼンできないよねって言って、課長さんたちにその質問をぶつけて、お忙しい課長さんたちから答えをもらうという貴重な経験があったんですね。やっぱりインプットをして、それからもう一回練り上げてアウトプットするというのが大事だったなと思うんで、例えば、富沢さんも、この間、推進リーダーとのやり取りの中で、最初に自治基本条例をお伝えしたりとかいろんなことをして、それでインプットして、また皆さんでアウトプットしていくという過程があったじゃないですか。なので、若者ミーティングのことなんですけど、12人という、非常にちょっとそれは残念な数字だったし、それはちょっと周知とか、それはもうどうだったのかなというふうにちょっと辛口な評価でございます。なので、その手法についてはもう少ししっかりやって、区が何か、この調査だけで事業を考えるということじゃなくて、やはりその生の会議体だったり若者会議、若者ミーティングを、のような生の方たちとの積み上げていく私はやっぱり過程が大事だし、その生の若者が、生の若者に発信していったり、聞いていったり、また声を聴取していったりという、そういう相乗効果を、すごく私はやってよかったなと思うので、ぜひそれも区でやってもらいたいと思うんですね。そういった会議体のことについてもちょっと御答

弁いただきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 若者の皆様の意見を区政に反映していくことというのは、やはり新たな視点ですとか柔軟な発想を取り入れる上で非常に有効だなというふうに、12人ではあったんですが、感じたところでございます。ただ、我々のオンラインでのミーティングは、1回6人掛ける2回だったんで、それぞれ別々の方ではあったので、今、委員がおっしゃったような意見の積み上げみたいなのがなかなかできなかったというところはちょっと反省でございます。今、条例をつくっていて、中・高生の推進リーダーも、すばらしいこの前文、条例の前文をつくりましたが、それは本当に数か月かけて同じメンバーが意見を出し合ってすばらしい前文ができたので、やはりやっぱり継続的にそういった会を実施をしていくというのは必要だなと思っておりますので、今後、来年度にはなりますが、何かこう新たな、若者の意見を吸い上げて、それをしっかり形にできるような仕組みについては、これまでの取組を参考に検討していきたいというふうに考えております。

（「まとめます」と言う人あり）

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 いろいろありがとうございます。ぜひよろしく願いをしたいと思います。

そして、最後にやはり名称ということですがけれども、しっかり若者というのを所管名に入っていて、子どもと若者をすみ分けたり、連携したり、本当にそれぞれの世代が輝くようにやっていただきたいということが一つと、あとは、先ほど住宅のことから、何というんでしょう、多岐にわたって事業をぶら下げる、ぶら下げないに限らず、若者の施策って幅広いので、まさに横串を刺していく代表的な施策になるんだろうなというふうに思っています。今の理事者の皆さんは限られた理事者の皆さんですがけれども、決算委員会とかでもやりますけれども、やはりしっかりと全庁を挙げて連携をしたり、そういったことに関してはもう本当特に力を入れていただきたいので、その御答弁だけいただいて終わりにします。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 組織の名称につきましては、先ほど申し上げた条例も、こどもの権利に関する条例もできます。若者計画も今年度中にできますということで、子ども・若者施策が新たなステージに踏み出すことになるのかなというふうに考えております。

この子ども施策、若者施策をより一層推進していくには、やはり子どもから若者まで切れ目のない支援というのが必要でございますので、区長のほうからも答弁をさしあげましたが、

新たな組織体制と、その体制に適した名称、区民の皆様に分かりやすいような名称については、企画政策部とともに検討していきたいというふうに考えています。

今、横串を刺してという委員からお話でしたが、この若者計画ができましたら、若者政策が劇的に充実するというふうには申し上げられませんが、我々が司令塔になることになる方向で、今、調整をしておりますので、若者にとって真に必要な施策、有効な施策というのを我々が中心になって全庁挙げて考えていきたいというふうに思っております。

○田中（と）委員長 続いて、沢田委員。

○沢田委員 私からは幾つかお伺いしたいんですけど、まず最初に、この計画のそもそもの目的のところを振り返りたいんですけど、先ほど来、議論のあるとおりなんですけど、まずは若者が住み続けたいと思えるまち文京区をつくれるかというところがあって、ただ、一方では実際にずっと住み続けられる文京区をつくれるかという、この二つの大きな問題があると思っているんですね。そのためにというところで、今日お伺いしたいのは、昨年2月、本会議の一般質問で区長に伺ったんですが、若者のまちへの愛着、そしてシビックプライド、具体的には当事者意識とかオーナーシップと言われるものです。これをどう育てていくかというところをお伺いしたいと思います。

本会議では、私は若者が主体的に区政のことを知ること、そして区政に参加して区政の意思を、つまりこのまちの未来を自分たちで決定していくことで醸成されるものだと思っているんですが、そうすると、この若者計画をつくる際にも、今、こどもの権利条例をつくっていただいている、そのために一生懸命進めてもらっているように、当事者である若者がどれだけ計画づくりに主体的に参加できるかというのがポイントなんじゃないかと思うんですね。多分、皆さんも覚えていらっしゃると思うんです。今年2月17日に、この委員会の研究会で講師の両角達平さんがおっしゃっていたお話、ユースワーク、それからユースカウンスルですね、今ほど議論のある若者会議、これを文京区でどう位置づけていくか。そして、これは私が3月、翌3月6日の予算委員会で御提案したんですけど、ユースバジェット、若者参画予算であったり、そうした後押しする仕組みをどうやってつくっていくか。もっと踏み込むならば、文京区が誇るユースセンターであるb-lab（ビーラボ）をどう生かしていくかといったポイントがあるんじゃないかと思うんです。

ちょっとざっと言っちゃいますけど、一方では先ほど議論あったとおり、若者調査の結果からは、住み続けたいという願望が多く出ている一方で、住み続けられるかどうかというその現実的な能力との間には乖離が、要はミスマッチがありそうだということが知らされてい

るので、私はですね、このままこの状況を放置してしまうと地域社会の中核をなす若者とか子育て世帯が流出してしまっ、末は一部の流動層と富裕層だけが住む空洞化したまちになる危惧だってあるんじゃないかと思っているんです。そんな問題意識の下で、今日、お伺いしたいと思って質問を考えてきたんです。

ちょっと前振りが長過ぎましたね。すいません。

○田中（と）委員長 質問は。

○沢田委員 まず、お伺いしたいのは、これ前回の議論の続きなんですが、前回というのは11月27日のこの委員会で、AGORAの上田ゆきこ議員が質問した質的調査についてなんですが、今回、茗荷谷クラブさんを通して多様な若者に、ひきこもりの若者などを含む多様な若者にグループインタビューを実施したという話をお伺いしたんですが、これに関して、今回の計画にどのように反映されているかというようなお話、もしくはされるおつもりかという話。

ちょっとまとめて伺いますね。一方で、せっかく7万人の全数調査をされているんですけど、自由記述の回答は、実際、読み切れたんですかねと。結果を拝見する限りは、主要な論点を、これあれですかね、人ですから、AIでテキストマイニングした感じでしょうか。それとも、どのように読まれて活用されているのかということ。もしくはおつもりなのかということ。

で、今後の調査の活用についてなんですけど、学識経験者の意見を聞いて、今、申し上げた質的調査を組み合わせでどのように組み合わせていかれるか。もう一つ言うと、今後、この計画を区の総合戦略に合わせ、その総合戦略にどう位置づけていくかと。

四つお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 まず、一つ目が、一つの例としてユースバジェットの例もいただきましたけれども……。

○田中（と）委員長 質問に入っていない、四つの。

○鈴木子育て支援課長 ああ、そうですか。じゃあ、そこは割愛させていただきます。

まず、若者ミーティングですね、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたけども、12人のお声、それから茗荷谷クラブでは5人の方に実際に現場に伺ってお声を聞いたところでございます。ちょっと具体的な例は、ちょっと今、お時間もあれで挙げませんけれども、様々この計画の中には本当に細かい表現まで、その5人の方からは、こういった表現にした

ほうがいいんじゃないかとか、そういったようなお声もいただきましたので、それを今回の素案の前の、今回、検討状況ということですが、文章についてはお声を聞いて修正をさせていただいたところでございます。

学識経験者につきましても、今回、区で初めてつくる若者計画でございますので、区と若者の全数調査だけでつくり上げるのではなく、やはりその若者の特性に精通した学識経験者2名を選定させていただきまして、今回、この主要項目ですとか計画全体、それから全数調査の結果についても私のほうからも説明をさせていただいて、共有して御理解をいただいたところであります。今回のこの内容でおおむね問題ないというような御見解をいただいたところです。引き続き、この学識経験者2名の方とは御意見を交わさせていただきながら、良い計画をつくっていきたいというふうに考えております。

それから、最後が……。

○田中（と）委員長 自由記述。

○鈴木子育て支援課長 ああ、自由記述ですね。失礼しました、自由記述につきましては、今回、AIを用いてテキストマイニングという形で図のようなことを作成させていただきました。ただ、当然、そのAIに読み込ませるだけではなく、11件が全部でA4、1,000ページほどにわたりましたけれども、本来なら私が全部目を通すべきですが、担当職員が手分けして読み上げて、その読み上げた結果を私にも共有させていただきまして、事実上、担当課長のほうが全て目を通した形にさせていただいております。この自由意見につきましても、当然、全部を盛り込むわけにはいきませんが、要約した形で計画の中には入れていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 あと基本計画への反映。

○鈴木子育て支援課長 総合戦略の部分につきましては、総合戦略、ああ、そうですね、はい、失礼しました。総合支援は、御承知のとおり、区の優先課題を明らかにしました区の最上位計画でございますが、この若者計画も含めて、あらゆる個別計画とは整合が図れているものでございます。具体的には、総合戦略の進捗管理は戦略点検シートで行っていくものでございますけれども、計画の内容についても必要に応じてこの戦略点検シートですとか、次期総合戦略のほうには入れ込んでいくことになるというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 承知しました。いろいろ一緒に伺っちゃったので申し訳ありませんでした。

一番重要なところというか、かいつまんで申し上げると、学識経験者の意見は今後も聞き

ながらというところ、特に質的調査の設計に関しても、今回は主に量的調査のところ項目の精査に御意見を反映されたんだと思うんですけども、今後は、質的調査と量的調査をどのように組み合わせるかというところに関しても意見をいただきながら進めていただきたいなというところで、戦略点検シートの中の進捗管理、ぜひこの計画も位置づけて、はっきりとほかの個別計画と併せて進捗管理をいただきたいというところを確認で申し上げておきます。

ここからちょっと個別の話に入りたいと思っているんですが、先ほど最初に伺った若者ミーティングに関してなんです。位置づけとしては、この若者計画策定に係る意見聴取イベントという位置づけになっているんですよ。6月10日と14日の2回開催したということなんですけど、この報告書が区のホームページのほうに上がっていますよね。この中身に関する質問なんですけど、よろしいでしょうか。具体的には、今回の若者調査の結果、これを参加者の方に開示してその感想をいただいたり、それから若者の参加者の皆さんと意見交換をした内容が紹介されているんですけど、ずらっと見ていくと、やっぱり最も多い感想は、家賃、それから住宅の物件が高い、不動産価格が適正じゃないというような意見もありました。これは、先ほど申し上げた本当は住み続けたいが住み続けられないという若者の切実な声を反映しているものなんじゃないかと思うんですね。

特に詳しく見ていくと、永住希望というのがキーワードで出ているんですけど、報告書にもありますよ。永住希望と現実のギャップを感じているとか、永住希望が9割もあることに驚いたとか、これ私も驚いたんですけど、永住希望は多いけれど不満は本当はないのか気になったとか、当事者である若者自身がギャップを感じている、その驚きを感じている部分が多くあるんですね。報告書でいうと10ページのところに特によく書かれているんですけど、同じくその次のページのところに永住への不安ということが意見交換の課題に挙がっていて、これも具体的に述べると、人の流動性が高い、そのため、長く住む人同士のつながりや地域ネットワークが築きにくい。あとは、子どもが成人した後や定年退職後も文京区に住み続けられるかという将来への不安がある。これは若い親の声ですよ。そうした具体的な論点が示されているのと併せて、その対策も提案されていて、ライフステージに応じた支援など継続居住を前提とした都市設計を進めてほしいなどと書かれているんです。この永住希望というそのキーワード、そして現実とのギャップについては、所管としてはどのように捉えられているのでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ギャップについては、私も直接このお声を聞いておりますので、ギャップが出てしまっているなというのは実感でございます。ただ、例えば住宅費のところでは、先ほど来、金子委員のところでもやり取りがございましたが、住宅費が高いというのは、これはもう誰もが感じるものでございます。高くなってしまう理由は当然御承知のとおり、需要と供給のバランスでそうなっているんですが、そこもなかなか区として、なかなかコントロールできない部分でございます。今の部分については、区としてはなかなかいかんともしがたいところではあるんですが、我々といたしましては、この若者計画、住宅費以外でも、あらゆる面で若者の皆様の生活を向上させていただく計画としておりますので、この計画を、まだ検討段階であります、よりよいものにして、この計画を基に若者の皆様が住み続けられる、住み続けたいという数字がもっと上がっていくようなものにしていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 住宅費はコントロールできないと。ただ、あらゆる面で生活を向上できるように努力をされるということだったので、住宅費についてこれ以上何か突っ込んでとは思わないんですが、ちょっと、もう一方のほうですね、私が気になっているところ、ちょっとマニアックな話になるんですけど、いいですかね。

○田中（と）委員長 駄目ですって言ったらどうするの。

○沢田委員 駄目って言われたらどうしましょう。いやいや、ちょっと言わせてください。これだけは重要な、住宅費とは別に大事なポイントだと思うので。

何かというと、今日の資料の調査報告書、これ概要版なんですよね。でも概要版にはちょっと載ってないのがあるんですよ。本当は区のホームページにある全体版のほうを見ていただきたいんです。皆さん見られますかね。まあ、いいか。ちょっと、ちょっと詳しくに御説明するので、全体版のほう、概要版は要はその項目を一部割愛しているんですよ、省略しているので、全体版のほうも含めてなんですが、どっちで言うのがいいのかな。概要版の資料だとP27のところ。資料ページだと23ページで、この委員会資料番号だとP27と書いてあるところ、全体版のほうだと48ページなんですけど。ここに、今申し上げた永住希望の有無というのがあるんです。本当はこれに関連して全体版にしか掲載されていないんですけど、その前のページですね、46ページ、47ページです。地域への愛着の有無、そして地域に愛着を感じるところというところがあるんで、このあたりについてお伺いを、何かというと、先ほどの若者の驚きというかギャップのところが如実にあらわれていると思うので、お伺いし

たいと思います。

まず、永住希望が9割も本当にあるのかという話なんですけど、これ、リアリティーがないなと若者自身が思っていて、私も何かおかしいなと思ったのが、資料番号P27のほうにこれあるので資料で見ていただいてもいいんですが、確かにこの結果を見ると、住み続けたいというのがまずあって、もう一つ、どちらかという住み続けたいというのがあるわけですよ。この合計が約9割になっているという話です。ただ、ここのどちらかという住み続けたいというのは、これ永住希望というふうなまるっとくったんでいいのかなって……。

○田中（と）委員長 住み続けたいという意味です。

○沢田委員 そう、住み続けたいというまとめ方ならいいんですけど、なぜかこれが永住希望の有無みたいな言い方をされているんで……。

○田中（と）委員長 ずっと住み続けたいという意味です。

○沢田委員 そこは注意をいただかないといけないかなと思っている部分なんですというのがまず1点。

私は、本当は住み続けたいという回答だけを永住希望だと捉えて、この数値をK P Iとして、ああ、というよりは、その数値を上げる努力をされるのがいいんじゃないかなと思っていて、なぜかという、似たような調査結果が直近の世論調査にあるんですよね。御存じと思うんですが、昨年8月に実施した第26回文京区政に関する世論調査、これも区のホームページに報告書がありますが、これも要約版じゃなくて全体版のほうを見ていただきたいんですけど、ここに区が定点調査、定時調査をしている区民の定住意向というのがあるんです。これは3月の予算審査でもお話ししたんですけど、報告書の、世論調査の報告書のページ数でいうと11ページなんですけど、これを見ると、今回の若者調査とほぼ同じ世代の区民の回答でいうと、ずっと住み続けたいという回答が約32%で、これに次いで多いのが当面の間は住んでいたいという、これに次ぐ項目として当面の間は住んでいたいという55%というのがあるんです。この数字が、項目は違うんですけど、先ほどの若者調査の住み続けたいと、どちらかという住み続けたいの、この違い、割合に近いんじゃないかと思うんですね。厳密には当然違うんですよ。対象も違いますし、世論調査は独身期と家族形成期を足した数字ですので、対象年齢は18歳から40歳ですし、若者調査の場合は19歳から39歳ですよ、レンジが違う、その調査の時期も違う、対象者も違うということは、あくまで参考の数字なんですけど、でも同じ区内の同じような方たちを対象にした調査結果ということで……。

○田中（と）委員長 違いが明らかになったということじゃないの。

○沢田委員 いやいや、何が言いたいかというと……。

○田中（と）委員長 同じにしたいの。

○沢田委員 この予算審査で議論をしたのは、ずっと住み続けたいという区民の割合が……。

○田中（と）委員長 今回は新しいデータの話でしょう。予算の話じゃなく。

○沢田委員 その比較をしたときです。で、今後の若者計画の数字がどうなっていくかというところに関連するので御紹介をしているんですが、ずっと住み続けたい、私が考える永住希望の区民の割合は減っているんじゃないかという話なんですよ。

○田中（と）委員長 減ってないでしょう。9割。

○沢田委員 いやいや、私が考える永住希望というのは、ずっと住み続けたいのほうの数字なので、これは世論調査の結果です……。

○田中（と）委員長 データは関係なしに、沢田委員の意見としてそれは減っていると言いたいわけね。

○沢田委員 ああ、そうです——あ、じゃない、世論調査の結果はもう過去20年、30年だったか、20年分は少なくともホームページにあるので……。

○田中（と）委員長 今回の若者調査で9割って出てるじゃない。

○沢田委員 はい、見ていただきたいんですが、過去20年間かけてずっと住み続けたい永住希望の区民の割合は減ってきているんですよ。

○田中（と）委員長 困難を感じているわけね、だから。

○沢田委員 はい。

○田中（と）委員長 それをどうするかというのが若者調査で、今、これからどうしようかと。

○沢田委員 はい、今後の若者調査に関連する部分なんです。

要は、世論調査のほうでも、当面住み続けたいという回答を入れてしまうと、その傾向が読めないんで、実際、本当にずっと住み続けたいと思っている人の数字をこれからも若者調査、そして計画では追っていただきたい、追っていただいたほうがいいんじゃないかという御提案が……。

○田中（と）委員長 世論調査でやってるじゃない。

○沢田委員 あるんです。やってますか。

○田中（と）委員長 ずっとそれ継続してやってるんでしょう。

○沢田委員 ああ、世論調査のほうではやっています。ただ、世論調査も結局、当面住み続け、当面の間、住んでいたいとかというふわっとした回答も含めてまるっと出しちゃって

いるので分かりにくいんですよね。なので、若者計画、若者調査ではそういうことのないようにしていただきたいというのがまず1点というか、まず、そこをちょっとお伺いできればと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この永住希望の有無ですね、全体でいうと住みたいが46.9%で、どちらかというところが40.9%。委員がおっしゃるのは、住みたいという方、これがやっぱり強い思いでございますので、当然、区としてもこの数字を上げていきたい。どちらかというところが4割いらっしゃったわけですが、これについては、その方が住みたいというほうにチェックが入っていくように、当然、この全数調査、次回全数か分かりませんが、若者への調査というのは、また数年後、実際行うことになりますので、若者計画ができて、我々が若者施策の司令塔として区全体を取り仕切っていく中で、この数字がもっと向上するようには努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 ぜひお願いします。

今、分かりにくい説明になっちゃったんですけど、世論調査とこの若者調査でアンケートの聞き方の微妙な違いがあるというのもちょっと気になるんですよね。

○田中（と）委員長 立てつけが違うんだからしょうがない。

○沢田委員 はい、立てつけは違うんですが、同じような定住意向を聞いているのに、その視点がずっとか、当面の間かというのと、住みたいか、どちらかというとかというその程度の差に変わって、変わっているというか、その視pointの違いは本当はそろえていただいたほうが世代間の差異とかを分析しやすくなるんじゃないかなと思いますので、項目は逸れなくてもいいんですよ、同じような数字がとれるようにしていただけるといいかなというのが一点です。

もう一点、ちょっと踏み込んで伺いたいところがあるんですが、若者調査の結果を、先ほど名取委員もおっしゃっていたとおり、年齢とか属性でばらつきがありますよね。私は特にその年齢層でのばらつきに着目したほうがいいんじゃないかと思っていて、それをこれからお伺いします。

これは、今、お話をした永住希望ですね、私の感覚でいうと、これは永住というよりは継続居住希望ぐらいだと思うんですけど、これが年齢層によって違いがかなりあるという。年齢でグラフをつくると、もし年齢を横軸に取ってグラフをつくると、多分、U字カーブにな

るんじゃないかなというところを伺いたと思います。U字というのは、具体的には19歳からですかね、19歳から皆さんからいったらどうか、20代の後半にかけてまず右に下がる、下がって低下して、20代後半で底を打って、20代後半から39歳にかけて今度は再び上がっているような数字なんです。厳密に取ってないので、範囲で絞っちゃっているから、実際に生データで比較しないと分からないんですけど、そうじゃないかなと思えるんです。その理由も含めてこの報告書の中にあるので、ここをお伺いしたいんです。まず、ちょっとそこをですね、そのU字カーブになっているんじゃないか、居住継続希望が、つまり19歳は結構高いんですけど、20代後半にかけて下がってきて、また上がっていくというその実感というか、自由記述も含めて、何かそこは思い当たることとか、何か所管としてお考えがあるかどうかお伺いできればと。

○田中（と）委員長 データあるの。

鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 全体版の、永住希望ですね、全体版の48ページのところでは、そうですね、若干、ただですね、全体でいうと、どちらかというとも含めると87.8のところ、19歳が83.6で、35歳から39歳まではちょっと緩やかに永住希望が上がっている、あ、住み続けたいですね、どちらかというとは含まずに……。

（「そこは私の中では……」と言う人あり）

○鈴木子育て支援課長 どちらかというとは含まずにで考えますと、確かに19歳は、まだ、実際生まれてから、これはこの部の中での分析になりますけれども、19歳はこれまで住み続けていて、生まれたときから住み続けている方が多いのかなと。そこで一回、全ての方では当然ありませんが、学生で一回離れるから20代で一回下がって、また世帯を持って戻ってくるということも含めて、こういった傾向になったのかなというふうには感じているところでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 今の分析、ちょっと私と違うんです。

○田中（と）委員長 分析がしたいなら、早く先言え。

○沢田委員 いやいや、ここからのお話に関わる部分なんですけど、ちょっとそのデータをお示ししますね。要はですね、全体版で見ると、先ほど言った46ページの区や地域への愛着の質問項目にも同様の傾向があるんですよ。U字カーブの傾向がある。この理由は、47ページのほうにあらわれているんです。47ページ、全体版のですよ、47ページに愛着の理由ってあ

るじゃないですか。どういうところに愛着感じているか。ここに年齢層に特徴的な傾向のある項目が幾つかあるんです。具体的には、例えばその、人が優しい、子育て支援、あとはちょっと項目違いますが、教育機関が充実している。あと、今、課長がおっしゃった、生まれ育ったまちの思い出とか愛着がある。これはもうストレートに聞いていますけどね。あと地域のお祭りやイベントが盛んと。こういった項目が年齢によって大分違ってはいらっしゃいますよ。これ皆さんも思い当たる節があるんじゃないかと思うんですけど、この中で特に先ほどのU字カーブに効いていそうなのは、まず、生まれ育ったまちの思い出があるという項目ですね。これ、19歳から20代前半にかけては、最初のカテゴリーから次のカテゴリーにかけて15%下がっていますよね。さらに20代前半から後半に、その次のカテゴリーにかけてまた15%下がっているんです。つまり、19歳から29歳にかけて、パーセントでいうと30%、その割合、比率でいうと3分の1ぐらいに激減しているわけです。これは先ほどおっしゃった、要はその19歳以降出ていく若者がこれだけいるということなんだと思うんですね。

○田中（と）委員長 いや、入ってきた人たちの話じゃないの、それ。

○沢田委員 で、その次なんです。この傾向は、その後、39歳にかけて上がっていかないじゃないですか。要は、生まれ育ったまちを出ていった人が戻ってきているかのようなお話もあつたんですけど、多分、戻ってきてないです。

○田中（と）委員長 もっと先だよ、戻ってくるのは。

○沢田委員 40以降に戻ってくるのかもしれないですけどね。

○田中（と）委員長 うん、そうなるよ。

○沢田委員 それは、ぜひちょっと、もし可能であれば、ここでなくても調査いただきたいというものなんですけど、それともう一個、それじゃ、どうしてU字の上昇カーブが20代後半から30代にかけて起こるかという、これは今述べた子ども・子育て支援の充実、教育機関や学びの環境の充実などの項目だと思うんです。これがぐんと上がっていつていますからね。要は、今申し上げたとおり、生まれ育った若者が出て行って帰ってくるんじゃないで、本当は文京区で生まれ育ったわけじゃない、外から新しい住民が入ってくる。それはなぜかというと、子育て世代、自分の子どもを育てるのに適した環境だという意識で入ってきて、そこから自分の子どもを育てながら愛着を形成していった結果、今のU字の上昇が生まれているんじゃないかと。

○田中（と）委員長 ちょっと違うな。

○沢田委員 ちょっと説明がマニアックなっちゃったんですけど、所管としてはどうですかね、

そういう感覚ってありましたか。いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 全然こじつけだな。

鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今の委員の分析は、今後、参考にさせていただいて計画策定のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 そうですね。多分、生まれ育った人が一回出ていって戻ってきているよりも、そっちを追っていると違うんじゃないかというところだけはきちんと見ておいていただければと思います。

要は、ちょっとまとめて申し上げますと、まず、生まれ育ったまちに住み続けたいと思っていた若者が20代でがくんと減ってしまっている、出ていってしまっている。本当は住み続けたいと思っていたのに住み続けられなくて出ていってしまっているという状況があること。そして、その代わりに新しく入ってきた、このまちで子どもを産み育てたいという人たちのトレンドがあるということが、これちょっとまだ仮説ですけどね、あるんじゃないかということ。私としては、その、じゃあ、一つの問題としては、住み続けたいと思っているこのまちに生まれ育った子どもたちをどうやって住み続けてもらえるまちにするかという課題があるろう。もう一つは、このまちで新たに自分の第二のふるさととしてこのまちに移り住んで子どもを産み育てたいと思って入ってきた子育て世代の人たちがそのまま定住していけるような、その促進がどうやってできるかという、その2点が問題になるんじゃないかと。初めに申し上げたのがそこだったということです。

○田中（と）委員長 よろしいですか。続いて……。

○沢田委員 いやいや、で、そこなんですよ。

○田中（と）委員長 何を聞いているの。

○沢田委員 いや、だからそれを、その2点について、今後の計画の中でどのように位置づけられるとかいうか、お考えかを……。

○田中（と）委員長 それ全部仮定の話じゃない。

○沢田委員 え。

○田中（と）委員長 そうだというあなたの仮定の話で、どう位置づけるかって区が答えられないじゃない。

○沢田委員 まあ、そうなんです。じゃあ、やっぱりこれは一度仮説を検証いただいて、その

上で、計画にどのように位置づけるかということのを次回以降、できますかそれ、今申し上げた。多分、年齢の生データがあればできるんです。私がやってもいいんですけど。

○田中（と）委員長 やって、それを報告してくれればいいのに。

○沢田委員 やらせてもらっていいんですか。

○田中（と）委員長 やったらいい。そういうのをやるのが仕事だよ。

○沢田委員 ぜひちょっとその辺、詳しく見たほうがいいなというところで申し上げたところ
です。

○田中（と）委員長 詳しく見て持ってきて。

○沢田委員 あのですね、いや、皆さんちょっとそんなのあんまり大きな問題じゃないと思っ
て……。

○田中（と）委員長 大きな問題だと思ってるからやってって言ってるの。

○沢田委員 ああ、そう、ありがとうございます。それ大きな問題だと思ってるんですよ。め
っちゃ大きな問題だと思ってる、何かというと、この間ですね……。

○田中（と）委員長 ……だけど、あやふや過ぎる。

○沢田委員 都市計画審議会があったんですよ、9月5日。

○田中（と）委員長 もういいから、次。

○沢田委員 参加された方もいらっしゃると思うんですけど、ここで後楽二丁目南地区の再開
発の報告されている中で……。

○田中（と）委員長 委員長指してない。

○沢田委員 私、若者が住み続けられるまちにできるかという議論をしたんです。

（発言する人あり）

（「議長に怒られちゃったよ」と言う人あり）

○田中（と）委員長 議事整理をしているわけです。

○沢田委員 何でしたっけ。

（発言する人あり）

○田中（と）委員長 質問が連続してないから、質問じゃなくて、そういう御意見開陳はいい
からさ。

○沢田委員 いやいや、その質問なんです。

○田中（と）委員長 何の質問。

○沢田委員 その都計審の中でですね……。

○田中（と）委員長 都計審関係ない。

○沢田委員 いや、関係あるんですよ。だって区がやっているこのまちづくりの方針を決める話の中で……。

○田中（と）委員長 都計審で発言したの知ってるよ。

○沢田委員 私、これに関連するその都市のジェントリフィケーションの問題を指摘をして、このままいったら都心区の文京区はニューヨークのマンハッタンみたいになっちゃうんじゃないですかというような話をしたんです。

○田中（と）委員長 いや、あなたが勝手に言っただけじゃん。

○沢田委員 はい、私のこの危惧を述べたらですね、そしたら……。

○田中（と）委員長 市川さん何て言った。

○沢田委員 名指しでちょっと、あ、まあ、言ったほうがいいですか。市川委員が……。

○田中（と）委員長 いやいや、座長。

○沢田委員 まあ、座長なんですけどね、座長がですね、いや、そもそもその南地区というのは、そもそも……。

○田中（と）委員長 ここでやる話じゃないよ、だから。

○沢田委員 じゃあ、ざっくりと言いましょうか。そもそも若者が住んでいないんだからいいんじゃないかというような御意見をされたんですよ。

○田中（と）委員長 それが座長の意見。

○沢田委員 南地区はそうなんですけど、いや、それを、そのときは当然都市計画の担当の方にそれ以上さら問いはできなかったんですけど、皆さんの感覚の中では、要は、その若者が例えば出ていっちゃいますよね。いなくなっちゃいますよね。それでいいんじゃないかという感覚はないですよ。

○田中（と）委員長 何で。

○沢田委員 いやいや、皆さんの中に。ここの、ここにいらっしゃる方の中にです。都市計画の方ではないんですけど。その計画をつくるに当たって、そのあたりはどういうふうにお考えなのかということを……。

○田中（と）委員長 あくまで南地区の話でさ、この地区にいる、いないの話をさ、全体に広げないで。

○沢田委員 いや、そうなんですけど、そのときはその地区の話をしていたんです。でも、今、分かったのは、文京区全体で見てもそれだけ一気に減っちゃうわけですよ。若者がいなく

なっちゃうわけですよ。一時的にしても。

○田中（と）委員長 それとは状況が違うよ。

○沢田委員 はい。

○田中（と）委員長 傾向の話でさ、その地域のバランスの話じゃなくてさ、全体的にその傾向があるというのが出てきただけで。

○沢田委員 ええ。ああ、そうですね。じゃ、ちょっと都計審、ごめんなさい、今の話はなかったことにしていただいて、若者が……。

（発言する人あり）

○田中（と）委員長 ちょっと、ごめんなさいね、整理させてもらいますので。一人で何十分もやられても困るので……。

○沢田委員 いや、あのですね……。

○田中（と）委員長 質問がないならもうここで……。

○沢田委員 いや、あるんですよ。その考え方を皆さんもマインドで……。

○田中（と）委員長 それ質問じゃなくて、あなたの意見なのよ。

○沢田委員 お伺いしたいのは……。

○田中（と）委員長 誰に。

○沢田委員 皆さんにです。

○田中（と）委員長 皆さんじゃないよ。

○沢田委員 例えば子育て支援課長、今回のこの計画をつくる、主導されている課長さんが、そうだな……。

○田中（と）委員長 そうだなじゃなくてさ、整理してからにして。また機会はあるからさ。今回やるべきじゃないよ。

○沢田委員 いやいや、今、お伺いしたいのは、若者が住み続けられるまちにしたいと思って……。

○田中（と）委員長 したいよ、そりゃ。

○沢田委員 この計画をつくられているんですよね、というところを改めて確認をしたいという。で、これは当然、区の方針としてってお聞きしたいんですけど、それは先、今回じゃないですよ、すいません。

○田中（と）委員長 端的にお願いします。はいでいいよ。

○鈴木子育て支援課長 全体調査の48ページにもあるとおり、この数字を住み続けられたいと

いう数字、どちらかといえども含めると数としては9割近くでございますが、このどちらかという方も含めて、住み続けたいほうにチェックが入るように、この計画しっかりつくってまいりたいというふうに考えております。

○沢田委員 委員長。

○田中（と）委員長 もういいです。さっき、同じ答えしか返ってきてない、あなたの質問。

○沢田委員 いやいや、いやいや、その今の……。

○田中（と）委員長 じゃあ、意見、意見開陳は後でいい、もう。質問になってない。

続いて……。

○沢田委員 駄目ですか。

○田中（と）委員長 駄目です。

（「関連の質問で」と言う人あり）

○田中（と）委員長 関連はやめて、もうお願い。後で一般質問でやって、それ。共産党さん最初に当ててさ、また関川さんに当てるから、関川さんに言わせて。

小林委員。

○小林委員 私は、今回のこの若者計画に対して、子ども・子育て会議と地域福祉推進協議会、ずっと傍聴して参加してきており、やっぱり委員の皆さんの目のつけどころが、孤独を感じる若者たちが30%もいるとか、人生が嫌になることがある人が40%以上もいるというようなところを丁寧に話し合ってきているので、今回の若者計画がやっぱり年齢層も広くて、いろんな状況の人がいて、対象が広くてぼやけている印象という御意見もありましたけれども、私の中でははっきり方向性が見えて、その会議に出ている中で、方向性が見えてきているなというふうに思っており、この若者計画はひきこもりとかヤングケアラーなど、生きづらさを抱える若者を支えるための施策も強化していただけるということで、19歳から39歳までの若者世代の全数調査で見えてきた多様な課題や区特有の傾向を把握しながら計画を進めていくんだというイメージを持って、これはとても貴重なことだというふうに思っておりました。というわけで、そういう前提に立って、私からは課題を抱える若者たちも含めて、先ほど来、ずっとお話ししていますけども、9割の若者たちが文京区に取りあえず住み続けたいというふうに願っている、その願いを、思いを計画に反映できることを願って幾つかの質問をさせていただきます。

まず、ひきこもりやヤングケアラーの実態と現状の対応について伺いたいんですけども、文京区では既に主要課題としてヤングケアラー支援推進事業を進めていますし、文京区版ひ

きこもり総合対策を進める上で調査も行われました。ひきこもり総合対策の調査では、97件の当事者及びその家族からの回答がありましたし、今回の全数調査では、22ページにもありますように、3.1%の若者がひきこもりの状態にあることを示しており、これは子ども・子育て会議だったと思うんですけど、茗荷谷クラブの井利さんも御指摘されていたことなんですけれども、2016年の内閣府の調査で1.5、1.57%であったのと比較しても、非常に大きな数字だということです。以前はこの子ども、あ、厚生委員会だったと思うんですけども、国の出現率を文京区の人口に掛けると3,200人以上という数字になってしまうねという話もありました。実際のところ、文京区においてヤングケアラー及びひきこもりの方たちはどのくらいいらっしゃるのか区は把握しているのか、さらに、今回のこうした調査なども含めて、把握できた方たちの重層的な支援はスタートしているのか教えてください。

○田中（と）委員長 大戸センター所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 今、ヤングケアラーなんですけれども、今の実態ということで、個々個別のケースについては、内容についてはお伝えできないんですけれども、数といたしましては24件がございます。ただ、これはですね、ほとんどがヤングケアラーというところよりも、むしろ養育困難家庭というところでの、子ども家庭支援センターの子ども家庭、家庭支援ワーカーが、その都度、状況を把握しまして、その子どもへの意向とかを確認しながら、現状を踏まえて支援を行っているというところでございます。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 国のひきこもりの部分でございますけども、国の出現率に文京区の人数を掛けて出した数字でございますが、正確な数字は、福祉部のほうに確認しところ、把握はしてないというところでございます。ただ、昨年度、国の補助金も活用しまして、今年度から文京区の福祉部のほうでも、このひきこもりに関する施策については充実をさせているというところです。

実態で申し上げますと、ひきこもりの相談件数が、ひきこもり支援センターのほうに来ている数字が253件で、事業を委託している茗荷谷クラブのほうでは987件、そのほか茶話会も6回を実施していたり、講演会のほうも3回実施していたりしているそうです。事業委託側の茗荷谷クラブとも連携をして、福祉部とも連携をして、我々若者施策を取り仕切らせていただく子ども家庭部とも連携を密にしながら、ひきこもり対策については充実を図っていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○**小林委員** これまで全体像とか文京区の傾向なんかが分からなかったところから、大分こういう計画とかをつくるに当たって調査とかも進んできて、進んできている、大分分かってきているということが分かりました。そもそも文京区は中学校の不登校の出現率が高いです。不登校からひきこもりになるケースもありますので、区がおっしゃられるところの子どもから若者まで切れ目のない一貫した支援というのはとても大事になると思うんですけども、そこで、今ある切れ目の課題についてちょっと質問をいたします。

文京区で特に心配なのが、15歳から18歳までの高校生支援についてなんですけれども、不登校で教育センターにつながっていても、中学校を卒業した途端にブラックボックス状態になってしまう現状があって、区は高校生世代の支援をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○**田中（と）委員長** 鈴木子育て支援課長。

○**鈴木子育て支援課長** 今の令和6から令和9の総合戦略でも、新たに高校生世代の支援ということで主要課題に据えて重点的に取り組んでいるところでございます。具体的に申し上げますと、これは国によって今は取り組んでいますけれども、児童手当の高校生世代への拡充ですとか、あとは所得制限を設けない医療費の無償化、それから、具体的に言いますと、先ほどb-lab（ビーラボ）という話も出ましたが、b-lab（ビーラボ）のほかにも、福祉部では生活困窮世帯学習支援事業ですとか、子ども家庭部でも課題を抱えたお子さん、御家庭に、兄相、それから子家センのほうで取組等を通じて高校生支援を、高校生への支援を行っているところでございます。今後も、子どもから若者まで、先ほども組織の話にもなりましたが、切れ目のない支援が展開できるように努めてまいりたいと考えております。

○**田中（と）委員長** 小林委員。

○**小林委員** 今、おっしゃられたことで、高校生の支援も大分充実してきたというのは、居場所づくりであつたりとか分かるんですけども、とにかく中学生までは子ども・子育てとか教育部局とつながっていられるんですけども、高校生になった途端にその支援が途切れてしまいがちなところを、これ、この若者計画を中心として、これから高校生向けの支援とかも多分充実、重層的支援とかもスタートして支援が増えていくということと、若者施策を、今後、組織立って、今回の本会議の御答弁とかでもあつたんですけども、若者施策として推進する組織もこれから進んでいくんだろうなということとはとても期待したいというふうに思っております。

特に不登校のお子さん、先ほどの不登校の15歳、18歳のブラックボックス状態のところに

戻るんですけれども、不登校のお子さんにとっては進路が限られますし、居場所も少なく、社会とつながることや自立することそのものが大きなハードルでありますので、中学校を卒業して教育センターと関わりがなくなっても、その後、きちんと、どういう進学先に行っているのか、まだひきこもって不登校のままなのかとか、そういうことも後追いで、ふれあい教室でもしつながっているのであれば、そのつながりを継続させたり、あと、子どもと家庭の総合相談にもつなげていけるよう要望したいというふうに思います。

また、文京区には、文京区はこの若者というか、その切れ目のところも含めて、茗荷谷クラブに頼りっきりの現状があると思うんですね。でも最近のほかにも、こちらのひきこもりのハンドブックにもあるんですけれども、課題のある子どもの居場所、ぶたねさんとか、ワークスペースさきちゃんちなど、不登校とかひきこもりのちょっと世代がちっちゃい子どもの課題のあるお子さんから、もうちょっと、ひきこもりの人たちも受け入れるよというような居場所もできましたし、さらに心療内科併設で不登校・ひきこもり支援プログラムのデイナイトケアをやっているロータス心の相談室、この間、大戸課長さんにはちょっとお知らせもしたんですけども、こうした居場所とか支援のプログラムも区内に登場してきていますので、教育センターや茗荷谷クラブ以外の第三の居場所ということも、との連携も進めていっていただきたいというふうに要望します。

そして、次に切れ目ということで19歳の切れ目が、児童福祉法から外れる19歳の切れ目というのも大きな課題だと思うんですけれども、児童相談所も18歳までということで、早期に自立を強いられる若者たちというのが幾つかいらっしゃると思うんですね。例えばケアリーバーの問題であったりとか。また、もともとは若年女性を対象にしていた困難女性、困難女性支援の対象者も若者、望まない妊娠だとかそういったことも含めて同様なんですけれども、ケアリーバーとか女性のほほえみ支援ネットワーク事業はこの今回の計画に入るのか、その辺の状況を教えてください。

○田中（と）委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 中学生までの不登校のお子さんがそこで支援がどのようにつながっていくか、その後の支援がどのようにつながっていくかというところなんですけれども、教育センターでは各学校と連携しながら、中学校で不登校のお子さんにつきましても高校へのつながりはしっかり行っているということと、あとは、委員おっしゃられたとおり、総合相談室のほうでも、その後、個別で御相談に乗るような体制になっております。なので、中学校を卒業されても、教育センターで相談を受けながら福祉ですとか医療ですとか、または先ほどお

話に出た居場所など、関係機関へのつながりは丁寧に行っているところでございます。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ケアリーバーの部分でございますけども、ケアリーバーの方が対象後にも安定した生活が送れるように、今、将来に向けた相談ですとか、住まいの経済的な補助に関する支援を行っているところでございます。

併せて、女性のほほえみ支援ネットワーク事業、こちらについても、福祉部に確認をしたら、女性の相談件数は年間3,000程度、3,000件程度で推移をしております、課題を抱える女性にとって非常に重要な取組でございます。いずれの事業もこの後の計画事業に乗せる方向で、今、所管のほうと調整しているところでございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。切れ目というと、さらに39歳というところの切れ目もあります。

39歳を過ぎたとしても、例えばひきこもりだとか、ひとり親家庭などの抱える課題というのは続いていき、困難は続いていきます。39歳以上のその切れ目のところをどうするのかも教えてください。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 子ども家庭部のほうでは、今、ゼロから18、それから、これから若者施策切れ目のないように19から39というのは、また新たな組織体制の検討というところがございますが、40歳以上につきましては、また、今年度から重層的支援体制整備事業も始まっておりますので、福祉部とも連携をして、庁内一丸となって対応に当たっていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。確認できました。第4章の32ページにも書いてあるんですけども、高齢、介護、障害、子ども・若者、生活困窮などの分野横断的な他機関が連携した重層的なセーフティネットで切れ目のない支援を計画にも盛り込んで実践していただきたいというふうに思います。

私のほうからも、ちょっとテーマ変わしまして、住宅費のことは申し上げておきたいというふうに思います。全数調査とか若者ミーティングの結果を見ても、文京区は家賃が高い、住み続けられない、家賃が高くて貯金もできない、住まいへの経済的、あ、住まいや暮らしへの経済的支援が欲しい。公営住宅をつくってほしいみたいな声はたくさん見られます。これはまさに文京区の特有の傾向だと思うんですね。もちろん世帯収入が高い子育て世帯の人

たちにとっても、子育て世帯も子どもが増えるたびに文京区って狭くて住めないから引っ越さなきゃいけないよねみたいな、だから子どもは2人、1人か2人みたいな、そういうところの傾向も文京区のそのものの傾向だと思います。若者調査の結果を踏まえてつくる計画ですから、低所得者の、あ、低所得の若者への住宅支援はもう絶対必須だと思うので、先ほどの田中香澄さんのおっしゃられていたアフォードブル住宅のほうなんかも書き込むのと同時に、ちょっとひとり親家庭の人から聞いた情報なので間違いかもしれないんですけども、アフォードブル住宅というのは35歳までの年齢制限があったから私は対象外だったみたいな話も聞いているので、そういうことも含めて支援をしっかりと、困難を抱える人たちをしっかりと支えていける住宅政策なんかも絶対必要になってきますので、そこはしっかりと計画にも盛り込んでいただきたいというふうに思っております。そこは先ほど来、ずっとお話ししているところなので、検討してくださいということをお願いします。

もう一つ、最後にお問い合わせがあるんですけども、一つは文京区で作成中のこどもの権利条例との整合性はぜひ図っていただきたいということが一つ。

また、細かい言葉の使い方の指摘になりますが、こちら幾つかあって、例えば33ページ、方向性1の理想のライフプランの1行目に、結婚、子育て、就労等とありますけれども、ここ結婚だけではなく、この今の時代ですので、パートナーシップもありますので、全ての若者が自分のための計画だと思えるように、ぜひ加えていただきたいというふうに思います。

また、34ページの方向性、学び直しの一段落目には、学びや趣味を通じて人生を豊かにできるよう、また、将来にわたって活躍できるようという部分がちょっと気になっているところなんですけれども、学びや趣味を通じて人生を豊かにしたいという人もいるかもしれません。また、将来にわたって活躍したいという人ももちろんいらっしゃると思うんですけども、生き方の理想は人それぞれなので、自己実現のあるべき姿があるような書き方だけはちょっと若者計画の中で避けていただけるといいなというふうに感じます。

余談なんですけれども、こどもの権利条例を話し合う中学生サミットや意見交換会などで、子どもたちが大人こそ知ってほしいというふうに口をそろえて言っておられました。はっとしたのは、子どもの権利は生まれながらにあるもので、義務と引換えに与えられるものではないんだということです。つまり、社会で活躍したり社会に役立つことも大人から押しつけられることではなくて、社会参画も若者が主体的に取り組める権利の一つだということは強調していただきたいなというふうに思います。

今回の若者計画でも、先ほどお話が出たとおり、茗荷谷クラブの若者たちへのインタビュー

一への協力があつたそうで、当事者ならではのいい提案が既に生かされているというふうにも伺っているんですけども、こどもの権利条例づくりと同様に、先ほどのミーティングの充実をみたいなきもちもありましたけれども、若者たちの声を聞いてフィードバックしながら、一緒につくり上げていただきたいなというふうに願っております。

最後のほうはあんまり質問じゃないんですけども、何かあれば御答弁お願いします。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 権利条例のほう、今、策定中ではございますが、その条例のエッセンス、例えば方向性でいうと、基本的な、この計画の基本的な視点のところに若者の意見表明の機会の確保、それからウェルビーイングの考え方なども盛り込んでおりまして、方向性は一致しているかなというふうに感じております。条例のほうは策定作業中ですが、引き続き整合を図ってまいりたいと考えております。

言葉につきましても、先ほどの具体的にパートナーという表現もございました。全てを網羅して全てのことを伝えようとする、また、ぼけてしまったり、かえって分かりづらくなってしまうこともあるんですが、一方で全ての方にこの計画を自分事として捉えていただくことは非常に重要ですので、より多くの若者の皆様にこの計画を御覧いただけるように、委員の御提案も含めて、参考に修正を検討していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 続いて、高山委員。

（「ない」と言う人あり）

○田中（と）委員長 ない。ああ、ごめんなさい。

挙手をお願いします。

松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。今回、19歳から39歳ということで若者計画、既に議員、各委員の皆さんのお話を聞いて、特に名取委員やの田中香澄委員、議論しつかり深掘りをしていただきましたので、私もその方向性を理解したところであります。

私自身は、今、46歳なので、この19から39というところから外れてはいますけども、自分が20代前半から20代後半、30代って何していたかという、本当に就職氷河期世代でしたので、もう大学も就職活動大変でしたし、無事就職をして、とにかくサラリーマン時代はもうがむしゃらに働いて、もう本当に先輩から怒られながら、もう、これぐらいの距離で首根っこをつかまれながら先輩から指導をいただいて働いていた時期でしたので、何か本当に自治体から何かこう支援が欲しいとか、何か私の立場、そのときはあまりそう考えたことがなか

った。自分が子どもを、結婚して子どもが産まれたときに、行政の様々な支援のありがたさとかそういうものを感じるようになったんですけども、それはあくまで私の話であって、特にサラリーマン時代の先輩、今でもつながっていますし、また、定期的に集まって飲み食いしたりもしますが、それが一つの私の居場所にもなっているわけで、そこでの時間というのは私はすごい有意義な時間だったなというふうに感じているところではあります。

ただ、これさっき言ったように私の話なので、ただ、今の時代は社会的背景も全然違うと思いますし、若者の新入社員、新卒で入社してから3年以内の離職率も35%、4割近く、どんどん増加傾向にあるということもありますし、私は就職氷河期世代でしたけども、今、人口減少の売手市場で全然その状況も違うので、より条件のいいところへ転職を重ねていく20代、30代も多いと思いますし、歯を食いしばってこの会社で何とかやっていくという終身雇用、そういう時代でももはやなくなっていますので、そこに働いている今の若者の方というのは、自分のいい場所を見つけて、そこが居場所として感じているかどうかはちょっと分からないんですけども、場所を変えていく、もしくは、うまくその波に乗っていればいいけれど、なかなか自立が難しかったり、その波に乗り切れずに外れてしまう方というのは私の周りにも何人か、いろいろ悩んでいる方から話も聞くこともありますので、この、こども家庭庁の困難を有する若者への支援についてという資料を見ても、やっぱり自立、社会的自立に向けた重要な移行期にある中で、どうしても社会的な孤立に陥ったり、社会的自立が困難となりやすい時期だということなので、そこへのしっかりとした支援というのは大事だと思いますし、この文京区が進める若者計画の意義というのも非常に大切なものなのかなというふうに思います。

質問まで行っちゃいますけども、ちょっともう議論がいろいろ出ているので、まだ私のところで分からない部分だけ。茗荷谷クラブさんで7月25日に意見聴取を行ったということだと思うんですけど、さっき時間の関係で具体的な内容はということをおっしゃっていたかと思うんですけど、もしよければ、どういう提案というかお話、御意見があったのかということをお伺いできればというふうに思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 実際にちょっと私と担当職員のほうで茗荷谷クラブのほうに訪問させていただきまして、5名の方と意見交換をさせていただきました。幾つかあるんですが、ちょっと代表的なものだけお答えをいたしますと、まず、この全数調査の結果を5人の方に示しました。その中で出た意見がですね、自己肯定感が低かったことについての共感です。

我々、孤独とか、嫌になるというのが3割、4割というところは多かったという認識でしたが、いや、そんなことはないんじゃないかというようなお答えでした。それから、もっと区
の取組として若者にうけるという言い方をされましたけども、うけるイベントですとか、そ
ういったものをやった際には、しっかりとPRもインパクトがあるように、こういった意見。
それから、この主要項目もお声を聞いて直したところではあるんですが、そのときには努め
ますとか目指しますという表現がちょっと多かったんですけど、それでは消極的過ぎるで
すとか具体性がないというお言葉もいただいたり、あとはAIということもちょっと今回入っ
たんですが、AIという表現は入れたほうが良いというところも今回いただいた意見で修正
させていただいたところです。そのほか、なぜ苦しんでいるのか知るのが区としては大事で
はないか、その上での方向性というのを示すことが必要という御意見のほか、全体で言いま
すと、よりよい区政の実現に向けて、この5人の方もそうですが、前向きに考えている若者
もたくさんいるので、そういったことも念頭に置いて計画づくりを進めてほしいという意見
をいただいたところでございます。

○田中（と）委員長 それでは、12時になりましたので、休憩に入ります。

午後 0時01分 休憩

午後 0時58分 再開

○田中（と）委員長 それでは、委員会を再開いたします。

午後一発目は、松平委員から。

○松平委員 午前中、7月に行われた、茗荷谷クラブさんが会場で行われた当事者の方からの
具体的な御意見、御答弁をいただきました。とてもすごい、何ていうかね、前向きな意見が
たくさん多かったなというふうに感じました。うけるイベントをやってほしいという、うけ
るイベントという言い方、表現も含め、とても、何ていうかね、前向きな意見が出てきたと
いうことで、すごくいいことだなというふうに率直に感じました。もちろんアンケートの調
査をこういった今後の計画に反映させていくのは当然なんですけども、こういった当事者
の方の意見というの、もちろんしっかり盛り込んでいていただきたいというふうに思いま
すけども、そのあたりの方向性、お伺いできればと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今回のこの質的な調査、この全数調査では、文字では分からない生き
づらさを感じている方の声を直接聞き取らせていただいたことはすごく非常によかったかな
というふうに思っています。先ほど申し上げましたとおり、計画の中身につきましても、一

部、声をいただいて修正した点もございました。今回、何よりも、3時間近く5名の方に私と担当職員のほうでお話を聞かせていただいたんですが、激励の言葉もその中でいただきました。この5名の方も含めて、7万人の若者の皆様のよりよい計画になるようにしたいという、私たち職員の原動力というか、モチベーションにもつながっていったのかなというふうに感じているところでございます。

○田中（と）委員長 松平委員。

○松平委員 ありがとうございます。ぜひしっかりと盛り込んでいていただきたいというふうに思います。

最後に1点だけ、居場所づくりの件なんですけれども、34ページのところにも「地域交流の場の創出により、若者が安心して過ごせる居場所を広げます」ということで、方向性を示しております。アンケートの結果にも、全体を通して、静かに勉強や読書ができる場所ですとか、気軽に話ができる場所、一人での時間であったり、気軽に話ということは誰か複数の方とも話ができる場所ということで、安心できる居場所に必要なことということで、高い割合の方がアンケートの結果に答えているところでございます。先ほど田中香澄委員も、結婚支援の話も少し触れられたかと思いますが、やっぱり35を超えてくると、この出会いの場や機会を創出するための支援というところの割合が全体通して一番高く上がってくる傾向にありますので、やっぱりこのニーズというのは一定あるのではないかなというふうには思います。茗荷谷クラブの方も、うけるイベントということもありましたし、また、その居場所、単発のイベントなのか恒常的な居場所なのかというのを、いろんな複数、やり方というのは考えられると思いますし、結婚のほうに振るとなかなかこう出席しづらいみたいの方も出てくるかもしれないですが、一人で読書静かにできる場所や気軽に話ができる場所というのも求めている声もアンケートの結果からも見えてくるかと思います。こういった居場所というのは非常に大事だと思いますので、ぜひ、新しい施策になるのかとは思いますが、こういった若者の計画策定の中で、ぜひ具体的にこれから進めていていただきたいなというふうにと思いますが、そのあたりの見解を伺わせていただきます。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 居場所、今、委員から居場所というキーワードが出ましたが、主要項目3のほかにも、主要項目2のほうにも多様な居場所づくりを通じてというふうに書かせていただいております。居場所というの、やっぱり幾つあっても、それは若者にとっても子どもにとっても必要なところでございますので、こういった施策がいいのか、居場所がいいのか

か、イベントがいいのかというのは、今後、検討していきたいと思います。1万4,000人の声をですね、計画策定だけではなくて、何か新しい取組ができないか、これまでも申し上げたところではございますが、今、部の中で検討はしているところでございます。

○田中（と）委員長 では、続いて関川委員。

○関川委員 座ったまますみません。この計画、画期的だなと思いますのと、アンケートを1万4,000人にやって1,400人、1,300人ですか……。

（「1万4,000人」と言う人あり）

○関川委員 あ、1万4,000人、から返ってきたというのは画期的だなと思いますので、ぜひこのアンケートをきちっとよく分析していただいて、計画に役立てていただきたいと思います。

それで、一番最初の計画の目的のところですけども、子ども・若者支援推進法ができてから15年が経過して、大綱のほうはもう既に第3次まで行っているということですけども、この間、策定されて改善された点があるというふうなことでここに書いてありますけど、例えばどんな点なのでしょう。

あと、さっき小林委員も言いましたけれども、ひきこもり対策の窓口は文京区でできておりますけれども、ニートやヤング、ヤングケアラー、ヤングケアラーというのは、最近、調査が始まって、対策はこれからが本格的だと思いますけれども、これらの点についてどのようにこの計画に役立てていくのかということと、下から3行目の重層的な支援体制を整備する視点だということで書いてありますけど、厚生委員会で重層的整備ということは議論、一応、一通りしましたけど、その議論などとも関連して、重層的支援というのは役所に来れない、役所から手の届かない人にも手が届くような施策をやるんだということで厚生委員会の中で議論しましたけれども、それらも含めて、この計画についてはどのような方向性にするのか教えていただきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この計画の目的にもあります、法ができて、その後、大綱もできておりますけれども、教育、福祉、医療、雇用、一定の成果が見られますというところは、これはちょっと個別具体的には申し上げられませんが、役所全体で様々な関係している部がございまして、それぞれ区民の福祉の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

それから、ひきこもりの窓口につきましては、区の9階のほうでも委託事業者のほうでもやらせていただいているところでございますが、その後、ここにも記載のとおり、ニートで

すとかヤングケアラーという言葉も、ここ5年、10年で出てきた言葉でございます。若者の抱える課題というのも複雑化、多様化しておりますので、窓口、相談機関、そういったものはこの計画の中にも記載をさせていただいておりますが、これからも充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

重層的整備支援、支援整備事業につきましては、今年度からスタートしたところでございます。福祉部を中心に、今、会議体のほうも今年度からスタートしておりますが、地域資源ですとか、そういった地域の民間の活力、こういったネットワークも活用しながら、地域共生社会の実現に向けて、区一丸となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 関川委員。

○関川委員 ぜひよろしくお願いします。

それから、ヤングケアラーについての調査は1回行われたかなと思いますけど、実態についてはほとんど知られていないという形かなと思いますので、もっとこのヤングケアラーのところの調査、今回、1万4,000人から回答があった自由欄の中に、このヤングケアラーからの御回答もあったかなと思いますけれども、実態をつかむのがなかなか難しい問題だと思いますので、ぜひその辺を、1,000近くですか、AIでこの自由欄のところから来たということですけど、よく分析していただいて、ヤングケアラーについても窓口をつくるとか、ほとんどヤングケアラーは家事と学業が両立しないというような実態があることは世間にあまり知られていないということもありますので、この計画を機会に、ヤングケアラーについてはきちっと把握してやっていただければと思います。

○田中（と）委員長 大戸所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 ヤングケアラーにつきましては、今年度、子ども家庭支援センターのほうに福祉政策課のほうから業務移管しまして、今年度からまずは議会でも報告したんですけど、子どもたちが知ること、気づくこと、ここを年間の強化年間という取組として、今、行っているところでございまして、今までは子ども、ヤングケアラーの窓口は子ども応援サポート室というのがございます。こちら窓口としておりまして、この窓口は、子どもから様々な子どもが抱える悩みとか相談、そういったものを受け付けると同時に、ヤングケアラーの方のそういった相談支援の窓口となっております。現在、6月の16日から教育委員会、学校さんの協力を得まして、今、区立の小・中学校にタブレット端末をそれぞれ全児童・生徒に配付しておりますが、そこからワンクリックで相談ができるように整えたところでございます。その結果、今、16、あ、20名弱の声が、前年度の実績はゼロでしたが、

20名弱の声が上がってきて、学校さんと連携しながら生徒に寄り添った支援が行われております。そういった中で、まず、あと動画もつくり、制作しまして、YouTube配信もしてきたところです。今後、ヤングケアラーについては、本当に全体的なところで周知啓発を高めていくことで、区報にも1面に掲載するなど、様々な手法を取り入れていきたいと思います。

あと、実態調査なんですけれども、この周知啓発が、一定、文の京こども月間、11月を最後に周知啓発に努めているわけなんですけれども、それが終わった11月に、区立の小・中学校のふれあい月間のほうで、アンケート調査にヤングケアラーの項目を入れさせていただくということで、教育委員会さん、学校さんの御理解を得たところでございます。その実態調査を踏まえまして、それは個人が特定できるという利点もありますので、直接支援ができるようになっております。そういったところから一つ一つ支援につなげていく取組を進めていきたいというふうに考えております。

○関川委員 ぜひよろしくお願いします。

それから、15ページのところの家計の状態、さっきからいろいろ御意見が出ていますけれども、パーセンテージは少ないですから、少ないですけども、赤字であり、貯金を切り崩している、赤字であり、お金を借りているが、このパーセンテージ3.9%ですが、パーセンテージがやっぱり少ないからといって、お金を借りないとやっていけないようなところに若者が置かれているということはやっぱり重大なことだと思うので、先ほど社協の貸付け云々ありましたけど、奨学金の件もありましたけど、これ国の問題もありますけど、区としてもできることはぜひやっていただければと思います。

私のところに一人青年が相談にみえましたが、何年か前、行くところがなくて、友人のところや、あと野宿したりしているということで、やっと役所にたどり着いてきたんですけども、私と一緒に生活福祉課のほうに相談に行きましたら、アパートを借りたいというふうに御希望されている方で、すぐにアパートは駄目だって言われたんですけども、それは規則でしようがないと思いますけど、簡易宿泊所に一回自分で入った方なので、簡易宿泊所の状況がよく分かっている方で、簡易宿泊所には行きたくないというふうにおっしゃっていて、ただ、役所としては、一回、簡易宿泊所に入ってハローワークに行ってくださいというのが規則だっていうふうに言われたんですけど、そういう若者が入れるようなアパート、5万3,700円とは言いませんけど、そういう困っている人が入れるようなアパートを見つけやすくするということがやっぱり大事だなというふうに思います。

住宅の問題はさっきからずっと、何人かずっと言っていますけど、文京区としては、今、

16万人まで人口が下がったのに、23万まで回復したんで、もう住宅問題はいいいんじゃないかという、多分、認識なんじゃないかと思いますけど、年齢層によって文京区からいなくなる年齢層が何か35歳でしたっけ、その辺で、その35歳、どうして住み続けられないのかっていうと、家賃、子どもが2人ぐらいできて、家賃が高いからやっぱり住み続けられないというのが理由で、35歳から人口が減るというような、こういう分析が今回されていますが、今まで共産党も含めて、高齢者の皆さんのところの住宅が借りれないというところに私たちはよく力点を置いて質問していたんですけど、こういう35歳からいなくなるというところに、ちょっと落とし穴というのかな、新しい着眼点があるなというふうに今回思いましたので、年齢のところでもよく分析していただいて、住み続けられる文京区にしていいただければと思います。

と言っても、この間も本会議の質問させていただいて、住宅ストックが8,000戸ある、あと、そこの都営一丁目目住宅なんかポストが閉まっているところが100個ぐらいあるということで質問しましたんですけども、文京区さんは23万まで行ったから住宅問題はもう一応決着がついたというような御答弁でしたけれども、やっぱり子ども2人ぐらいできて、2LDKの住宅を借りようと思ったら、さっきNHK、じゃなくて民放で昼のニュースでやっていましたけど、2LKだと文京区で住むのに24万ちょっとかかるというような、高い値段でないと借りれないというようなこともあって、住宅対策は引き続きやってもらいたいというふうに思いますけれども、私、議員古いんで、昔ですね、新婚家庭に5年間の家賃補助を行うとか、住宅マスタープラン今もありますけど、昔、以前は5年間のじゃなくて、5年後には住宅は幾つまで増やすとかということで、1LDKですか、500戸まで目標を掲げてやったこともあるので、そういうふうにできないでしょうけど、住宅マスタープランのところでは、そういう計画はもう立てないというようなことでしょうけども、せっかくこうやって分析をして出しているわけですけども、出しているわけですから、住宅対策諦めないでぜひやっていただきたいというふうに思います。

そんなことぐらいかな。ああ、あと孤独感、孤独感について出ていますけど、誰でも孤独感持つことありますけれども、その孤独感につながるこの文京区の、文京区だけじゃないんですけど、日本の教育、競争社会の中に子どもたちが置かれていて、国連の子どもの人権委員会から4回も是正するようにつて勧告があったにもかかわらず、いまだに日本政府は是正しようとしなくて、子どもたちを競争教育下に置いていることが、学校、高校過ぎて、大学過ぎて、大人になってもそのことが気になっちゃって孤立感がずっと消えないとか、あと、

ひきこもりになっちゃうとかって、そういうことにつながっていくというふうに思いますので、ぜひその辺のことは国に対してね、競争教育を日本でなくすように、ぜひ勧告を基本として日本の教育を続けていくというようなことをぜひ国に要望していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 様々御指摘いただきましたけども、繰り返しになりますが、住宅にかかる費用につきましては、若者だけでなく、高齢の方、障害をお持ちの方、所得にお困りの方、様々なところに焦点を当てていく必要がございます、この計画の中で改善を図っていくのは難しいのかなというふうに思っております。

一方で、この家計の状態が厳しいという世帯が9.3%、これも我々としては楽観視できる数字ではございませんので、区でできることも当然やっていきますが、これは国や都、事業者などとも社会全体で取り組むべき課題だというふうに認識をしているところでございます。

最後に孤独感ですとか幸福感の話、今ございましたが、この計画、皆様の声を聞きながら、よりよい計画にしていって、全ての数値が好転していくように、これからも計画策定に努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 では、白石委員。

○白石委員 一番、平成、当初のね、国の法ができて15年経過したというところで、この間、文京区の中で議会でもいろいろ議論があったことを思い出しますけども、それはさておいて、やっぱり文京区らしさを十分発揮していただきたいなと思っています。

今、関川委員からもありましたけど、その昔、区はちゃんとそういう国の法改正がなくても若者を応援するということで住宅施策をやりましたと。でも、住宅施策なぜやめたかという、その補助が終わると全員引っ越してしまって、文京区に誰も在住しなかったという経過が報告されたのを覚えています。そういうことも加味しながら考えていくと、先ほど来からあるように、本当にライフスタイルが大きく変わってきた中で、子どもたちには一方で教育委員会のほうで生きる力を教えていただいて、自己管理をしっかりやっていただくというようなことが文京区らしさの中で今まで培ってきたのかなというふうに思いますけど、その中で、若者、今回の分析は区が初めてこれだけの分析していただいたんで、しっかりと現状を把握していただいてやっていただきたいと思うんですけど、今、お話あったように、今日、今の昼の番組の話も今出ましたけど、ただ、全体から見れば、このライフスタイルに合った生き方をどういうふうに区民が選択し、自らの人生を歩んでいくかというのが一番大きな問

題で、それがゆえに、23区でもそれぞれの住居費が大きく異なっているというのが現状だというふうに思っています。

一番大事な、一番聞きたいのは何かというと、この自己管理をしていく能力をどういうふうにつくり上げていくかというので、この主要項目の中で学び直しとキャリア設計というのがあがってきて、これとても大事なことだなというふうに思っていますが、うん。この学び直しはどういうふうに提供していくのか。自己管理の中でどうやって見つけていくのかというところは大きな導きが必要だと思うんですけども、その辺の考え方はどういうふうに思っているか、まずお聞きしたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ちょっと具体的な話をさせていただきますと、今ちょうどこの主要項目3の自己実現の機会づくりの中の学び直しとキャリア設計について、こういった取組が区の中で行われているのかというところを調査をしているところでございます。今、私どもが調べたところだと、ここに当てはまってくるのは、やはりアカデミー推進部の取組ですとか、あとは区民部の取組、こういったところがちょっとぶら下がってくるのかなと思っています。ただ、ここにこの計画事業を、この19から39を対象にしてやっているよというだけじゃなくて、この計画にこういった力強い方向性のメッセージが入っていますので、今までやっている取組にこの方向性をぶら下げて、さらにこの進捗管理の中でブラッシュアップしていくことで、その自己管理、自己実現の機会づくり、そういったものが高まっていくものというふうに考えております。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 具体的なのはこれから各部署と横断的にやっていただけるということなんですけども、先般のこども権利条例の設置に向かったのリーダーの皆さんと意見交換させていただいたときに、私のほうから一点質問をさせていただいたんですけど、それは何かというと、大人が行う大きなお世話に対してどう思いますかと。行政が行うことというのは大きなお世話なのか、それともどうなんだ、こういう政策をつくっていくに当たってですね、いや、俺はこういうふうに考えて、別に行政なんか関係ねえだろうと思う人もいるかもしれないし。ただ、この大きなお世話というのは大きな必要なことだと思うので改めて聞いたんですけど、そしたら、そのリーダーのほうから御答弁いただいたのが大変立派な御意見で、ちゃんと理由を言っていれば私たちにも理解する能力がありますということだったんですね。ですので、行政が進めていくこの計画において、どういうふうに説明をしていくのかというの

が非常に大事だというふうに思うので、それは各部署ではなくて、子育て支援課が中心となってやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 これまでもちょっと御答弁さしあげたと思いますが、やはりこれからの若者はこうあるべきだと区が決めたり39歳以上の大人が決めつけるものではなく、今回の特徴は、この19から39歳の全数調査を、も意見も踏まえてつくったものでございます。若者のためにつくった計画ではございますが、これは各部署で事業については取り組んでいくところではございますが、こういった計画があることの周知ですとか、あとは各課で取り組んでいる取組の進捗管理、こういったものは子育て支援課のほうで責任を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 今までの議会の中でも、結局、この計画を国がつくり始めたというのは、民主党政権の前の自民党がつくったんですけど、そのときに、やっぱり少子高齢社会に向かってどうやって国をつくっていくんだというところで、しっかり子育て、若者を応援していこうというふうなところで立ち上がったことを覚えています。そのときに、文京区の昔の施策の中で、例えば、結婚する人もだんだん減っているから子どもの数も減っているんだよねなんていう話の中で、文京区、皆さん御存じのとおり区民センターの今の社福の入っているところが結婚式場だったと。当時の斉田先生が、俺はあそこで結婚式やったんだと、多くの人があそこで結婚式、それは高度成長の中で応援する意味での行政が用意した一つのメニューだったというふうに思います。時代は変化して、今日は残念ながら押見宮司の葬儀もありますけれども、葬儀も行わない時代、結婚式もなかなか人を集めてやらない時代というふうに入ってきた中で、どういう仕掛けをしていくかということも必要になってくると思いますが、そういう中において、施策を一点一点、再確認をしていただきながら、しっかりした計画という形でお示ししていただいて、理解していただいた上で若者が参画してくるような社会づくりをお願いしたいと思います。

○田中（と）委員長 答える。

鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 つながりが希薄、コミュニケーションが希薄とは言われて久しいところではございますけれども、なかなかそれを一気に挽回するのも難しいのかなというふうには感じているところではございますが、諦めているわけではなく、この計画の一番最後のペ

ージに社会参画と居場所づくりという旗を立てて、これからしっかり取り組んでいきたいと
思います。この中には、多世代交流ですとか地域活動を通じたつながりの形成、こういった
ことを文章化しております。これに関連する施策もしっかり区のほうで位置づけて、我々の
ほうで進捗管理をして、ここの計画のこの項目のこの事業からつながり、そういったものが
向上していくように努めていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 白石委員。

○白石委員 あと、最後にお願いがしたいんですよ。今の若い子たちのニーズというのは、ど
うしても対面式ではない部分が多くある中で、今回の基本視点の中でもデジタル化とDXの
推進というふうに書かれています。ここで、さらにAI等の最新技術を活用しと、ここが多
分、私もう60になりましたけど、なかなかついていけないところで、なかなかついていけな
いというのは、例えば、私、マッキントッシュ使っているんですけど、昔のやつじゃAI使
えないんですよ。最新版じゃないとAIが使えないというふうになってきて、技術革新が各
皆さんのハード・ソフトの面で大きく動いているので、そういう面においては、文京区の皆
さんの端末もソフトも最新版を使っていただくことによって、子ども、子どもたちじゃない
な、若者たちが使っている様々なTikTokなどのソフトもございますけども、ああいうね、ま
た次の部分が出てくると思いますので、先に対応していく、一緒になって対応していくとい
うような社会づくりで進めてください。よろしくお願いします。

○田中（と）委員長 それでは、宮野副委員長。

○宮野副委員長 委員の皆さんから多くの支援内容の実際の中身などについて議論を深めてい
ただきました。私からは3点お伺いしたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、計画の位置づけについてです。資料の4ページにあるよ
うに、次期計画策定時に子育て支援計画に若者計画が内包されるということに対して、これ
は前年度の子育て支援課長さんのときからの御意向であるんですけれども、私としては、ま
だこの方向に理解が追いついていないところであります。先ほど来、この若者の範囲ですら
対象がとても広いというような議論がありますけれども、区としてなぜこの子育て支援計画
に今後内包していくという判断をしているのか伺いたいと思います。

○田中（と）委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 一体化する理由がちょっと幾つかあるんですけども、幾つか御説明さ
せていただきますと、まず、国の方針との整合という観点です。国の基本方針でも、若者施
策、それから子育て施策、こういったものを次世代育成支援として一体的に進める流れがあ

る、こういったところを加味したところでございます。それから、4ページのところにも区の政策体系との整合性ということで図を示させていただいておりますけれども、文京区では既に子育て支援計画が総合計画の重点分野として位置づけております。総合計画というのは、ここに書かれている地域福祉保健計画ですけども、そこに五つの計画がぶら下がっているところでございます。その中で、若者をどう支援をするかという整理の中で、行政、子育て支援計画に入れたほうが行政全体の方向性と整合が保てる、こういった観点で含めさせていただいたところです。最後に、そのほかにも、若者の課題と子育ての課題というのはなかなか切り離せないところもございますので、連続した支援が必要です。そういった観点もありまして、12年度以降、一体的な計画としていきたいというふうに考えているところでございます。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 国や今の区の組織体制というか計画の既存の体制の中に当てはめていくという形であるというのは理解するんですけども、これからこの若者支援を新しく行っていくということで、子育て、子育て世帯ではない若者の方たちももちろん多くいるわけですし、そういったことを言えば福祉的な計画のところとひもづける必要もあると思いますし、そういった関係性がどこが強くなるのかという、そういった比率の問題ではないと思うんですが、私としては、やはり若者は若者として独立した計画をつくっていったほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、それは意見としてお伝えしておきたいというふうに思っております。

二つ目なんですけれども、若者の現状の部分についてです。今回実施したアンケートでは、世帯年収の設問があったと思います。例えば30代では1,000万から1,500万円未満という回答が最も多くて、20から24歳では100万円未満が最も高い結果となっております。資料の17ページに記載されている、特に20代の若い世代で赤字家計が多くなっているとか、18ページに掲載されている経済的支援や雇用、収入の安定化を求める声が多いといったデータを客観的に見ていくためには、実際の入りの数字をやっぱり根拠として提示していくことが必要だと思いますし、世代別の世帯年収というのはほかの調査では分かっていなかった、今回初めて収集できた貴重なデータというふうに思っておりますので、カットすることなく、例えば16ページと17ページの間とか、そういったところに掲載して施策の根拠としていくべきというふうに思っております。

それから、もう一つ、お金の不安や悩みのある費用という項目もアンケートの中にあった

と思いますが、この計画の中には入って、これが見えていないということで、アンケートの結果では上から順に居住費、食費、子どもの養育費が多かった。それで、奨学金というこの世代特有の回答も多くありました。また、子どもの養育費についての不安は、おおむね年収が上がるにつれて高くなっているという特徴的なデータもありました。区はこの今回のアンケートによって若者の声を聞いて計画に反映していくというような力強いメッセージを発信してくださっております。私もこのアンケートの回答者の一人なんですけれども、この世帯収入ですとか、お金の不安についての設問を実際に見たときに、区が私たちの家計の状況というのを初めて世代別にしっかりデータ化して分析してくれようとしているんだなというふうに感じて、この回答をできたということがすごくうれしかったのを覚えております。うれしいというのは、例えば、全世帯向けの調査だと、年齢が上がったら収入も押し上げられてしまうだろうし、最近、億ションと言われるようなマンションがどんどん増えていって、まちのイメージとしてはどんどん富裕層が増えているようなイメージがついていますけれども、年収1,000から1,500万円だと、例えば税金これくらい、社会保障費これくらいかかって、ファミリーマンションだと区内だとこれくらい家賃があって、これでは、この年収だと住み続けられる方の割合低い、少ないですよという声、そういうはずですよというのがしっかり見える化されるだろうなと思ったのでうれしかったんですね。回答者としては、これらの答えを計画の中でカットされてしまうということに対しては、ちょっと疑問が残るだろうなと思いますし、せっかく声を届けられたのに、これを見ると、先ほど来から経済的支援の在り方については議論があるところなんですけれども、見方によっては区が考えている計画というものが前提となって、この根拠となるデータの取捨選択をしているようにも見えてしまうのではないかなと思うようなところもあります。こうしたところはもっと丁寧に、このようなアンケート結果があって、区としてはこの結果をこう分析していて、こうした考えで、国や都とはバランスをこういうふうにとって、区としてはこういうような計画にしていこうというような、そういった分かりやすい筋の通ったような、この計画自体をそういった資料にしていきたいというふうに思っているんですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 最初の計画の一体化の部分につきましては、他の自治体でいうと子ども計画とか子ども・若者計画なんていうふうに呼んでおりますけれども、今回、若者計画の部分については、今後、12年度に一体化したとしても、また別の章立てで若者についてはしっかり、計画の章をしっかり設けていきたいというふうに考えています。

今の御質問の部分ではございますが、全体のページとの兼ね合いもありまして、今回、全て大切な設問ではありましたが、特に重要な調査結果を掲載したところでございます。ただ、我々も都合のいいものだけ載せて、あまり区にとってよくないものを落としたということではもちろんございませんので、今の副委員長の御指摘も含めて、一回、部内のほうで掲載したほうがよいかどうか検討させていただきたいと考えております。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ぜひ前向きに御検討をお願いしたいというふうに思っております。

それから、最後なんですけれども、社会参加活動についてお伺いしたいと思います。先ほど来から、若者が孤独や不安を抱えながら生きているというような議論がありまして、様々な形での居場所、それは居場所というのはハードの部分でもそうですが、人とのつながりとかコミュニティといったようなソフトの部分についても、あらゆる形で孤独や不安を拭うことができる居場所をつくっていく必要があると思っております。

資料の27ページのところには、社会参加活動について載っておりますけれども、これを見ると、日々の生活が忙しく、時間の余裕がなくて、ほとんどの方が社会活参、社会参加活動はしていないということが分かります。例えば、現在の町会活動などの活動の仕方を例に挙げてみると、若い世代の方が参加が難しくてこのような状態になるというのは想像ができるんですけれども、32ページの方角性2のところには、若者が地域社会の一員として主体的に関わることができるよう、社会参加の機会を提供するというふうにあります。これは、さっき申し上げたような既存の施策を計画にひもづけていくようなだけでは達成が難しいのではないかなと思うんですけれども、ぜひこの計画ができる機会にですね、若者も参加できる新しいこの社会参加の形というのを見いだしていただきたいなと思っております。現在、区として具体的にこれに関してはどのような手法を考えているのか教えていただきたいと思います。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 町会の活動も、今、様々行われておりまして、若者を巻き込む工夫をしている町会も聞いているところでございます。区のほうでも、区民部を中心に、町会・自治会の支援等も、補助金等を、補助金等ですとか周知のほうで後方支援を行っているところでございます。

なかなか町会・自治会の役員の皆様ですとか区役所の職員がどうやったら若者が入っていただけるかという、ちょっとこの大人というか、上からの目線で考えてもなかなか改善する

ところがなかなか難しい状況が続いておりますので、ここはぜひちょっと若者の皆様にお声を聞く機会というのはこれから設けてまいりますので、若者の皆様から、やっぱり地域コミュニティに入っていくにはどうしたらいいかというようなことをテーマにして、定期的に聞く機会の中で聞いていって、改善策を見つけていきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 それでは、以上で報告事項の質疑を終了いたします。

○田中（と）委員長 続いて、一般質問に入りたいと思います。

一般質問ですね、6人の方から質問をしたいという旨、承っておりますので、順番に当てていきたいと思います。

では、最初に田中香澄委員。

○田中（香）委員 私は一般質問でも子どもたちを取り巻くこの夏の猛暑の暑さ対策、あるいはまた、そういった居場所の確保という部分で少し触れさせていただいて、今の所管になるであろう、例えば体育館だとか、あ、体育館とかは教育委員会がいらっしゃるからいいんですけども、アカデミーだとか、そういうスポーツ施設は今こちらにいらっしゃるの、決算委員会、または総務区民委員会のほうでやらせていただきたいというふうに思っています。

今年の夏は本当に暑くて、少しずつ秋が見えてきたなというところではあるんですけども、子どもたち、保育園だとか、あるいはそういった子育て施設においては、この熱中症対策ですとか暑さ対策ということをどういうふうな形で御努力してやっていただいたのかということと、また、通園・通学に関しては、またその園の中、学校の中ということに関しては日陰の確保ということが非常に重要だということもありますので、そういったことに関しても、一定、対策をより強化していく必要があるのかなというふうには思っています。

また、保育施設なんかでも、例えば学校もそうですけども、授業や行事の中止の判断とかということも御苦労されたのかなというふうに思いますけども、このあたりの状況ですとか、あるいはプールの前倒しですとか、また短縮化ですとか、そういったプール事業、そういった夏ならではのそういった取組についてもここで少し確認をしていきたいというふうに思います。

また、これまでの質疑の中で、例えば夏の子どもの食事の部分で心配な御家庭があるということに関しては、子ども宅食や様々なそういったNPOさんだとかいろいろな団体の方々の御協力があって、そういった提供ですとか、そのような取組はあったというふうには聞いて

ているところなんです、実際には、また子ども宅食等の具体的なこの夏の実施などがあつたら、ぜひお聞きをしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 まず、保育園における熱中症対策、暑さ対策でございますけれども、当然のことながら、十分な水分補給というのは大前提、園での水分補給を大前提といたしまして、その他、日陰になるような寒冷紗を園庭に設置したりとか、そういった形で、なるべく涼しい状態で遊べるような状況にしているところでございます。

行事の中止基準でございますけれども、こちらは当然、その感覚というところもありますけれども、一定の基準といたしまして、暑さ指数、WBGTですね、これが31度未満のときでないとプールには入らないというような形で対策しているところでございます。ただ、園児の皆さんは非常にプールを楽しみにしておりまして、毎朝、夏の時期だと全力でプールに入る姿勢で登園されるというところもございますけれども、WBGTがかなり高いと、今日は中止だよということをお伝えすると、とても悲しげな顔をみんなされるというような状況が連日続いていたというところでございます。そういったところを受け止めまして、今年度から、例年7月、8月にプールに入るようにしていたんですけれども、今年度からは6月中旬からプールに入るようにすることによって、また、あと、暑い日でも、暑くなる日でも、もう早い時間になるべく工夫してすぐ入ってしまうとか、そういったことによって、結構プールに入る数も増えまして、昨年度までと比べて大分増えまして、そういった意味では園児のみんなからは一定の評価をいただいているようなところでございます。

すいません。以上です。

○田中（と）委員長 児童青少年課長。

○日比谷児童青少年課長 育成室の活動のところでの酷暑対策というところですが、やはり同じように水分補給を適宜必ずするというところを徹底した上で、遊び場の場所ですね、こちらはなかなかやっぱり、現状、屋外でというところは難しいところをなんですけれども、そういった可能な限り広いスペースで活動するというところでき取り組んできたところです。なかなか校庭並みに活動ができるというスペースはなかなかないものですから、場所の確保というところは課題として捉えておりますが、子どもたちが十分満足して体が動かせるようなところは工夫して取り組んできたところでございます。

○田中（と）委員長 宮原学務課長。

○宮原学務課長 学校プールのほうですけれども、やはりWBGTが一定値行ってしまうと実施で

きないというところはあるんですけども、予備日も設けておりまして、そういった形で、できる可能な限り実施するように進めております。

一方で、やっぱり室外のプールになりますと、今度は天候、暑さだけじゃなくて雨が降ってしまっでできないとか、やはりできない日が多いのかなと。室内のプールにつきましては、振替日を入れることによって、1学期中の実施についてはおよそ実施できている状況でございます。

○田中（と）委員長 鈴木子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 子ども宅食で申し上げますと、暑さ対策ではありませんが、8月、給食もないということでございますので、ちょっと詳細にはまだ調べられていませんけども、8月については増量便という形で、各800、約800世帯に食料のほう配らせていただいた状況でございます。

○田中（と）委員長 田中香澄委員。

○田中（香）委員 様々なお答えをいただきましてありがとうございます。プールが中心になりますけども、そういった工夫していただいて、昨年より数が、実施回数が増えたということは、非常にちょっと意外でしたし、安心もいたしましたし、本当にありがたいことだなというふうに思っています。

また、確かに育成室等々は校庭並みの確保は非常に難しい。一方で、夏休み、あるいは夏の期間が非常に長いということを考えると、子どもたちの体力の低下とかにつながってはいけないというふうにも思っているんで、そういった工夫をこれからどういうふうにしていけば、そういった体力低下につながらないのかということもしっかり発信をしていただきたいなというふうに思っています。

学校も、プールは1学期中はできているというふうに確認をさせていただきましたので、また、詳細のデータなんかは、決算か総務区民のときにまたお調べいただいて、示していただきたいなというふうに思います。

また、そういった8月の給食がないときというような御指摘が様々なところからも聞かれるところですので、そういった増料便等、またはそういった方たちに、そういった提供しているような事業をお知らせするですとか、そういった御案内ということに関しては丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○田中（と）委員長 続いて、関川委員。

○関川委員 私は最初に、こども誰でも通園制度についてお聞きをしたいと思います。この制度は、前、文京区でも施策ということで何年かやりましたけども、2026年から本格実施というものの国の方向性が出されていますけど、文京区はどういうふうにやっていくのかということと、それから、やるとしたら、子ども1人当たりの平米数や、あるいは1か月何時間まで上限を設けるとか、それから、1時間の預かり時、預かりの金額、そして、それに横出しとか上乗せとかするのかどうかというようなことで、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 誰でも通園制度につきましては、令和8年度より給付制度として本格実施という形になってまいります。本区のほうでどのように実施するかにつきましては、本年度中に設備運営基準、また、確認基準等について条例提案の予定をしております、その中でまた具体的に御審議いただくこともあろうかと思いますが、基本的にこれまでの委員会におきまして、サービスの低下につながらないようにといった御要望も頂戴しているところでございます。基本的には今年度まで実施しております未就園児定期預かり事業、こちらで実施しております1日8時間を基本として、週1回の定期預かり、こちらを前提とした上で、どのようなサービスが展開できるかという方向で検討を進めているところでございまして、今、詳細を詰めているところということでございまして、詳細につきましては、また次回以降の委員会の中で御報告させていただければと思いますが、その中で月10時間というところにつきましては、そういう意味におきましては、国の制度はあくまで月10時間を上限としてという形で示されているところですが、そこについては、ある程度上乗せという形になるのではというふうに想定をしているところでございます。

また、お預かりする金額につきましては、基本的には東京都内につきましては第一子無償化の対象となっておりまして、そういう意味におきましては、利用料という形では無償になってまいります。一方で、国のほうからの給付金額につきましては、ちょっと公定価格の単価のほうの提示がまだございませんので、具体的な数字をお示しすることはちょっと困難かと思っております。

以上です。

○関川委員 ありがとうございます。国のほうからの内容がまだはっきりしない部分があるということですが、今年度中に文京区はこの委員会に条例提案ということで提案されるということでもいいのでしょうか。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 条例提案となりますので、御説明さしあげるのは文教委員会のほうになろうかと思えますけれども、御審議はこちらの委員会のほうでもしていただくのかなというふうには思っておるところでございます。また、その点については御相談させていただきながら、審議の方法等については御相談させていただければと思います。

○関川委員 ありがとうございます。それと、前、施策でやったときの何か教訓みたいなものを、本格実施に当たってどういうふうに考えていますか。

それと、子どもの1人の平米数とかは、預かり保育と同じなんであんまりあれでしょうかね、平米数とかはどのように。

あと、前、施策でやったときの教訓ってどういうふうになるのか。

それから、保育園の認可保育園の空きが出てきていると思えますけど、今度の誰でも保育の制度については、どこの保育園の場所を使うというようなこともまだ具体的にないということでしょうか。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 申し訳ありません。先ほどの御答弁ですけれども、御報告はあくまで文教委員会という形でさせていただきたいと思えます。

今、御質問を頂戴いたしました基準面積のほうでございますけれども、こちらは設備運営基準に関する条例の中で具体的には定めていく形になりますので、その際、お示しすることとなりますが、基本的には国の基準にのっとった形で定めていくものになるというふうに想定しているところでございます。

教訓のほうでございますけれども、様々この間、モデル事業から始まり、未就園児定期預かりの事業という形で令和6年度、今年度まで実施しているところでございますけれども、やはり、保育の難しさというところについては一定あるのかなというふうに考えてございます。やはり、毎日、お子さんとの時間をつくれるということではなく、週1回とはいえ、なかなか成長の過程が見えづらいといったようなところも保育士さんのほうからお声が上がったりというところもございますので、そういったところもありますし、また、保育士、やはり、それ専用に人手がないとなかなか回すことが難しいと。様々工夫をされている事業者さんもある一方で、なかなか難しいというお声も頂戴しているというところでございますので、そこら辺についても、制度設計においては工夫していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

定員の空きの部分でございますけれども、誰でも通園制度は、余裕活用型という形で、空

き教室、ああ、空き保育室を活用した形での実施も可能でございますけれども、やはりどうしても、例えば空いているのが3、4、5というのが基本的には定員としては空きがあるということになりますので、空き保育室の使用がお預かり、具体にお預かりするゼロ歳、1歳、2歳のお子さんが使用に耐え得るのかというようなところもありまして、少しそういった面においてはハード面でも工夫が必要なのかなというふうに考えているところでございます。そこら辺も含めまして、各運営事業者様において創意工夫を凝らしながら、それぞれのサービス展開のほうに取り組んでいただくというふうなところを考えております。

○関川委員 ありがとうございます。そうすると、保育室の空きについては、3歳、4歳、5歳は空きがあるけれども、ゼロ、1、2のところは今のところ空きがないので、そのこの保育園の認可保育園をお願いをするというようなことはなかなか難しいということでしょうか。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 そうですね。空きがない場合、余裕活用型というのは実施は難しいのかなというふうに考えております。ただ、例えば別に別室でクールダウンの部屋で少し保育スペースを確保しているんで、そこをちょっと活用したりですとか、また、ゼロ歳でいきますと、特にそうですね、ちょっと年間を通してのお預かりというのは難しくなってきましたけれども、ゼロ歳は比較的年度前半のほうに空いていますので、そこら辺を活用したいといった御意向がもしかするとあるかもしれませんし、必ず難しいというところではございませんけれども、各園の状況に応じて様々工夫されるのかなというふうに考えてございます。

○関川委員 分かりました、ありがとうございます。今まで、保育はいろんな形で変遷が、エンゼルプランとか、いろいろ変遷がありましたけれども、児童福祉法の24条の第1項については、いろんな保育の形がされてきましたけど、それについてはなくならなかったということもありますので、この児童福祉法の24条の1項、区市町村の保育責任については、きちっと基本に置いて誰でも保育制度も、やっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○田中（と）委員長 よろしいですか。

続いて、小林委員。

（「あともう一個ある……」という人あり）

○関川委員 すいません。児童相談所についてお伺いしたいんですが、今年1月から一時保育所が開設になって、私、ちょっと休んでたので、4月の開設の建物の中とかはあまり見てないんですけども、1月から一時保育所は延べで400人の方々の相談があったということや、

ということなんですけれども、4月からの本格実施についてからはどのような状況だったんですか。1月からの一時保育所の内容というのはどういう内容だったんでしょうか。

○田中（と）委員長 佐藤児童相談所副所長。

○佐藤児童相談所副所長 今、委員からお話がありましたとおり、本年1月から児童相談所一時保護所のところで一時保護委託というようなところを進めまして、4月から本格的な開設というようなところがございます。その状況のところでいきますと、本年4月の開設から7月末現在のところで、今、手元の数値なんですけど、相談受理件数というところでは783件、うち児童虐待の相談件数は566件という形になってございます。

先ほど委員からお話ありました1月から3月までの一時保護委託というところでは、本区の一時保護所の定員10名のところ、半分の5名というようなところで、実際の児童相談所におきますお子さんの保護に関するお子さんの動線でありますとか、あるいは、各什器類の整えというようなところで職員とともに準備を整えて、今、現在に至るというような状況になってございます。

○関川委員 4月からの本格実施については、延べで783人ということだと思いますけど、どういう相談が、例えば文京区だと教育虐待の問題とか、独特な問題があるのかなというふうに思いますけど、その辺のところ。

あと、弁護士さんが関わるような相談があったのかどうか。

それと、24時間ですよ、夜間も委託してやっているというふうに思いますけど、夜間の状況というのはどんな状況だったんでしょうか。

○田中（と）委員長 佐藤児童相談所副所長。

○佐藤児童相談所副所長 文京区児童相談所の相談の傾向というところで申し上げますと、東京都から4月までに引き継いだケースというのはもちろんなんですけれども、やはり御相談としては、学校への進学のところとか、教育的な部分での保護者の方からお子さんへの対応、それから非常にやっぱり多いのが、日常的なお子さんのゲームだったり携帯電話の付き合い方の対応でありますとか、あるいは、保護者の方が御自分の子育てのスキルに自信がなかなか持てないというところに、お子さんの発達上の特性でありますとか、思春期であるところの反抗期等が複合的に重なっていることがほとんどなんですけれども、その家庭内で非常に大きなこじれが生じるという対応等で、児童相談所が相談援助を行うというところが多く見られているところでございます。また、児童相談所が実際に動くという場合は、やはり御家庭、お子さんの状況の深刻度でありましたり、重篤度によって、時間的に切迫した状況と

というようなところになりますと、お子さんの一時保護でありますとか、あるいは警察機関、裁判所等の専門機関と協議しながら進めていく必要があるものも見られている状況でございます。

あと、委員からお話の弁護士に関する御相談というところでは、文京区で児童相談所で4人の嘱託の弁護士のところをお願いしているところでありまして、専門的な対応、専門的相談を受けているという状況でございます。

また、夜間に関してですけれども、こちらは今お話ありましたとおり24時間施設というところでありますので、私ども児童相談所の常勤の職員のシフト、それから、夜間支援対応員の夜間対応支援員の職員がチームになりまして、それぞれシフトを組みながらお子さんの安全を守るというようなところで進めているところでございます。

○関川委員 ありがとうございます。開設前と実際に開設してから大きく違う、違った点とかがあってありますか。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 非常にこの開設前のところと、その後というようなところで、一つ、私どもまず想定していたところでありまして、警察機関、警察署から児童相談所に警察官が家庭のトラブルを把握した場合に、児童相談所からの助言指導が望ましいということでお子さんを保護する事例というようなところは、これ非常に多いというようなところは私ども予想していたところなんですけれども、もう一つは、お子さんが直接児童相談所に相談をしたいというようなお子さんたちが見られるというようなところで、これは取りも直さず、お子さんの生活圏域の中に区の児童相談所があるからその相談ができるようになったというようなところでいきますと、お子さんの福祉だったりお子さんの権利擁護の観点からは、区の児童相談所が有効に作用していると言えるのではないかというふうに捉えているところでございます。

○関川委員 ありがとうございます。お子さんも遠慮なく相談できる場所ができたというのはよかったなというふうに思います。

それから、児童相談所の事務ですけど、基本的には新宿児相からこちらにあれですかね、事務を移動させるということが基本かなと思いますけど、実際に職員の配置、開設まで、ちゃんと充足できる職員をきちっと配置して始めたと思いますけど、実際のところ、新宿児相から事務が移ってきて職員が足りたりないというようなことは起きてはいないんですか。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 東京都の児童相談センターから引継ぎというところで、特に事務というようなところなんでございますけれども、私どものほうで事務の職員が所属する管理係、それから、経理調整係というようなところを再度設置をいたしまして、そのこのところ、事務に関しても滞りなく、今、進んでいるというところ。それから、これも特別区の児童相談所間でつくりまして、つくりました措置費共同経理課というような各区の事務が飯田橋の区政会館の中に事務室をつくりまして、そこで大きな措置費のほうの経理事務を行っているというような試みも始まってございまして、その点、いろいろ法改正等で事務の部分も変わってくるころではあります、今後ともしっかりとした体制で事務を進めてまいりたいと考えてございます。

○関川委員 ありがとうございます。あと、財政面ですけど、特別区、都区財政調整の普通交付金、今度56%に上がりましたけれども、先進3区なんかと比べて、その辺はどうなんだろうかね。56%で、普通交付金56%で間尺に合うのかどうか。それとも、もっと上げて、きちっと財政面で補助してもらわないと対応できないよというような状況なんだろうかな。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 児童相談所に係る経費部分というところで、大きく都区財政調整制度のところは本区の財政担当と東京都の財政担当と、その需用費等について真摯に議論を進めているというところでございますが、私ども児童相談所としましては、保護者の方、お子さんたちの最善の利益を守っていくというようにところに係る事務費用というのは、しっかりと財政当局ともお話をしまして、必要なものを計上してまいりたいと考えてございます。

○関川委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

○田中（と）委員長 続いて、小林委員。

○小林委員 先ほどの関川委員の続きで、誰でも通園制度について補足でお伺いしたいことがあります。まず、この誰でも通園制度とはいえ、文京区は先ほどもおっしゃられたとおり独自にやってこられたということで、初年度は定員30名のところ179名の応募があつて、ああ、これは大変だみたいな、こんなにニーズがあつたんだということだったんですけれども、6年度はグループ保育室こうらく、区内保育所9か所、私立幼稚園2か所、2園で行ったんですけれども、その定員とか応募数とかどんな感じだったんでしょうか。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 令和の6年度につきましては、総定員枠がこうらくで28人、私立

保育園100人、私立幼稚園が88人で、計204人の定員枠に対して、実利用児童数は計1,455名という実績でございました。申込み状況につきまし——ああ、令和7年度のほうが、こうらくで28人、家庭的教育事業者、小規模保育事業者を含む私立保育園15園で128人、128人、私立幼稚園2園で108人で計264人という形で少々膨らんでございます。

申込み状況については、ちょっと7年度の申込み状況という形でお答えさせていただければと思いますけれども、こうらくについては123名の方からお申込みいただきまして、キャンセル待ち85名でございます。私立保育園につきましては、7月31日現在の数字となっておりますけれども、計121名の方からお申込みいただいております。年齢層等によってマッチングがございますので、具体的な申込者とキャンセル待ちの人数が合っていないんですけれども、キャンセル待ちという形で今お持ちの方が計、今というか7月31日現在で計38名いらっしゃるという状況でございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。結構すごいたくさんの方のニーズがあるんだなと分かりましたけれども、これから令和8年度、国のスキームに変わっていくということで、もう既に他の自治体なんかでは、先ほどおっしゃられた国のスキームでやっているところとかもあると思うんですよ。だけど、文京区の場合は、もう文京区の方だけでもういっぱいになりそうなんですけれども、他の自治体とのすり合わせとか、そういうことが今後生じてくるのかどうかということ。

あと、こんだけニーズがあるということは、これからは先ほど場所の問題だとか、保育士さんの手配の問題とか、配置基準の問題とか、いろいろあると思うんですけども、そういったものを考えて、手挙げ方式で認可型でこれから広げていくのかどうか、その辺の見通しを教えてください。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 ほかの自治体とのすり合わせというところでございますけれども、誰でも通園制度、国のほうで示されているのは、どこでも、誰でも、というところではございますけれども、今、御指摘のとおり、区内のニーズにおいても非常に高いものとなっているところでございます。まずは、少なくとも初年度に関してはというところでの想定でございますけれども、まずは区民ニーズにしっかり応えていく体制を整えるというところにまずは注力することを考えてございまして、他区においてもやはり区外の方の利用というところについては、一つ、課題であるというところの認識を確認しているところでございます。

実施方法につきましては、基本的には来年度以降は給付制度という形になりますので、認可、実施を希望する事業者様に対し認可を行う。利用者様に対しては認定を行う。そして、国の負担金のほうと、私どものほうはかなりの部分上乘せがございまして、その部分については多様な他者との交流の機会創出支援事業の補助金のほうを活用しながらという形になりますけれども、そういう形で実施する形になりますので、実施主体としては、私立に関しては手挙げという形を想定してございます。

一方で、また、まだ詳細については今後の御報告となりますので、詰めた話にはなってございませんけれども、その他の実施施設でも、区のほうでも実施ができないかというようなところについても併せて検討は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。今後のことは、ちょっと決算でもとか思っていたんですけども、この後、条例提案もあるということで、引き続き議論していきたいというふうに思います。

二つ目の質問が保育園に関しての質問なんですけれども、区児相の設置に伴って区に移管された事務事業の一つに保育園の指導検査があると思います。これ、令和6年度はこれまでどおり子ども・子育て支援法に基づいて認可保育所99か所、認可外保育所5施設に対して指導検査を実施したということだったんですけども、令和7年度からは児童福祉法に基づく指導検査に変わると伺っています。また、この児相の設置、移管に関わり、認可外保育所も対象が今回拡大されたと思うんですけども、何がどのように変わるのか、また、区に移管されることで、これまでの都への報告だとか情報共有とかは行われなくなるのかどうか、その辺の変化を教えてください。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 児相設置市事務の移管に伴いまして、私どもこれまでやっておりました子ども・子育て支援法に基づく検査に加えた形で、児童福祉法に基づく指導検査も行うこととなってまいります。特定教育保育施設として具備すべきもの等をこれまで検査しておりましたので、基本的には児福法の検査基準もカバーするような形でやられておりましたので、大きく検査内容というのが変わってくるところではございませんけれども、引き続き、全私立認可保育園全園に対しての検査を継続するとともに、これまで認可園に関しては5園から7園程度、あ、失礼いたしました、認可外保育園につきましては、5園から7園程度を検査に回っているところでございますけれども、令和7年度からにつきましては、全て全園回するような形で対応していくということを想定してございます。その分、業務量も増えました

ので、人員体制についても拡充をしていくというところでございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 あと、都への報告とか情報共有もお願いします。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 昨年度までにつきましては、東京都のほうから依頼に基づきまして、検査結果について共有を図っていたところでございます。児相設置市事務に移行、あ、児相設置市等に移行いたしまして、その点の取扱いについて東京都に確認いたしましたが、基本的に東京都のほうからは共有を引き続きお願いしたいというようなお答えを頂戴しているところでございますので、この点については引き続き共有のほうを図っていきたいというふうに考えてございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。

続きまして、令和6年度の指導、指導検査の結果をちょっとホームページで見させてもらったんですけれども、文書指摘事項で、職員配置が適正に行われていない、施設長が常時保育所の運営管理の業務に専従していない、保育士が適正に配置されていない、常勤の保育士を各組や各グループに1人以上配置していないなどの文言がありました。これ、主なということなんで複数あるということだと思うんですけれども、人手不足で加配が足りてない現実があるのかどうか。また、シフトが回っていないのではないかという心配なんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 これらの指摘に関しましては、職員配置基準そのものを割っているというものの以外にも、常勤職員が配置されてないですとか、常時2人配置、全ての時間帯において常時2人の常勤保育士をとということなんですけど、子どもが帰ってしまったので帰ってしまいましたというような園もいたりとか、必ずしもその配置基準を割っているということだけが全てではございませんけれども、御懸念のとおり、やはりなかなか人材確保、配置においては、各園において苦労しているという実態はあろうかと考えてございます。巡回指導、一般指導検査において配置に懸念がある園を把握した場合につきましては、運営事業者様のほうに御来庁いただきまして、今後の見通しや対策等についてお聞きしながら、適正な職員配置について御相談をしているという状況でございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 昨今、やっぱり隙間バイトで保育士の穴埋めをするとか、そういうこととかも話題になっておりますので、ぜひ先ほどおっしゃられた巡回指導とかも組み合わせて、しっかりと検査の後のフォローもやっていっていただきたいなというふうに思います。

あと、会計については、書類を作成するなどの事務処理系の指摘が多くて、例えば私とかもこれまで何度も質問してきていますけれども、本部経費に持って行き過ぎだとか、人件費安いのではないかとか、保育士、家賃補助きちんと保育士に使われてないんじゃないかみたいな、そういうお金の使い方のチェックするような会計の指導検査ではないと思われるんですよ。だけど、配置基準だとか、保育士の処遇だとか、先ほど申し上げた隙間バイトの保育士でつないでいないかどうかなどの運営状況もしっかり会計を見ながらチェックしていただきたいですし、保育委託費がきちんと子どものために使われているのか、文京区の子どものために使われているのかも確認していただきたいんですけれども、その辺って、そういう指導検査の会計のチェックで網羅できるのかどうか、しないのかどうかをお伺いします。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 本指導検査における会計の確認につきまして、今し方、御指摘のあった例えば人件費のところの運用等につきましては、どうしても経理等通知に基づく委託費の弾力運用というのは認められているところでございますので、一定程度、運営事業者の経営判断において、当然、その適切な保育が実施されていることというのが大前提にはなっていますけれども、その中でどのように運用していくかというのが一定裁量があるというのが実情でございますので、その部分にあくまでルールの、ルールに基づいて、経理等通知に基づいてルールに基づいてやっているかという検査になってまいりますので、その点についてそこがしっかりなされているか。また、そこ会計だけではございませんで、当然、検査においては保育部門、運営部門においての検査も並行してやっておりますので、そういうところで複合的に保育園の適正運営について確認をしていくというところでございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。要望としましては、そうしたこともしっかりチェックしていつて、今後、いただきたいなということは申し上げておきます。

また、続きまして、人件費補助の廃止のところでちょっと伺いたいんですけれども、コロナ禍で期間限定で行われていた加配保育士の人件費補助がなくなって、賃借料等補助に変わりましたけれども、現在、もともとある賃借料補助とどちらかを選ぶ方式になっているということなんですけれども、これまであった補助がなくなって困っていないのかどうか。また、

この補助形式だと、保育士の人件費にきちんと使われて、加配とかのために使われているのかどうか、保育士の負担軽減になっているのかどうか分からないのではないかというふうに思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 人件費補助につきましては、今、今し方御指摘いただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響等による私立認可保育所の保育士の負担軽減ということを大前提にいたしまして実施を開始いたしました。令和6年度末をもって終了ということが当初より予定されていた事業ということで廃止となりましたけれども、本区といたしましては、代替策といたしまして、ただいま御指摘いただきました賃借料補助、新たな賃借料補助という形で重点施策で展開をしているところでございます。こちらのほうの選択と申しますのは、新たに職員配置の状況に応じた賃借料を、賃借料を補助するというものと、これまでの賃借料補助事業のどちらかを選択するという形での選択制をとっているというところでございます。

確かに御指摘のとおり、今まで直接的な人件費補助という形から賃借料補助という形に形としては変わってございますけれども、インセンティブを設けて職員配置を促していくという点においては、効果的には同様のところが期待できるというところもございますし、また、保育運営事業者に対しては、大きな固定費である賃借料を補助するというところで、運営支援という側面からも効果が期待できるというところがございますので、その結果として、その辺で事業者さんとしての運営が安定するということが、ひいてはその保育士さんたちへの処遇の向上であったり、そういったところに好影響を及ぼせればというふうに考えているところでございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。もともとの賃借料補助のほうが得だからということで、そっちを選ばれているパターンの保育園に関しましては、ぜひちゃんと加配とか保育士さんへの処遇改善とかに使うように促していただきたいなというふうに思います。

続きまして、同じく保育園のことで……。

○田中（と）委員長 保育園以外にもう一件あるんですね。

○小林委員 え。

○田中（と）委員長 保育園以外にもう一件あるんですね。

○小林委員 そう。

○田中（と）委員長 だとすると、今、もう15分超えていますので、バランス考えてください。

○小林委員 あ、そうですか。はい。

じゃあ、どうしようかな。じゃ、区立保育園の保育士の産休・育休欠員と家賃補助についてなんですけれども、例年、年に80人前後の保育士が産休・育休に入っているそうなんですけれども、令和6年度は何人だったのかということと、その欠員補充は正規職員によりちゃんと補充されていたのかという状況が一つと、あと区立保育園の保育士さんへの家賃補助は2万7,000円ですが、私立保育園だと8万2,000円なので、昨今の物価高騰や文京区の家賃の高さを思えば、2万7,000円という家賃補助は安過ぎないか、見直すべきだと思うんですけれども、どうでしょうかということをお願いします。

○田中（と）委員長 保育園はこれで終わり——はい。

奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 区立保育園の保育士の育休であった、あ、産休であったり育休の取得状況でございますけれども、令和6年度につきましては、延べ人数になりますけれども、62人になります。それは当然、その年度の途中で復帰する方もいれば、年度の途中に産休・育休に入る方も含めているので62人という数なんですけれども、例えば育休を取得した際の保育士の補充につきましては、年度当初から、何ていうんですかね、あらかじめ育休に入ることが分かっているような状況であれば、全員正規の職員、採用した職員等で職員を充てる形にして、その配置基準を満たさないようなことがないように必ず補充するような形で対応しているところでございます。

あと、家賃補助につきましては、確かに特別区につきましては、27歳までは2万7,000円というような形なので、私立認可保育所は8万2,000円出るので、その時点で5万5,000円、離れているような状況でございます。ただ、これに関しましては、この2万7,000円という額に関しましては、特別区で統一で決めているところでございますので、例えば幼児保育課でとか文京区で何かその対応をというところはなかなか難しいような状況でございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ちょっとその辺の続きは決算でやらさせていただきます。

最後に、児相と里親のことなんですけれども、先ほど関川委員のほうで児童虐待相談件数とか、そういった一時保護の件数とか伺ったので、それはその引き続きのちょっと疑問なんですけれども、これまで子ども家庭支援センターさんのほうで相談件数とか、あと児童虐待の内容別の、例えば心理的虐待とか、性虐待とか、ネグレクトの件数とか出していた

んですけれども、今後の数え方というのが、児童相談所と子ども家庭支援センターとそれぞれ数字が出て合算させることになるのか、それぞれの来たものがカウントになるのか、ちょっとそこだけ補足で教えてください。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 今のお話で、児童相談所と子ども家庭支援センターの相談件数の数え方、考え方というところにつきましては、基本的にはどちらの御相談窓口でもいずれも受けさせていただいて、その後、最適な支援につなげていくというところになりますので、カウントはそれぞれ児童相談所と子ども家庭支援センターが受けた数というような形で整理をしていきまして、また、必要な時期に御報告をさせていただくというように考えてございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ということで、児童虐待のケースにおける、皆さんで連携をとってやっていく、対応してくださっていると思うんですけれども、子ども家庭支援センターと児童相談所の役割分担だとか、また、子ども家庭支援センターとこども家庭センターのすみ分けとかはどのようになっているのでしょうか。

○田中（と）委員長 佐藤副所長。

○佐藤児童相談所副所長 まず、この児童相談所と子ども家庭支援センターの相談の内容等、窓口の対する分け方、考え方というようなところでございますけれども、ここの部分で、子ども家庭支援センターのところで、非常にまず一般的な子どもと家庭に関する御相談をしたいなという場合の子ども家庭支援センターと、あと、この区の児童相談所のほうで専門的な見地からの御相談を受けたいというようなところがありますと、児童相談所へというような形でいずれの窓口でも御相談をお受けするというところでございます。その後、私ども、あるいは子ども家庭支援センターのほうで御相談が進む中で、次の窓口として、それぞれの機関の結び直しが必要になるというような場合は、職員同士、連携しながら丁寧に御説明を図りながら、その御家庭にとっての最適な支援につなげていくというようなところでございます。ただ、保護者の方のお考え、受け止めによって、より専門的な支援が必要と考えられる場合もあったり、あるいは、保護者の方と逆にゆっくりお子さんについて考えを深めていく場合というようなところが様々考えられますので、区民の皆様が、この区の我々の事業の中で児童福祉司の行政サービスが複数の中から選んで相談を受けることができるというようなところについては、児童相談所設置のところでのメリットの一つであると考えてございます。

○田中（と）委員長 大戸所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センターとこども家庭センターの相談件数ということなんですけども、こども家庭センターにつきましては、機能ということでやっております。母子保健と児童福祉、いわゆるサービスセンターと、それから子ども家庭支援センターでそれぞれの機能の中で相談を受けるということになっております。こども家庭センターで、今後、数字として出てくるのは、例えば合同ケース会議を行った中での継続件数とか、そういった形で合同で行った件数はこれから示していきたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 事前の聞き取りで、児童相談所ができたから子ども家庭支援センターさんのほうは相談件数減ったんですかって聞いたら、全然減ってないということだったんですけれども、それはそれで本当に大変だと思うんですけれども、児童相談所はやっぱり深刻な専門的な、深刻なケースを専門的な対応をするということだと思うので、まずは職員の皆さんがバーンアウトしないようにしていただきたいなというのと、やっぱりお子さんが保護されたりとかお母さんとか保護者の方が入院されたりとかいうようなケースでもない限り、複合的な課題を持った御家庭の方がそのまま、その地域で暮らしていくのを見守っていかなければいけないという状況がたくさん、この相談件数を見るだけでもたくさんあるということだと思うので、ぜひ連携を深めて今後やっていただきたいなというふうに、子ども家庭支援センターの予防的な役割というのがすごく大事になってくるんだろうなというふうに思います。

最後に里親のことを、すいません、一つ聞かせてください。

区児相に移管された……。

○田中（と）委員長 時間がね、あるので、端的にお願いします。全部聞いちゃってください。

○小林委員 はい。区児相に移管された里親業務の状況について伺いたいんですけれども、私も個人的に里親には関心があって、やってみたいなというふうに思っているんですけども、実際に友人が何人か里親になっているので話を聞くと、自分の子育て、あ、自分の子どもの子育てでも大変なのに、それ以上の大変さを痛感させられて、もう尊敬の念しかないところなんですけども、これまで大変な状況に置かれてきたお子さんを預かる以上、もう当たり前ですけども、やっぱりハードルがすごい高いなというふうに思います。例えば実の親子なら当たり前のように乗り越えるトラブルなんかも、里親・里子の場合に失敗は許されないで、有無を言わず子どもが措置解除になって、ある日、突然、連れていかれちゃったみたいなケ

ースがあったりだとか、あと、実親の存在に振り回されることもあるかと思います。だからこそ、赤ちゃんの養子縁組というのはすごく人気があると思うんですけども、なかなかそういうチャンスというのは回ってこないのが現実だと思います。

そこで伺いたいんですけども、文京区の里親に登録している人数と、養子縁組を希望される人数、それとあと実際に受託されている人数の状況を教えてください。で、具体的に出不いということであれば、ちょっとその辺がどんな感じで里親制度が動いているのかというのをお聞かせください。

また、児童相談所における親担当、子担当の役割分担で、壁にぶち当たっているときの支援の仕方についても、里親家庭をどのように支援しているのかということもお聞かせください。

○田中（と）委員長 状況確認と支援方法で、もうそれで終わり。

はい。

○佐藤児童相談所副所長 里親に関するお話というところでございます。区内の里親の人数というようなところですが、こちらが養育家庭、いわゆる里親のところでの御家庭が8家庭、また、養子縁組を前提とした里親さんが8家庭の計16家庭というような形になってございます。

今、この限られた人数の中での、また、その中で実際に措置の数というところが非常にケースが少ないものですから、個々のところにつながるところというところは差し控えさせていただくんですけども、今、委員からありました、里親さんが、いわゆる一般的な御家庭の中で児童相談所が措置する、いわゆる社会的養護が必要なお子さんを育てていくというところは非常に、御家庭の中でも里親さん御自身も負担が非常に高い業務であるというようなところは認識してございます。委員からお話ありました様々な養育の過程で壁に感じるところがあるというようなところでいきますと、児童相談所職員が里親さんといろんなお話をするというのはもちろんなんですが、あともう一つは、児童相談所の中に、また、職員とは別な形でフォスタリング機関というような形で、里親さんの立場に寄り添った形での様々な養育の壁でありましたり、どうしたときに、こういったことは今まであるのだろうかというような助言なんかも含めまして、フォスタリング機関と児童相談所がともに里親さんとチーム養育の形でもってこの施策を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○田中（と）委員長 小林委員。

○小林委員 最後にまとめというか要望と提案なんですけれども、やっぱり養育、養子縁組求められている方に週末里親やってみないみたいなことはちょっと酷だと思いますので、そういうことは申し上げませんけれども、登録されて里親に興味を持って前向きにやりたいなと思っている人たちの活躍の場はあったほうがいいなというふうに思っているのと、文京区はこれまでも、またこれからも里親を増やす努力をされると思うんですけれども、その前に、10代のお子さん、赤ちゃんのときの養子縁組とかではなく、10代のお子さんとか、特に自立前に家庭を体験してもらえるハイティーンのお子さんとかを受け入れられる里親さんも増えたらいいなということを思っております。また、そのためにも、週末里親とか一時保護委託みたいなことからやってみるような道筋があれば私でも取り組めるのではないかと思いますので、ぜひそうした道筋つけていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、福岡市では、市内複数のNPOと共同でファミサポの宿泊版とでもいうべき里親によるショートステイ事業をやっているようで、養育里親の登録が直近の5年間で100世帯増加したそうです。里親が養子縁組から子育てを支える存在に変化していて、近所の親戚の家に泊まりに行く感覚で利用している人も多く、また、同じ地域であれば、お子さんもいつもどおりに学校や幼稚園、保育園にも通えて、一時保護所、すぐ満杯になってしまうという一時保護所を補完する存在にもなり得るのではないかと思いますので、ぜひこうしたことを研究もしていただきたいので、よろしくお願いいたします。

○田中（と）委員長 続いて、沢田委員。

○沢田委員 私からは大きく、大きく3点です。

まず、本区の子ども・若者施策が目指す方向性について伺いたいんです。先ほど若者計画の報告事項の中でちょっと伺ったんですけどね、調査で、どちらかというと住み続けたいって答えた若者が、住み続けたいに変わるように努力をされるというような話をされた。私、それ指標の設定としてはいいと思うんですけど、でも、ポイントはそこじゃないんじゃないかなということの子ども施策とつなげてお伺いしたいと思います。

○田中（と）委員長 前段はいいから早くしてください。

○沢田委員 はい。この理由は2点あって、1点目は、まずデータの取扱いの問題なんです。名取委員も御指摘されたとおり、これだけ年齢や属性が違う若者がいるんですよ。それをひとくくりにして、ただ住み続けたい若者として分析したのでは方向性を見誤る可能性があるんじゃないかと思うんです。先ほどの質疑でも指摘をしたとおり、世論調査でも同様に調査していますし、世論調査のほうは独身期とか家族形成期の……。

○田中（と）委員長 同じこと繰り返さないで。さっき聞いたじゃない、それ。

○沢田委員 繰り返してないですよ。ちゃんとここ大事なところなんです。

○田中（と）委員長 聞いたよ、俺、さっき。同じ話を。

○沢田委員 いやいや、そこが何かというところの説明が、今、大事なので、ちょっと長くなっちゃうから、すいません、進めます。

こちら独身期とか家族形成期のように同じ年齢層でも属性を分けてわざわざ分析をしているんです、世論調査では。でも、若者調査のほうはそこをしてないので、せっかくのデータですからね、もっと精緻に分析をして……。

○田中（と）委員長 だから、そこまでの前段要らないじゃない。

○沢田委員 どういう属性の若者が、どういう理由で住み続けたいのかを明らかにするところから始めたほうがいいんじゃないかという御質問です。

これ一応理由も申し上げますよ。

○田中（と）委員長 いいよ。

○沢田委員 後で言おうと思ってたんですけど、先ほど宮野副委員長が報告事項のところで指摘をしたとおり、どうでしょう、これ、一応返したほうがいいですか。

○田中（と）委員長 早く進めてください。

○沢田委員 早く進めますよ。いろいろ言われるんで、一応、それにもお答えしたほうがいいかなと思っているんですけど。

○田中（と）委員長 やじだよ。

○沢田委員 あ、やじか。すいませんでした、失礼しました。じゃ、進みます。

ええと、何だったっけ。宮野副委員長が指摘をしたとおり……。

（「人のことはどうだっていいんだ、自分の……」という人あり）

○田中（と）委員長 やじだから、早く進めて。

○沢田委員 言わないほうがいいですか。

○田中（と）委員長 動揺するな、早くしゃべれ。

○沢田委員 じゃあ、委員のお一人が指摘をしたとおり、アンケートに答えてくれた若者は、自分の声が調査分析の結果や計画にどう反映されるかに関心を持っているわけですよ。その関心を次の参加のステップにつなげるためには、分析結果の精緻なフィードバックをすることが重要だと思うんです。ですので、今後のデータ分析の方針について聞かせていただきたいというのが1点。

で、どうしましょう、まとめていきましょうか。もう一点なんですけど、まとめていいですか。

○田中（と）委員長 一点って何、その三つの質問のうちの……。

○沢田委員 今、一個だけなんですよ。要はそのデータ分析の方針。

○田中（と）委員長 一つ目の質問のうちの一個ということ。

○沢田委員 違います、違います。

○田中（と）委員長 三つ質問のうちの一個が終わったってことね。

○沢田委員 いや、大きく三つなので、いや、終わってないです。

○田中（と）委員長 早くやって。

○沢田委員 何分ぐらいいいんだっけ。

○田中（と）委員長 何分もよくないよ、別に。ぐらつかないで。

○沢田委員 そしてもう一点なんですけど——別に時間制限はない。

（「ない」と言う人あり）

○田中（と）委員長 ……協力してるの。

○沢田委員 ない、分かりました。それじゃ、早くいきます。

そして、もう一点なんですけど、問題の解決方法のほうもちょっと課題があると思うんですね。今回の若者調査は実際に多くの若者が住みたいのに住み続けられないという深刻なジレンマに悩んでいるという現状が明らかになったんですよ。ですので、まず最初に、このジレンマを自ら主体的に解決する、自分で解決するための方策を提示するべきなんじゃないか。具体的には、報告事項の質疑でも申し上げたんですけど、若者自身が区政に参加して意思決定に関わる機会を積極的につくる、これをまず第一にやるべきなんじゃないかというお話なんです。これも一応理由を申し上げましょうか。

○田中（と）委員長 質問して、早く。

○沢田委員 それじゃ、その2点をお伺いできればと思います。

○田中（と）委員長 何を聞いてんの。

鈴木課長。

○鈴木子育て支援課長 先ほども御質問いただいた部分ではございますけど……。

○田中（と）委員長 同じことはやめてね。

○鈴木子育て支援課長 はい。

（「いや、違う質問です」と言う人あり）

○鈴木子育て支援課長 世論調査の部分の御質問と、こちらの若者計画の質問が違うといったところにつきましては、これからまた調査も引き続き続けていきますので、世論調査も含め、各それぞれの質問と、これから若者施策の質問についても整合はとっていきたいと思います。

クロス集計も、まだこれから我々続けていくつもりですので、この70問の全数調査のクロス集計もこれから進めて、詳細に分析をしていきたいと思っています。

フィードバックの部分についても、今回、議会からもたくさん意見をいただいたところで、これから中間のまとめをつくっていったって、それを分かりやすい、例えば区報特集号ですとかそういったところで区民の皆様に広く周知をしていきますので、そのことをもって一つのフィードバックにさせていただきたいと思っております。

それから、若者の方の意見の集め方でございますが、これも先ほど申し上げたとおり、区でこういった事業を進めていくって決めるのではなく、若者の皆様から意見を聞いていくことは、新たな提案ですとか柔軟な発想を取り入れる上ですごく重要なことですので、これから若者に聞く機会については新しい年度から何か検討してまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 意見の集め方というよりは、その後の参加のところに重点を置いていっていただきたいという話で、何かというと、今回の調査では若者の政治参加意識とか、その政治参加のニーズというのは直接調べることはできなかったと思うんですけど、一方では地域との関わりとか社会参加のところでの質問項目を見ると一定の関心とかニーズがあらわれていると思うんです。実際に全国で見ると、既にもう若者の政治離れは終わっている、好転の兆しがあるというような調査もあって、これ日本財団が実施している18歳意識調査というのがあって、18歳の若者が何を考えて何を思っているのかというのを定期的に2018年からずっと継続調査しているんですね。昨年9月の調査のテーマがちょうど政治への関心だったんですが、そこでも18歳前後の若者の約半数が政治への関心が高まっているという回答をしているんです。私が思うには、今の若者は政治に参加したくないわけじゃないんですよ。本当は関心があるし参加もしたいけど、しばらく状況とかハードルがあるだけで、区政がもっと身近で、生活の延長線上にあって、若者同士がもっと気軽に区政のこと話し合う場があって、そしてもっと楽しくまちの未来に関われる、意思決定に関わることができれば状況は変わると思うので、そういうマインドでぜひ子ども・若者政策をつくっていただければと思います。

ということで、一つ要望なんですけど、若者計画の第4章の主要項目3で方向性2のとこ

ろに書かれている区政への参加なんです、ちょっと何かシンプル過ぎるかなと。もっと具体的に盛り込んでいただけると、そこが反映して分かりやすくいいんじゃないかなと思いましたということです。アンケートのフィードバックの方向の一つとして御検討いただければと思います。

若者ミーティングの意見でも出てたんですよね、その課題に対する提案として、若者や中・高生向けの居場所づくりとか、あと道が広いという文京区の特徴を生かしてオープンな空間でフェス開催、新しいスタイルで交流をやりましょうという提案があるわけで、こういう若者自身の楽しい提案を、うける提案を若者自身が主体的に実現していける、そういう場をつくっていただきたい。具体的には、先ほど言ったユースカウンスルとかユースバジェットとかいった機会をつくって若者の当事者意識を高めていていただきたいなと思います。

子ども施策もなんですよ。子どものほうもそうで、子どもと若者の切れ目のない支援という話、先ほどしていましたが、ある委員から紹介があった、こどもの権利推進リーダーと意見交換をしたわけです。今後も区政に関わっていきたいという意見をいただいたんですよ。それで、これから若者になる世代ですよ、今のリーダーの皆さんというのは。ですので、この皆さんの自分たちが文京区をつくっていくんだというそのプライドというか当事者意識を、これをぜひ育てて、若者計画につなげていけるような所管間の連携に配慮していただきたいと思うんですけども、これは子どもの所管にもしてお伺いできればお伺いをしたいと……。

○田中（と）委員長 それ質問じゃなくてさ……。

○沢田委員 はい、どうでしょう。

○田中（と）委員長 意見開陳であってさ、はいでいいよ、もう。質問して、質問。

○鈴木子育て支援課長 リーダー会議のほうは8月20日のほうでも、皆さんちょっと御参加いただいて、意見交換会のほうもさせていただきました。リーダーのほうからも非常にたくさんの方にお話聞いていただいてよかったなんて話もありました。リーダー会議自体は、あともう一回ぐらいで今期は終了、卒業になるんですけども、2期生という形で次回、次期もやりたいなと思っておりまして、条例が今度できますので、次は条例の啓発をするところにあらず焦点を絞って、条例自体を推し進めていくというところを最初のステージということで、さらに2期生として、また2期目もやっていきたいなと思っているところです。こういった取組を続けていくことの中で、子どもたちが主体性を持って様々な課題に取り組んでいくことにつながっていければと考えているところでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 丁寧ありがとうございます。以前にこどもの権利の今のリーダー会議を子ども会議に発展させてはという提案もあったんですよね。これはそのまま若者会議、ユースカウンシルにつながる取組だと思うので、ぜひその子どもと若者のオーナーシップを一体的に高める施策の方向性、そのシンボルとして、所管同士連携して進めていただければと思います。

次の質問です。これは、全ての子どもたちに質の高い保育と教育を保障する仕組みに関する質問なんですが、まず、現場の保育士不足への対策について、公立の保育園の視点でお伺いしたいと思っています。

これは、3月予算委員会のときに、現場の保育士と幼稚園教諭の公務員離れの対策について議論をしたんです。実際どうですか、採用試験の応募者数とか倍率はどういうふうに変わってきているのかなというトレンドがもし分かれば。そして、それ、もし下がってればですけど、向上策とかをどのようにお考えかということをまずお伺いしたいのと、併せてですが、公立の保育士さんの若年早期離職というんですかね、この離職の離職率とまで言わなくても、状況が分かればお伺いしたい。もしくは、これも増えてきていけば、その対策をお伺いしたいんですが。

○田中（と）委員長 状況と対策でいいのね。ほかには。

○沢田委員 ああ、ほかにも。

○田中（と）委員長 うん。

○沢田委員 これ、お伺いしたいのはなぜかという、先日、本会議で、これもある議員から質問があったんですが、エンゲージメント、職員のエンゲージメントの問題があって、保育士のワークエンゲージメントの向上ということを視点としてぜひ意識していただきたいという話なんです。これは昨年なんですけど、11月本会議で、私、職場のジェンダー平等の実現も提案したんです。そのエンゲージメント向上に資するジェンダー平等の話ですね。何かというと、保育士って要はもう圧倒的に女性が多いわけじゃないですか。その男性比率はどうなっているのかなというのが気になるわけです。幼稚園教諭は、12月の文教委員会で伺ったところだと、東京都全体で見ると男性の割合2.7%。ただ、採用選考が東京都なので、区の教育委員会としては、もういかんともし難い問題なんだということは話だったんですけど、これ、保育士はどうですかねというところを、まとめていきましょかね。いや、そこまでをお伺いできればと思います。

○田中（と）委員長 状況を確認して、その後はどう……。

○沢田委員 いや、それが何で確認したいかというのは、男性保育士の雇用を促進するというのは、単純な職場だけの問題じゃなくて、園児のジェンダー教育の観点からも大事だと思うわけです。特に園児の保護者、男性の保護者をケアするためには、男性の目線があったほうがいいんです。ただ一方で、前にもちょっと議論したんですけど、男性保育士って職場に1人だけだともたないんですよね。続かないって言われています。できれば同一職場に2人以上、そして職場を超えて支え合えるいわゆるピアサポートの関係やチームの有無が男性保育士の継続因子として重要じゃないかということも、これはいいか。もし何かあれば、それを併せてお伺いしたいということです。

○田中（と）委員長 そこまでって、だから返ってきた答えに対して……。

はい、急いで。

○奥田幼児保育課長 公立保育園の保育士の応募の推移なんですけども、採用自体は職員課で行っているんで、ちょっと実数についてはこちらのほうでは分かりかねるんですが、約七、八年前、私立保育園が急増していた頃と比較して、恐らく現在半分以上に減っているような状況かなというふうに思います。その応募の向上策といたしましては、昨年度から学校とかに出張訪問で文京区立保育園の保育士採用のPRなどを行うことで、今、向上策を図っているところでございます。

若年層の離職につきましては、昨年度、13人おりました、ああ、ごめんなさい、退職者自体が13人、保育士ですね、いまして、382人、保育士全体でおりましたので、約3.4%の離職だったと。そのうちの20代、30代につきましては約7割というところが、要は若年層の離職のほうが高いというような状況でございます。

男性の保育士の応募状況でございますけれども、こちらにつきましては、コンスタントに応募自体はあるんですけども、保育園全体での男性保育士につきましては、令和6年度だと2.6%のような状況で、大体2%台、3%台を行ったり来たりしているような状況でございます。

男性の定着への配慮につきましては、保育園では男性を2名以上配置するような形で、相談し合いながら働けるような体制をつくるとともに、例えば児童相談所だったり教育センター、育成室など、区、文京区ならではの異動ローテーションの中に組み込んで、様々な経験を積むことで、やる気を維持して向上させて対応しているところでございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 私、幼稚園が2.7だから、実は男性保育士もうちょっとあるのかなと思っていた

んですよ。大分前から男性保育士さんていらっしゃるし、同じような取組をされてたので。一方では、今おっしゃったとおり倍率もそうですし、これ幼稚園の教諭の倍率もやっぱり5年ぐらいでこの半分ぐらいに落ちているんですよ。これ、もう全体の傾向として民間との奪い合いもあるし、もうしょうがない部分もあるんですけど、逆に言うと売手市場だということをちゃんと意識してPRを今のようにされたりとか、男性の保育士向けの何かターゲティングをしたPRとかということもされてはどうかのかなというところでお伺いしました。

これに続いて私立保育園のほうもお伺いしたいんですね。私立保育園は、逆に言うと現状は増え過ぎているというような話もあるんですが、小林委員の指摘、質問もあったとおり、指導検査とか巡回指導でどこまで見えているのかという話が私は疑問としてあって、たしか昨年からは新しい取組を始められていて、お話ではLoGoフォームでしたっけ、という電子申請システムを使って、現場の保育士の小さな声、声にならない声をすくい上げるような取組がされているとお伺いしたんですけど、これの実績とかそれに関する評価をお伺いしたいんです。

これも一応続けていきましょうかね。1回切りましょうか。

○田中（と）委員長 続けてください。

○沢田委員 続けていしましょう。なぜかという、私はその現場の保育経験があるので、現場の保育士が言いたいけど誰にも言えないと思っていること、これがちゃんと表に出てくることが大事だと思っているんです。要は、現場の保育士が、今のLoGoフォームのシステムの使い勝手とか使いやすさとかどういうふうに思っているかということ把握して、それをクリアしていく必要があるんじゃないかと。これは邪推ですけどね、例えば園長先生が、いや、もうあんなの使うぐらいだったら私に言ってちょうだいって言ったら、すごく送りにくいじゃないですか。

○田中（と）委員長 邪推です。

○沢田委員 でも、匿名化されているから本当は送れるはずなんですけど、そういう状況がないかとかということは、今は把握できないかもしれないんですけど、ぜひちょっと配慮していただきたいということなんです。基本的に——1回切ろうかな。

○田中（と）委員長 いや、質問してください。

○沢田委員 はい、続けましょう。なぜかというとなんですよ、今の指導検査、そして巡回指導、巡回指導、指導検査、巡回指導——合ってますね。すいません、巡回指導、指導検査って、基本的にはやっぱり園長とか管理職が対応するんですね。でも、園長や管理職からは本

当に課題になっていることというのは出てこないわけですよ。

○田中（と）委員長 それも同じ話、何回もやってるじゃないですか。

○沢田委員 現場でおかしなことをしたら……。

○田中（と）委員長 結論聞いて。

○沢田委員 いやいや……。

○田中（と）委員長 何回もその話、俺、何回も聞いた、それ。

○沢田委員 今日の話は、LoGoフォームがどういうふうにそこに貢献できるかってことです。

○田中（と）委員長 それだけでいいのね。

○沢田委員 いやいや、そうじゃなくって、そこに貢献どのぐらいできているかっていうことを言っ
て、そのプラスアルファの御提案をしたいという質問です。

○田中（と）委員長 して、プラスアルファ。

○沢田委員 いいんですか。

○田中（と）委員長 うん。

○沢田委員 ああ、分かりました。分かりましたと言っちゃった。

ええと、何言ってたっけ。どこまで言いましたっけ。

○田中（と）委員長 LoGoフォームじゃ拾い切れない現場の声をどうやって拾うか。

○沢田委員 ああ、いやいや、その園長や管理職が……。

○田中（と）委員長 それ関係ないじゃない。

○沢田委員 にとつての抑止力が大事だということなんですよ。関係なくないです。

○田中（と）委員長 邪推だと言ったじゃない、自分で。

○沢田委員 邪推なのは、ひょっとしたらそういうふうにLoGoフォームが運用されているかもし
れないという話で……。

○田中（と）委員長 ひょっとしたらの話やめてよ。

○沢田委員 え。

○田中（と）委員長 ひょっとしたらの話はやめてくださいな。

○沢田委員 危惧を述べてはいけないってことですか。ここでは。

○田中（と）委員長 どこの保育園で問題になったか。

○沢田委員 いやいや、問題になってないかという確認のために、今、伺っているんです。

○田中（と）委員長 問題があったかどうかちょっと確認したいと思いますので。

○沢田委員 一回切ってですか。

○田中（と）委員長 足立子ども施設担当課長。

○足立子ども施設担当課長 LoGoフォームのほうの評価と実績でございますけれども、実績としては、昨年の9月から開始いたしまして、現在までに4件の御相談がございました。おっしゃるとおり、保育士のほうが、今回、園長の抑止力というお話もございますけれども、基本的にはQRコードを読み込んで御本人が直接LoGoフォームでお送りするというスタイルをとってございますので、基本的には生の声がお聞きできると、できているものというふうに考えてございます。

その後の対応につきましては、各園のほうにお邪魔して、実際に周辺の保育士ですとか御本人、または必要に応じて管理職、保育園長等にお話を聞いておりますので、その中でどうしてもその中で園長の話等を聞く場面等は当然ございますけれども、抑止力という形では捉えてございませんで、様々なお立場から園運営をどう捉えているか、そこで実際にお困りはどういうところにあるかというのを把握するという意味で、非常に機能しているというふうに考えてございます。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 ありがとうございます。抑止力として考えていただきたいという提案だったんですね。何かというと、園長とか管理職が現場で何かおかしいこと、ハラスメントのようなことをやったら、確実にそれが区に伝わるという状況ができてれば抑止力になるんですよ。それを、今のお話だと、そういうような活用の仕方はしないというように聞こえたんですけど、何でしないのかなというのは聞きたいけど、まあ、いいや、そこは置いておきましょう。要は、園によっては口が裂けても言えないとか言わせないとかという雰囲気がある。

○田中（と）委員長 どの園。

○沢田委員 園によっては。

○田中（と）委員長 意味が分からない。

○沢田委員 どの園か言わないところは駄目みたいなんで、それじゃ、それはちょっと取り消しましょう。と思っているわけですよ、私は。ので、そういう雰囲気……。

○田中（と）委員長 具体的に問題があるなら、それを指摘してくださいな。

○沢田委員 具体的な園名を出して指摘をしないといけないということですか、今の。

○田中（と）委員長 そのほうがいいと思うよ、だって問題があるんだから。

○沢田委員 そのほうがいいじゃなくて、そうしないといけないということですか。

○田中（と）委員長 質問でしょう。一般的な話……。

○沢田委員 いいですか、じゃ、ちょっと質問続けます。そういう雰囲気がもしある……。

○田中（と）委員長 雰囲気じゃないの。それとっても重大な問題でさ、本当に問題があるんだったら報告してほしいのよ。ここはそういう場だから。

○沢田委員 いやいや、そういう雰囲気のある園がもしあったらという仮定です。

○田中（と）委員長 いいよ、だったら。もしじゃないよ。

○沢田委員 じゃあ、あるかどうかからお伺いしたほうがいいのかな。

○田中（と）委員長 で、ないって返ったら、もうやめてね、じゃあ。

○沢田委員 いやいやいや、それと関係あるんです。

○田中（と）委員長 あるかもしれないってあなたの意見発信だったら、続けてちょうだいって言っているの。

○沢田委員 ないとしたらという次のもあるんです。どうしましょう。ちょっと、もう何かわけ分からなくなっちゃったけど。

○田中（と）委員長 やめてほしい。質問にならないから。

○沢田委員 仮定の質問はしないほうがいいということですかね。

○田中（と）委員長 うん。

○沢田委員 もしこういうことがあったらって質問はしないほうがいいということで、そういうことでいいですかね。

○田中（と）委員長 それは、もう妄想の話じゃない。

（「ファンタジーの世界だよ」と言う人あり）

○沢田委員 そうそう、ファンタジーだから、そういう質問は……。

○田中（と）委員長 具体的な質疑応答の場でさ、何が問題があったってそれを明らかにして、どう対応するかということを議論する場なの。

○沢田委員 それじゃ、仮定の質問はしないほうがいいということですね。

○田中（と）委員長 そうだよ。

（「俺もそう思う」と言う人あり）

○沢田委員 しない、するべきじゃないと。

○田中（と）委員長 そう、それはここでやるべきじゃない。

○沢田委員 ここでやるべきじゃないということで、分かりました。じゃ、ちょっと仮定はもうやめときます。

○田中（と）委員長 それはそうだろう。

○沢田委員 そこで、そういう方針だったら、それは確認できたのでよかったです。

○田中（と）委員長 うん。

○沢田委員 じゃ、仮定の質問はしません。ここではできないということで、次の……。

○田中（と）委員長 できないじゃなくて、しないよ、普通。

○沢田委員 普通じゃなくて、ここではいけないんですよね。

○田中（と）委員長 してはいけないってどういうこと。

○沢田委員 じゃないんですか。やばい、ちょっと……。

○田中（と）委員長 聞ってるの。事実があるかどうか、それを発表してくれよ。

○沢田委員 いやいや、事実があるわけじゃなくて、もしそういうことがあるとしたらということ……。

○田中（と）委員長 無駄な時間なので、それやめて、じゃあ。

（発言する人あり）

○沢田委員 いやいや、いやいや、もしそういうものが区内にあるとしたら、ほかの区ではあるんですけどという、それだけです。

○田中（と）委員長 いや、もういいよ、だから。

○沢田委員 いいですか。じゃあ、どうしようかな。

○田中（と）委員長 次の質問行ってちょうだい。また別の機会です。

○沢田委員 今の質問は、それじゃ、そういう雰囲気がある職場があるとしたら、そういうところには配慮してほしいというだけの話だったんですけど、それはなしにして。

○田中（と）委員長 だから、だったんですよ。

○沢田委員 なしにして……。

○田中（と）委員長 はい。

○沢田委員 この先なんです。これは従業員満足度調査ということで前にも御紹介した、いわゆるE Sですよ、E S調査です。これが、今のLoGoフォームのやり方を補完するものとしてもやはり大事なんじゃないかということでも改めて提案したいんですけど、現場の保育士が職務に対してどの点に、あと2分か。まあ、いや。どの点にどの程度満足をして、そしてどんな問題意識を持っているのかを調査をすることで、職場環境とか組織風土を組織マネジメントの視点で改善する方法なんですよ。これ、区内で取り入れている例がないですか。あ、これ仮定になっちゃうか。

○田中（と）委員長 いや、聞くのはいいんだけど。

○沢田委員 ああ、聞くのはいい。じゃ、ないですかね、聞いたことないですか。

○田中（と）委員長 で、ないでどうするの。取り入れてくださいというんだったら、取り入れてくださいで終わればいいじゃん。

○沢田委員 いやいや、いやいや、あったら……。

○田中（と）委員長 足立委員。委員じゃねえや。

○足立子ども施設担当課長 従業員満足度調査という方法で各運営事業者においてやっているという情報は、こちらのほうでは把握してございません。

○田中（と）委員長 沢田委員。

○沢田委員 他区では私の知っている園であるんですね。ただ、多分、文京区内でやってない、民間企業ではよくやっているけど、保育園の調査、多分、そういう調査は少ないんだと思うんですけど、今はもうその選ばれる園をつくっていく時代なんですよ。保育士からもそうですし、保育士不足ですからね、保護者からもそうです。実際に文京区は、今、第三者評価の受審に際しては支援をしているんですよ。これは、保護者がその園を見極めて選ぶ材料でもあるので、同じようにですね、保育士がその園の保育士が生き生きと仕事しているかどうかという、この満足度調査の結果を保護者に公開する前提で支援をしてはどうかという御提案、これがしたかったんですが、その理由も言ったほうがいいですか。

○田中（と）委員長 意味ないな。3時なんですよ。

○沢田委員 あ、3時か。

○田中（と）委員長 この後、だからまだ質問、一般質問をお持ちの方が金子委員と宮野副委員長がいるわけですが、一旦、休憩挟んで3時半から再開という形になると、予定がある、何というかね、ずっと協力してもらってたわけね。何ていうか……。

○沢田委員 3時で終わらせなきゃ駄目ですか。

○田中（と）委員長 3時で終わらせるじゃなくて、皆さんの時間というのを大体配分やっていたわけですよ。どうしましょう。この後まだ続けて、あるいはもう休憩したほうがいいと。

（「金子さん、どれぐらいかかるの」「休憩」「金子さん、どれぐらいかかるの」「すいません、3時にちょっと理事者の約束が……」という人あり）

○田中（と）委員長 沢田さん。

○沢田委員 はい。

○田中（と）委員長 今のやつを終わらせてください、一個。

○沢田委員 じゃあ、これはここで終わらせます。なぜそこをお伺いしたいかという、語り

合える職場風土を園の中でつくっていくことが大事だと思っているからで、それはなぜかというと、もうざっくり言うと保育ってその感情労働って言われますけど、ほかの感情労働のその典型的——まあ、いいや、仕事と違って、ポジティブな側面が強いと。要は、子どもの笑顔とか、子どもからの子どもの満足感をポジティブにフィードバックを受けることで、その感情、いわゆる一般的にストレスフルだって言われる感情労働を転嫁できるプラスのフィードバックに、すいません、言い換えられる、切り替えられる種類の貴重な仕事だと思っているから、ぜひそのですね、しかもお金かかんないんですよ。処遇改善と違って、その仕組みをつくったりとか、その職場風土をつくったりというところは努力だけでできるので、ぜひその取り組んでいただきたいというところで、お伺いしますと。

○田中（と）委員長 答えなくていいです。で、今の質問で二つ目が終わった。あと一個残っていると。せめて何か教えて。

○沢田委員 ああ、分かりました。今、言いますか。

○田中（と）委員長 うん、何か教えて。

○沢田委員 すいません。三つ目はですね、国際バカロレアの教員研修と、あと文京区版幼児教育、幼児教育保育カリキュラム、この関連についてです。最後の質問です。

○田中（と）委員長 じゃあ、3時になりましたので、休憩に入ります。

午後 3時02分 休憩

午後 3時29分 再開

○田中（と）委員長 それでは、皆さんおそろいですので、委員会を再開します。

それでは、一般質問、金子委員から。

（発言する人あり）

○田中（と）委員長 さっきもらった。

○金子委員 いいんですか。

○田中（と）委員長 うん。

○金子委員 じゃ、始めますよ。

一つ目は、昨日の、昨日のうちの日本共産党の千田委員の本会議の質問ですね、一番最後の質問が、この暑さ対策、酷暑対策でいろいろ質問しましたが、児童館や区立保育園、学校では、廊下や玄関にもエアコンを入れてほしいと、こういう実態があるからね、質問しました。答弁をいただきまして、学校等の廊下や玄関へのエアコンの設置のお尋ねですが、引き続き、各施設の状況を踏まえ、必要な対策を進めてまいりますと、こういう答弁です。

だから、ほかの提案はなかなか考えておりませんというのはあったんだけども、たくさんね、これはね、対策を進めていくという答弁だったんですよね。

それで、ただね、私たちが聞きたかったのは、今日この子ども・子育てだから、区立保育園というのはね、この答弁の中に入っているんだろうというふうに思うんですけども、というのは、区内のいろんな保育士さんや保育園の様子を、また保護者の方々に私たち聞きますと、やっぱり廊下がないと、エアコンがね。そうすると、実はあるところもあると。私の経験だと、もちろん子どもも保育園お世話になりましたけども、年末保育に千石保育園に行くと、玄関入ると、あ、ここは冬ですけどね、一番寒い時期でね、ああ、ここはもう暖房入ってるんだな、エアコンあるんだなと思った時期がありまして、そうじゃないところもあると。なので、昨日の答弁との関係で、区立保育園についてはね、ここは今、現状ね、エアコンが必要だよってとこと、もうあるよってとこと分かれると思うんですよね。だから必要だよと、これからなっているところはどこで、どんなテンポで進めていくのか。

その機会にこの点について確認しておきますが、やっぱり待機児対策が必要だというときに、廊下も保育室の面積、保育の面積としてカウントして定員を増やした時期があったと思うんですよ。それで、定員の弾力化みたいな話も、この間、この委員会で聞いてきましたけども、それはこの間、区立園ではどのような状況になっているのか。保育面積としてカウントしたままなのかどうかということも併せてお答えをいただきたい。これから空調を入れる必要があるよってところについては、必要性があるというふうに捉えている保育園についてはね、全区立園は19園ですから、具体的にお示しいただきたいと思います。

○田中（と）委員長 奥田幼児保育課長。

○奥田幼児保育課長 まず、区立保育園で空調を設置している園なんですけれども、数としては四つ、4園ですね、設置済みの園は4園あると。今年度、今、設置中の園が1園あるというような状況です。なので、未設置は13園あって、トータルで18なんですけど、区立根津保育園につきましては、ゼロ歳から2歳児の園であるというところで、廊下という、本当2メートルぐらいの廊下なので、ちょっとそこは対象外になってくるかなと思うんですけども、そういうような状況でございます。

どう進めていくかにつきましては、当然のことながら廊下についても、園児がよく廊下で遊んだりするようなところもございまして、あと、また園からも廊下が暑いのでという御要望もいただいた、要望もいただいているようなところがあるので、未設置の13園のうち3園につきましては、8年度から10年度にかけてタイミングを見て設置をすることを、今、検

討しているようなところでございます。

（発言する人あり）

○奥田幼児保育課長 定員につきましては、もともと平成10、ごめんなさい、平成20年度から令和5年度のちょっと15年間の比較になるんですけども、1,627人の定員が1,803人、トータルで176人の定員を増やしてきているような状況です。そのうち、改修で増やした分が80名分で、待機児童対策というか、そういった観点から増やしたのが96人分と、そういうような状況でございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、最後の答弁でいくと、96人分については、全部が廊下かどうかは分かりませんが、そういうスペースも含めて保育をする場というふうに、面積というふうになっているわけなので、今、スケジュール的には10年までということになりましたけど、区立園に対する応募状況なんかを見てもね、やっぱり利用したいということであると思えますので、ぜひ急いで対応していただきたい。

それで、この質問との絡みでいうと、実態をもう一つだけ付け加えておくと、廊下だけじゃなくて、トイレなんかもね、そこでやっぱり子どもたちが排せつするのを覚えるというようなことでね、現場の保育士さんなんかが、それも保育だということでやっているわけですよ。トイレまで保育面積ってわけにはいかないと思いますけども、そこでそういう時間がかかる酷暑対策ということでね、気候危機というふうに言われる昨今ですから、ぜひ冷たい風が流れるような工夫なんかもしていただいて、実態なんかも把握していただいて御対応いただいて、園児の皆さんに評価されるようお願いをしたいというふうに思います。

それから、次に行きますね。先ほど、一連質問にありました、私も誰でも通園制度、誰通というらしいですけど、そのちょっと中身で、準備状況を含めて聞きたいんです。それで、関川議員が最後発言したように、児童福祉法の24条という枠内で公的保育で行われる以上、やっぱりしっかりした基準というのが必要だと思います。条例化はこの秋だということなんですけども、国はこの9月か10月ぐらいに一時預かり事業と同等の基準を出すと言っていたけども、まだ出てないんだと、出たんですかね、出てないんだと思うんですね。それで、私が気になるのは、この間、本会議の一般質問でも取り上げてまいりましたが、全国統一システムの総合支援システムでこれやるって言っているんですね、全国どこでも誰でも、誰通ですけども、ここに、先ほどの答弁でもありましたけど、いろんな保育の難しさも現場から出ていると。いろいろと配慮しながら課題もあるので、対応していきたいという答弁にな

るんですけども、これを文京区が使うのかという問題なんですね、問題ってあえて言うと。それで、この使用については自治体の判断に任されていて、自治体が誰通をやる認定とは別に、要件になってないはずなんですよ。

それで、例えばこの全国統一システムがどういうものか私たちは詳細は分からないけども、例えば保護者の方が子どもの様子を正しく入れるのかどうかということは率直に言って分からないわけですね。この日、預けたいから、いろんな配慮が必要だけど、ちょっとそこは割愛してみたいなことが起こるじゃないかというふうに心配をされています。もしくは、それとの関連で、だからそれはシステムの問題なんだけど、それとの関連で言うとね、事前の面談がどうしても必要でしょうというのは、こうらくのグループ保育でやっていた保育士さんからたくさん声出てたと思うんですね、その趣旨のね。それで、じゃあ、面談をやると、これは例えば民間の私立保育園なんかの場合、これ報酬というのは出るんですか。国は出さずって言ってないはずなんです。そうすると、それは各自治体の持ち出しになるんですかとかいう話になる。保育の現場の負担にもなるという問題、負担ってあえて言わなくていいけども、保育保障の一環だとして捉えればね、この点については決める曖昧にしたままやるというわけには、面談って大事だから、かないと思う。この辺どのように考えているか。

それから、もう一点までなんだけど、このそもそも誰通はですね、国の基準でいくと、対象の子どもというのは、ゼロ、1、2でとまり、3歳未満というふうになっているんですよ。となると、2歳児さんは、2歳児になってその誰通が例えば始まったとして、途中で3歳になっちゃうわけですね。そうすると、一番極端な例で言うと、例えば4月の2日に3歳になったらもう終わりですよというふうに、とても人情としてというか、言えないと思うんですね。使えますよって言うておいて2日で終わり。ただ、制度上はそうなるわけですね。だから、ほかの自治体さんなんかにはいろいろお話を伺いますと、条例上、3歳になった3月末までというふうに条例化している自治体もあるやに聞いているんです。それがいいのかどうかというのはあるんですけどね、どの子どもにも公的保育保障、発達保障をするという点で、この枠組みというのがきちんと児童福祉法24条に基づいたものにしていくという点では、まだまだ検討し、保育の現場との実践を重ねて基準をつくっていく、こういう必要が私たちはあるのではないかというふうに思いますけども、今、具体的に述べた点などについて、検討状況やお考えがあれば、今日お聞かせいただければというふうに思います。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 まず、こども誰でも通園制度総合支援システム、こちらにつきま

しては、先ほどの御議論の中でもございましたとおり、私どものほうは基本的には現在の未就園児定期預かり事業の利用形態を前提とした上での検討をしているところでございまして、なかなか月10時間を上限としてという国が想定するサービスの外にある部分も多分にあることから、なかなかその利用については慎重に判断をしたいというふうに考えているところでございます。もし活用する場合につきましても、区民の利便性ですとか実施施設の負担等も総合的に考慮しながら、その点については、システムの活用については検討していきたいというふうに考えているところでございます。

事前の面談のところの報酬部分でございますけれども、恐縮です、ちょっと国のほうの給付のほうの単価等が示されていないこともございまして、どの部分、今は少なくとも1人1時間当たりゼロ歳であれば1,800円とか、そういった金額での示し方となつてございまして、その部分に面談が含まれるのかどうかというところについては精査が必要でございまして、今、確答できないところでございますけれども、少なくとも私どものほうにつきましても、多様な他者との交流の機会創出支援事業補助という形で上乗せ部分を補助している関係で、事業を実施していればその部分についても10分の10で上乗せして補助しているという関係から、基本的には足が出る部分については、そこら辺の運営費という部分については補助ができていう認識ではございますけれども、国のほうがどこまで負担していただけるのかということも含めて、ここについては精査をしていきたいというふうに考えてございます。

利用年齢児につきましても、御指摘のとおり、誰でも通園制度につきましてもゼロ歳から2歳児までというふうになってございます。ただ、今年度、私どもが実施している事業につきましても、2歳児クラスまでというふうにしてございます。要するに、3歳到達後も、翌3月、進級と申しますか、上がるまでについては、サービスを使えるような形で制度設計をしているところでございます。来年度以降につきましても、基本的には現在の形態を踏襲する形で検討を進めておりますので、そこら辺については、多少、その預かり年齢のところを上乗せ部分が出るところですけども、そこについても補助金等を活用しながら実施ということを想定しながら、今、検討しているところでございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 じゃあ、一つは総合システム、支援システムについてはね、慎重に判断ということなんで、やっぱり保育をやる上で核に、何ていうの、要になるような面談との絡み、理由の決定というところに関わるものなので、より慎重にさせていただいて、当面は私たちは見送ったらいんじゃないかと。それは区の保育計画なんかでもね、ニーズ量というのはたしか

区内のニーズでカウントしているだけだと思うんですね。だから、全国、全国融通無碍に柔軟利用みたいな話になってくると、一体このニーズというのはどう見るのかみたいな話に及んでくるわけで、当面はというようなことで、私たちはこういうのは使わないというようなことで進んでいく必要があるかなというふうに思っています。

また、単価の問題については、これ私たちが聞いた話では、ゼロ歳が1,300円、1歳が1,100円、2歳が900円、障害の加算が200円で医療的ケアの加算とかが2,400円って、これで本当に安心安全な公的保育となるのかという、これは国の単価ですよ。やっぱりその点についても、東京都の補助なんかも含めて現場もしくは文京で始めるときには不足のないようにしていただきたいと思いますけども、いずれにしても、これはお金の問題じゃなくて、やっぱり命の問題、きちっと発達保障できるという点で準備を整えていくのが基本だというふうに思っておりますので、それは今度、条例の審議のときにも確かめていきたいというふうに思っております。

三つ目が、この間、保育の委託費の弾力運用の実態について質問をしてまいりました。遡ると、これ10年ぐらい聞いているんですね。昨年、私たちは、これは経理等通知に基づいて文京区さんが予算計上した、大体、今、100億円ぐらいの児童委託費、この一部が私立認可保育園で文京区以外、その保育園以外の保育所などで使われるという問題です。昨年度は、この流用額の協議額というのは総額で6億6,700万円でありました。児童委託費が令和5年度は101億円ですから、大体ね、流用協議率というのを計算してみたんだけど、6.6%だったんです。内訳としては、前期末支払資金残高の取崩しが6億500万円、積立資産取崩しのほうは6,100万円でした。で、まず確認したいんですけども、令和6年度はそれぞれどのようになったのかお示しいただきたい。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 令和6年度の前期末支払資金残高取崩しの協議額につきましては、6億2,409、約6億2,490万円になってございます。積立資金取崩しのほうにつきましては、計約8,600万円となっております。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 ありがとうございます。そうしますとね、今、冒頭、私がお示しした5年度との比較をやると、流用協議率については、児童委託費が令和6年度の決算値は110億円でしたから、6.4%ほどということで、ほぼほぼ変わってないねということなんです。ところがですね、それで前期末支払資金残高の取崩しのほうも金額的にはそれほど変わってないと。約

ね、3%ぐらい増えているということになるんですね。最後の積立資産取崩しのほうは約4割増なんです、4割増。なので、この協議の中身について、先日、情報公開して見せていただきました。情報出していただきました。

この積立資産取崩しというのは四つの科目、人件費、修繕費、備品等購入、それから施設整備、この四つの目的積立てみたいなやつですね、目的基金みたいなやつですね。それを取り崩したということなんです。これが前年度比から4割増えたわけですね。60枚のこの流用の協議書の中で、4枚この積立資金資産取崩しの協議書がありました。一つは、小学館アカデミー茗荷谷園、これが5,585万円の施設積立てのうち200万円を新薬師保育園の修繕に使ったと、使いますと。それから、AIAI NURSERY 新大塚園は、人件費積立資産2,830万円全額を、そのAIAI NURSERYの設備の整備の借入金の返済に使うということでありました。それから、文京ガーデンひかり保育園については、施設積立ての5,400万円を人件費積立てに全額、これは何ていうの、振り替えるみたいなんですね。四つ目、プロケアのちゃいれっく新大塚園、ここは保育所施設整備の積立て300万円を同保育園の運営経費に充当って、これ資料1って書いてある。これ多分、本社経費じゃないんじゃないかと思うんですけども、ちょっとそこまでは分からない。それで、今言った四つの保育園の人件費がどうなっているのかって、これ東京都の福ナビに出ているんですよ。小学館アカデミー茗荷谷園は、令和5年度の、ちょっと年度はずれますけど、人件費は59%、AIAI NURSERY 新大塚については38.1%、文京ガーデンひかり保育園については58%、ちゃいれっく新大塚園は56%余りでありました。

それで、私が聞きたいのは、私たちはこういう流用はおかしいよと、やめようというふうに言っているわけです。人件費との比較もしたことがありましたけれども、積立資産というのは、さっき言った目的があってとっといたお金ですよ。それを全然違うことを使うということはこのように起きていると。起きたところの人件費は、公定価格の人件費率は8割にもかかわらず、大きくそれを下回っている実態を今お示ししました。ですからね、区としてそういう実態を見たときに、これは経理等通知で認めているからいいというふうに言うのは、とてもこの予算を獲得して交付している所管課の皆さんからしたらね、それはないんじゃないかというふうに思うし、私もそういうふうに思うんだけど、そういう認識を新たにはされないでしょうかというのが質問であります。

ちょっとその協議書の中にもう一つ、株式会社チャイルドビジョンの協議書と、これは積立資産じゃなくて、前期末支払資金残高の取崩しなんだけど、2枚ありまして、こどもヶ丘保育園本駒込園、それから、こどもヶ丘保育園第二本駒込園、この2枚分の協議書の合計

は3,226万円で、それぞれが本社経費と、それから、あと施設名のむすびヶ丘旗の台、大崎、松戸中和倉という、これ三つの地名が出てまいりまして、この地名がつく施設というのは、調べましたら、児童発達支援なんですね。だから、障害福祉になるんですよ。保育じゃない。このように、全く違う事業に流用するという協議なんだけど、これについても今から6年か7年前に、あれはベネッセの流用協議書の中で、多摩の介護福祉センターに使っているというのもあったんです。そのとき専門家の人と私は話をしたんだけどね、経理等通知ではそういうことが可能だって書いてあるけども、保育じゃない全く違う事業に使っているのは初めて見ましたと、本物は。そういう話がありました。ですから、このことも含めてね、これは保育以外のものに使うという点では違うんじゃないかという認識を新たにされませんか。そして、経理等通知で認めているからという従来の答弁をやっぱり変える必要性があるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 今、ただいま御指摘いただきました4園に関しましては、御指摘のとおり、経理等通知に基づく協議の上で、通常の見途と違う形での資産、そうですね、委託費の使用をしているところでございますけれども、しかしながら、委託費の弾力運用の大前提といたしましては、適切な施設運営が確保されているということがございます。まず、ここをしっかりとさせていただいた上でのルールに基づいた弾力運用につきましては、国が定めたルールということでもございますけれども、まずはそのルールを適切に運営していただくということが肝要であるというふうに考えてございまして、すぐさまここについて区として問題だというようなところで認識しているところではございません。

なお、ただ、人件費比率につきましても、職員の人数や経験年数、賃金体系等によって各園によって大きく異なるため、一定、何か人件費比率についての高低について申し上げることとはなかなか困難ではございますけれども、保育従事者の確保・定着ですとか育成、そういった、また、もしくは保育事業者の事業継続など、今後、様々な角度から、この点に関しては引き続き注視して考えていかなければならない問題であるというふうには考えてございます。

○田中（と）委員長 金子委員、皆さんと同じように注意するので聞いてね。もう時間よって。

（「じゃあ、ちょっとその児童発達支援のほう……」と言う人あり）

○田中（と）委員長 足立課長も同じ答弁を繰り返さないでください。

○足立子ども施設担当課長 はい。そうですね、第二種社会福祉事業につきましても、経理等

通知に基づいて適切に運用されるというものと認識してございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 しかしね、そうおっしゃいますけども、私たちがここ10年間ぐらいこの協議書を見ている中でね、昨日ね、夜見たんですけど、この10年間で1枚も協議書を出してない、流用をやってない保育園の人件費率というのを見ました、昨日ね、福ナビで。そうするとそこはね、66%とか71%、7割になっているんですね。社会福祉法人でしたけども。だから、そうやっているところあるんですよ。公定価格の8割は切ってますけどね、しかし、認可基準だけの保育士で保育園は動いてないので、いつかこれ聞きましたけど、大体5割ぐらい多い人員でやっているのが普通なんだと思うんですね、少なくとも。だから、こういうやっぱり運用については駄目だという声を上げていただきたい。

それで、特にこの流用先のお金が本当に何に使われているのかということについては、チェックできないんですよ。チェックできない、区は。それからね、客観的にもね、会社の会計に入っていくと分からないと。これはね、2022年の9月26日に、私たちの新聞赤旗の日刊紙の1面の記事になったんだけど、当時、明治大学の経営学の先生が論評したコメント出したんだけど、会社の会計入ると、もうそれは何に使われても分かりませんというのがありました、コメントがね。だから、区の公金は何に使われているか結局分からない、検証できない、全くおかしい経理等通知だという認識を改めて私は持つべきだというふうに言っておきたいというふうに思います。

最後に、今回、提案されているちょっと補正予算についてまとめて聞きます。

一つは、物価高騰対策で、乳児のショートステイの下半期分の補正額というのは3,000円というのがついているんですよ。物価高騰だから、3,000円でどういう単価の設定になっており、何でこれだけで足りるのかというふうに思うんだけど、これは定員が毎日1人とか非常に少数だからというのもあると思うんだけど、どういう内容になっているのか、ちょっと確認をしておきたい。

また、その物価高騰の補正予算というのは、いろんな単価の設定があるというふうに思うんだけど、これはショートステイのこの子どもの独自の単価設定なのかということも併せて聞きたいというのが1点。

それから、宅食プロジェクトに関して、繰入れ抑制が約1,500万円ぐらい歳入のところで抑制、マイナスとなっております。ただ、一方で、積立てが160万ぐらいたしか、150万だったかな、ついていました。これはね、その結果、宅食の基金というのは何億円か、今、貯

まっているというふうに思うんですね。今回、私たちの一般質問で、いや、今こういう困窮が広がっていると、今日ずっと議論ありましたけど、ということで、食料配りの何ていうんだっけ——ああ、フードパントリー、フードパントリーにも支援をやってほしいと。それはしませんという答弁なんですけど、それ何で質問したかというね、私の地元のほうで区境ありますよね。区境のところで、台東区でフードパントリーやっているところがあって、来る子どもたちとかね、まあ、保護者も来る、人たちのほとんど6割ぐらいといったかな、6割ぐらいが文京区の人なんですって。台東区から補助金入っているんですよ。そんなにいっぱい入ってないですよ、それはね。話聞きましたらね、練馬でやっている方もやっぱり練馬区で補助出てるんだ、フードパントリーね。コロナ禍以降、食料配りという点ではお弁当を配ったりするところは増えているんだけど、助かりますよね。文京区でもそれをやってほしいという声なんですね。だから、こういう宅食プロジェクトは、基金の目的とかを寄附集めている趣旨が、ちょっとあれに送るってやつに限定されていると思うんだけど、そういうことで繰入れ抑制になるぐらいだったら、その分をフードパントリーをやっている方々、また、それは助かっているよという人たちに生きるお金にしたらどうかなというふうに思うんですけど、この抑制と積立ての今回の補正の内容というのも、私の今言った実態なんかも踏まえて御説明いただきながら、この区長答弁ありましたけども、どのように考えるかね、御答弁いただければと思います。

○田中（と）委員長 金子総務区民副委員長、補正でやりやあいじゃないの。総務区民で。ここでやったら、もう総務区民でやらないということ。

○金子委員 うん。

○田中（と）委員長 ああ、そう。

○金子委員 それはね。

○田中（と）委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 子ども宅食につきましては、こういった理念の下に全国各地から御寄附をいただいておりますので、この私どもで集めさせていただいた寄附につきましては、今、800世帯の子ども宅食を利用している世帯の方に適切に使ってまいりたいというふうに考えております。

○田中（と）委員長 金子委員。

ん、誰や。富沢子ども課長。

○富沢子ども施策推進担当課長 フードパントリーのところにつきましては、区内でも活動さ

れる団体あることはこちらでも知っているところでございます。また、最近やってないけど、ちょっと前までやっていたようなところもあるのかなというところで把握はしているんですけども、で、子ども食堂については、子どもの居場所づくりなど、その地域の活動の支援にもつながるというところで、区では社会福祉協議会と連携して活動費の支援を今もやっているところでございます。その補助の対象の中にフードパントリーは入って、現在は入っていないところでございます。また、活動実態についても社会福祉協議会のほうでも確認したところ、あまり詳しく把握していないというようなのが現状だということでもございました。ですので、今後は、まずは社会福祉協議会と連携して、そのフードパントリーの現状とかニーズとか、そういうのをまず把握から始まるのかな。その中で支援の在り方について研究していこうかと。他区でもやっている事例があるというので、他区での事例というのも承知はしているところなんですけど、区としてどうやっていくかはこれからというところかなというところでございます。

○田中（と）委員長 大戸所長。

○大戸子ども家庭支援センター所長 乳児ショートステイの今度の補正の3,000円の内容についてですけれども、物価高騰を主に、今回は電気使用料の関係でございます。この高騰に伴いまして、事業者と話をしまして、実際に、今回、状況を確認したところ、14%ぐらい上昇があったということを確認できましたので、それに基づきまして、今回、3,000円というのを計上させていただいたところでございます。

○田中（と）委員長 金子委員。

○金子委員 フードパントリーについては、研究している間になかなか困窮広がっちゃうということはまずいと思うので、ぜひ社協の皆さんもあるし、実態つかんでもらうことは当然、だし、ある程度知っていることも当然あるというふうに思うんですけどね、しかし、先ほど言ったように、区民が利用している実態というのは、そこをぜひつかんでいただいて、必要な支援を私は広げていただきたいというふうに思います。

後段の単価の問題については、ちょっと1か月だから500円ということなるんですけどね、それはだから定員との関係もあるわけでしょう。何か1人ぐらい少ないですよ。そんなにいっぱい定員がとっているわけじゃないですよ。利用実績、利用率とかもあると思うので、その点については、また何だ、総務委員会ね、続きは、続きというか……。

（「続けるなよ」と言う人あり）

○金子委員 同じことは聞かないけども、委員長いるけど、またそれを踏まえてやりたいとい

うふうに思います。

○田中（と）委員長 はい、いいですか。

○金子委員 これで終わり。

○田中（と）委員長 それでは、じゃあ、宮野副委員長。

○宮野副委員長 1点だけお伺いしたいと思います。私立幼稚園の指導検査についてです。児童相談所の設置市事務として、今年4月から私立幼稚園のほうも区が指導検査を行うことになったと思います。先ほど、認可外保育施設については議論あったと思うんですが、この私立幼稚園の指導検査の状況とスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 私立幼稚園につきましては、来年度、令和8年度に集団指導、令和9年度以降順次実地検査という想定で、今、検査基準の検討ですとか、要綱制定等の準備を進めているところでございます。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 ありがとうございます。現在、来年度から実施していただく予定ということで、現在は私立幼稚園に通う方々からの園の、園でのトラブルであったりとかそういった相談があったときには、個別に対応してくださっていること、私も承知しているところなんですけれども、検査指導体制という点においては、今、空白の期間が生じてしまっているとも言える状況ですので、ぜひ早急にそういった要綱作成などを進めていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

また、私が実際に御相談いただいている件では、私立幼稚園はやっぱり何十年もの歴史があるような園も多くあって、私立なので先生も基本的にはずっと変わらない。そういった中で、独特の人間関係ですとか文化が出来上がっていて、区立の基準で区立の幼稚園だとやらないような保育があったりとか、そういったことも聞いているんですけれども、私学といったところに対して、教育や保育の内容についてどのような基準、考え方に基づいて、今後、区が介入していくのか、そこら辺が今固まっていたらお聞きできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○田中（と）委員長 足立課長。

○足立子ども施設担当課長 私立幼稚園に行います検査基準につきましては、今後の検討ではございますけれども、主に、新制度移行園、子ども・子育て支援制度、新制度に移行した園については特定教育保育施設として、未移行の園に関しましては、特定子ども子育て支援施

設として検査に入ってまいります。主に保育の運営面、自己評価、第三者評価が適切に行われているか、運営規定が適切に整備されているか、また、保護者に必要事項等が周知されているかといったような様々基準ございまして、そのような基準に基づいて検査に入っていくという想定でございます。

○田中（と）委員長 宮野副委員長。

○宮野副委員長 分かりました。ありがとうございます。園児ですとか保護者の皆さんの安心安全にしっかりとつながるように準備を進めていただけたらというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

○田中（と）委員長 以上で一般質問を終了いたします。

○田中（と）委員長 その他に入ります。

委員会記録についてですが、本日の委員会記録につきましては委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○田中（と）委員長 令和7年11月の定例議会の資料要求についてですが、10月の24日の金曜日を締切りとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○田中（と）委員長 以上で、子ども・子育て支援調査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時05分 閉会